

令和7年9月10日 議案審査（教育福祉分科会・委員会）

開会 午前 8時55分

○初期（横山　君）　では、お時間が早いですが始めさせていただきます。

互礼をもって始めたいと思います。

〔互礼〕

○初期（横山　君）　ご着席ください。

初めに、分科会長からご挨拶をお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君）　改めましておはようございます。審議の方法は、今、半分を越えて、今日1日と明日は1日弱だと思いますので、審議のご協力をよろしくお願ひいたします。
以上です。

○初期（横山　君）　ありがとうございました。それでは、これより先の進行につきましては、分科会長にお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君）　ただいまから、昨日に続き、一般会計予算決算委員会、教育福祉分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、議案第55号 令和6年度菊川市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、教育福祉分科会所管に関わる事項を議題とします。

それでは、生活環境部の審査を行います。

初めに、淺羽生活環境部長、所管する課名等をお願いします。淺羽部長。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　生活環境部長です。よろしくお願ひします。

市民課、環境推進課は市民課の課長と係長といます。隣が吉川市民課長です。

○市民課長（吉川淳子君）　お願いします。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　その隣りが赤堀環境推進課長です。

○環境推進課長（赤堀耕二君）　お願いします。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　それから、大石小笠市民課長です。

○小笠市民課長（大石輝幸君）　よろしくお願ひします。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　隣が鈴木環境推進課長補佐です。

○環境推進課長補佐（鈴木和則君）　お願いします。

○生活環境部長（淺羽　淳君）　後ろが市民課の戸籍係の松本です。

- 市民課戸籍係長（松本 彩君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 隣が住民記録係長の鈴木です。
- 市民課住民記録係長（鈴木啓二君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 国保年金課係長の山内です。
- 市民課国保年金係長（山内雄介君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 環境政策係長の石田です。
- 環境推進課環境政策係長（石田有志君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 環境推進課係長の中嶌です。
- 環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 連携調整室主幹の岩堀です。
- 生活環境部連携調整室主幹（岩堀泰央君） よろしくお願ひします。
- 生活環境部長（淺羽 淳君） 以上です。よろしくお願ひします。
- 分科会長（西下敦基君） はい。たくさん来ていますが、プレッシャーに負けないようにお願いします。

それでは質疑を行います。事前質疑がでていますので、順番に質疑を行いたいと思います。
ということで、1つ目を松永委員からお願いします。3番。

- 3番（松永晴香君） 3番 松永です。

2款3項1目、人権擁護活動費です。資料の6、タブレットの8です。

人権に関する課題が顕在化しているとあるが、課題どのようなものか伺います。

- 生活環境部長（淺羽 淳君） 答弁を求めます。吉川課長。
- 市民課長（吉川淳子君） 吉川課長です。事業成果書に記載をいたしました、課題の顕在化についてですが、菊川市における状況に限定したものではなく、インターネット上の人権侵害やヘイトスピーチ、それから性的マイノリティなどに関する人権に関する課題に身近に接する機会も含め、その対応も人々の考え方も多様化している状況を指しております。

そこで、掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会では、1つ目、子どもの人権を守ろう。
2つ目、高齢者の人権を守ろう。3つ目、障害の理由として偏見や差別をなくそう。そして
4つ目、外国人の人権を尊重しよう。5つ目、インターネット上の人権侵害をなくそうを、
強調事項としまして、人権教室の開催や幅広い年代の方に対する啓発などにより、人権意識
の普及、高揚に取り組んでおります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。

今おっしゃっていただいた中で、一番、菊川市が向き合わなければならぬ課題というのはどこだと認識されていますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） この5つを重点に置いていますので、人権課題というのはもっと広い、静岡県でも20項目ぐらい、17項目からもっとたくさんある中で、菊川市としてはこれが重要課題として取り組んでおりますので、この5つとお答えいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問でございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと関連して、それこそ選挙があつてちょっと懸念が出たんですけど、あれって菊川市に直に影響があったのか、特に外国人の関係ですね。特にそこら辺問題ないでしたら、そこら辺、感覚として答えがあればと思いますので、吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。特に市民課の人権の相談のようなところに、外国人の方への人権侵害とか、そういう案件で相談があったことはございません。以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ2つ目のほう、私から質問します。

2人から聞きます。社会保障税番号制度事業費ということで、私からは6年度末に交付率が95.75%となったとあるが、県内においてどの程度であったのか。また、これ以上の交付率の上昇は見込めるのか、お考えします。答弁ございますか。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。御質問の県内においてどの程度かについてですが、6年度末時点での県内平均が90.91%でありまして、5位という状況でした。

次に、交付率上昇の見込みについてですが、令和7年7月末の時点でのこの同じ率なんですが、こちらは101.16%、5位という状況であり、作成されたカードの交付については順調に進んでいる状況です。

なお、この総務省公表の率は、総務省で定めたある時点の人口を取りまして、それに対する作成されたカードに対する交付枚数率となっております。

そこで、9月3日の時点で調査をかけまして、人口に対する有効であるカードの保有率を

調査をいたしました。その調査によると、84%の方が有効のカードをその時点で持っているという状況であり、6月16日で同じ確認をしたところ、83.57%でありましたので、保有率は上昇を続けているような状況となっております。

ただ、マイナンバーカードの取得に消極的な方が一定数はいらっしゃいますので、カードを利用したサービスが今後増えることで状況が変わる可能性はありますが、現時点では90%前後の保有率にとどまるのではないかと想定をしておるところでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をいただきました。私の再質問で、交付率が95%だったのが、今はもう101となっていて、超えているということで、これって通常の交付率じゃなくて、人口に対する有効率みたいな感じに変えていかないとまずいんじゃないかなと思ったんですけど、そこら辺ってどうなのかなと思うんですけど、もし見解があればお願ひします。石川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。この数字というのは、総務省のほうで公表している数字を使って、それでないと各市町との比較は不可能という状態ではあります。

多分、国のほうでこの調査をかけるとしても、人口というのが日々上下しているものでありますので、例えば、中には、申請した後にすぐ亡くなって、交付を受ける前に、有効カードにならない前にカードを削除をされるというようなこともある、極端に言えばですね。そういうこともあるようなものですので、時点のパーセントを引き継ぐことが非常に難しいものではあると思います。

現時点では国で数字が、そのため時点を取ると報告値として出せない状況なのではないかと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。あと、交付率のほうではなくて、有効のほうだと84%で、これってどこまで上がりそうなのか、取らない方というかね、ちょっと、すいません。はい、吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 今、さっき申し上げたとおり、90%ぐらい、あと6%ぐらいは上がるのではないか、1割程度、交付に後ろ向きの方がいらっしゃるのではないかとは思っております。

ただ、それも感覚ですので、それは、例えばマイナンバーカードで何かほかのものができるようになると変わってくるということもありますので、断定的ではありませんが、現在の

ところはその程度までは増えるという見込みで、職員体制なども考えているところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。これに関連しての質問はござりますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質問を松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。同じところから質問させていただきます。

職員体制や機器の調達等の検討を行うとあるが、手続のため来庁者が増えるのは一時的なものではないのか、機器の検討も今後必要なのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をさせます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。手続のための来庁者が増えるのは、今後はもう一時的なものではないかと考えています。というのが、マイナンバーカードは、20歳以上であれば有効期限が10年、そして、電子証明は5年、20歳未満の方であればカードの有効自体は5年ということで動いております。過去の取得状況により来庁される方が現在はもう既に増加している状況です。ということで、今後の過去の取得状況により多少の増減というものはあるものの、だんだん平均されてくるということで、一時的なものではないかと思います。

ただ、マイナンバーカードの、先ほど申し上げたとおり84%と順調な状況をしている状況の中で、マイナンバーカードをお持ちということは、転入とかあるいは転居とかという際には、マイナンバーカードの券面記載とか電子証明の更新というものが必要になってきます。住民異動の際の1件当たりの処理時間というのも以前、昔のマイナンバーカードがない頃に比べれば、その券面記載とかの時間が長くても10分くらいだと思いますけれども、そのぐらい増加をしている状況です。

現在、本庁において3名の会計年度任用職員を配置しまして、まず、J—LISのほうからカードが送られてくると初期設定をする必要がありますので、その初期設定とか、交付するときの操作なんかを行っていただいているところです。

交付端末機のほうも、本庁に2台、それから支所に1台という体制で対応しておりますが、年間8,000枚程度、今後交付と更新というものを行っていくためには、状況に合わせて交付端末のほうも増設が必要となってくるかもしれないということで、検討をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。マイナンバーカードが始まった当初は、今おっしゃっていただいた会計年度任用職員が3名、2台と1台という形でスタートはされたんですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。最初の頃は時間がちょっと短かったという職員を置いたりして、窓口で困らないようということでやっていたものですけれども、もう既にマイナンバーカードの交付、それから更新、書き換えというものがある状況になっておりますので、状況は変わっておりまして、会計年度任用職員の時間も、7時間の職員が2名と4時間の職員が1名ということで対応のほうはしております。

それとともに、正職員の体制のほうも係を去年は分けまして、今まで戸籍等を含めて6人ということでやっていたものを、3人ということでマイナンバーカードの交付に困らないように、専任等をさせる中でやるなど、形を変えながら対応等はしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。最質問ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） ごめんなさい、私の考えがちょっと違うのか分からんですけど、一番最初始まったときががっと来たんじゃないかな。そのときの対応が一番大変だったのではないかなと思うんですが、そうではなく、これからのはうが混雑をして、より機械を調達していくかなければ回っていかないということなんですよね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。マイナンバーカードが増加し始めたというのは、国の施策でマイナポイントをつけた、その時点では多かったと思います。最初のカードの、一番最初、21年の1月で交付を始めたときには、交付に来られる方自体が少なかった。それまでは住基カードというものがあって、住基カードの交付が終わり、マイナンバーカードに代わったということで、既にもう税の申告等に住基カードを使っていた方については、すぐ切替えのほうをされたというようなことはありましたが、その時点で、例えば10%の人がぱっと取ったというような状況ではございませんでした、マイナポイントの施策などを含めて、だんだんに上がってきたという状況ではあります。

以上でございます。

- 分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。
- 3番（松永晴香君） 大丈夫です。
- 分科会長（西下敦基君） ちょっと1点確認させていただきますけど、これって全部国庫支出金で、市の負担はないということで、ただ、これから機器とかを整備の強化していくというと、それは国庫支出金で、市からは特に出るものはないという感覚でよろしいでしょうか。答弁を求めます。吉川課長。
- 市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。今のところまだ国庫のほうから出ているという状況にありますので、対象になるかどうかを判断しながら、そこは上手にやっていきたいと考えております。
- 分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。5番。
- 5番（奥野寿夫君） 5番です。反対討論をさせてもらったんですけど、ですので、この9月からマイナポイント、要するにマイナンバーカードが普及しないということで、あめむちということで、国策で国が進めていますので、ポイントをみんなにあげるからつくりなさいということで、5年前から非常に件数が多く、それがこの9月で5年になるということで、討論をやらせてもらいましたけど、急増しますけども、それは前回のときはカードそのものをつくるということでしたけど、今回は電子証明書の更新ということで、前回ほどの混雑が見込まれるかどうか。それから、来年1月が制度発足から10年ということで、またそれで今度はカードそのものをつくり直すということで、その辺の事務量というのが増加が見込まれるんじゃないかと思うんです。まずちょっとその点お願ひします。
- 分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。
- 市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。その制度自体なんですが、マイナンバーカードを取得してから5回目の誕生日、10回目の誕生日に更新が来るということなので、もう既に更新が始まっている状況です。
- マイナポイントの山というのは、そこの時点での、その取得した方の誕生日によって期限というのが決まっていますので、その取った時点の山と全くイコールではなくて、そこから誕生日で期限が切れていますので、もう既に期限が切れた方がいらっしゃる状況ではあります。まずそれが1つ。
- そこのところで混雑したのは、そういったことで期限をばらしていることによって、少しは緩和をされているはずではあります。ただし、それを誕生日の前後できちっきちんと更新の作業をしていくなければ、それほど大変なことではないのですが、なかなか皆さん

来庁されるタイミングが重なったりということもありますので、その際に時間が重ならないように、こちらでは予約を取っていただいて対応のほうをしておりますので、その申込状況を確認しながら枠を増やすなど工夫をしながら、窓口が混雑にならないように、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。誕生日の月が更新ということで、少しばらける、その辺はばらけるじゃないかということですね。

それから、本当に市民課のほうは大変だと思うんですけども、マイナンバーカードの場合も市役所までみんな行かなきゃいけない。で、暗証番号ももう分からなくなっている人が多いんじゃないかなと思うんですけど、そういう点の心配はないでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。確かにマイナンバーカードも、暗証番号を何種類か入れるようになっています。本当は4種類、ただ短いほうの4桁のものはそろえて入れてらっしゃる方が多いんですが、少なくとも2種類はマイナンバーカードにパスワードがありますので、そちらの失念される方が多い状況ではあります。

ただ、更新の際には、それをリセットすることができますので、再設定をしながら交付のほうはしているような状況となっております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

あまり制度のことではなくて、決算に関わるものを見直していくだけだと思います。
ちょっと時間がありますので。

○分科会長（西下敦基君） すみません。質問はまた一般質問していただければと思います。

関連質疑はございますか。14番。

○14番（小林博文君） 昨日の定額給付の交付のときの質問をしたときに、給付の確認をするのにマイナンバーカードのデータを扱っているか聞いたたら、それはちょっと国から取り入れるのにまた別のシステムがいるので、自分で持っているデータで口座確認を出してやっているという部分があって、ちょっとそっちのほうでも言ったんだけど、外国ではコロナのときにデータがあって、もうそれで一斉に国からされたんだけど、日本は住所とかのデータを市区町村が持っているもんですから、国がいきなりすることができないんだけど、逆に言うと、市区町村が国からのデータのやり取りをするシステムを入れなければいけないというのがち

よつと、そこがもし補助金とかでやれるんなら、入れるつもりはあるかというのを聞きたいというのは、市でも今、各市町では自分のところでマイナンバーカードのデータを利用しての地域コインだったりをやり出していると思うんですけど、そういう利便性を上げるのとイコールで何かスピード感も出てくると思うんだけど、その辺の、どう質問していいか分からないんですが、市が国からのデータを取り扱うシステムをどういう状態だったら入れるつもりなのか、そもそもそれは国からやられればしょうがなく入れるけど、あんまり入れる機能がないから入れるつもりはないのか。その辺のニュアンスってどうですか。

○分科会長（西下敦基君） もし見解があればということでおろしいですか。答弁を求めます。
吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。

交付金のデータのところとの連携ということだと思うんですが、その機械を使わなければならないというのは統合端末なのかなとは思いますが、統合端末自体が、今、本庁と支所の、本庁のほうは市民課、それから支所のほうは小笠市民課のほうに置いてある端末なのかなとは思います。

ただ、前に聞いたときに、何か連携をさせるのに違う仕組みもあるようなことも聞いているような気もするんですが、またちょっと何かできなかつたという理由がそこに機械の整備があるのであれば確認をしたいと思います。

以上でございます。

すみません。それ以上はちょっと、統合端末であれば補助金の対象にはなるとは思いますが、個人情報の漏洩を気にして、最初に統合端末をたくさん入れないというような方法を取ってしまったがゆえにのことなのか、まだほかに方法があるのかということを確認した上で、またしたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、4番目の質問を山下委員からお願いします。

○16番（山下 修君） 16番 山下です。

2款3項1目の戸籍住民基本台帳総務費ということで、タブレットは10ページ。

コンビニ交付システム運用に係る負担金拠出の額はどの程度で、コンビニ証明書交付の単価はどのように推移しているのかということです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。

コンビニ交付の運用に係る負担金には2種類ございます。1つはコンビニ交付証明書交付センターを運営する地方公共団体情報システム機構、略称J—LISですね。こちらがセンター運営のために団体規模別に徴収する負担金で、令和2年度の導入から、毎年、年間221万8,741円を18款のほうで支払いをしております。

もう1つがコンビニ交付手数料で、1通当たりに係る経費として117円が徴収されています。こちらは11款です。

支出額としましては、令和4年度が62万2,674円、令和5年度が123万9,966円、令和6年度が189万4,347円となっております。コンビニの交付枚数に準じて増加している状況です。

なお、この手数料ですが、コンビニエンスストアなどの機器の設置者へ62円、それからシヤープなど機器を運用をする端末事業者のはうへ55円支払う原資となっております。62円と55円を足して117円ということでJ—LISのほうでは徴収したものをそちらの事業者のはうに支払っているというような仕組みとなっています。

次に、単価の推移ですが、コンビニ交付利用促進のため、令和5年度から6年度までの2年間、コンビニ交付による発行の手数料を1通300円から100円としましたが、今年度からは窓口交付手数料と同じ300円に戻しております。

この時限措置によって、令和4年度に14.3%であったコンビニの交付割合は、令和5年度には30.1%、令和6年度には46.1%と上昇しております。

コンビニ交付している証明書は窓口で交付申請が多いものでございますので、コンビニ交付の増加によって窓口への来庁を減少させる効果があったと言える状況です。

ご質問の証明書単価の推移というのは、経費についてということでおろしいですね。

○16番（山下 修君） そうですね。経費。

○市民課長（吉川淳子君） 経費としましては、令和4年度はパーセンテージが14.3という状況で低かったものですから、300円で徴収をしていますが、交付手数料がかかったことで赤字の124万4,815円という状況です。

令和5年度につきましては100円にしておりましたので、こちらが239万8,907円の赤字、そして令和6年度も100円でしたので249万3,988円の赤字ということになっております。

もし、これが令和5年度、6年度が300円で徴収していたのであればということで計算をしますと、こちらの令和5年度が27万9,307円の赤字、令和6年度につきましては74万4,212円の黒字ということで、枚数が増えればそこのところは元を取っていくというような仕組みとなっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 16番です。

300円にまた戻したと言われましたか。

○市民課長（吉川淳子君） 今年度から300円に。

○16番（山下 修君） 令和7年度から。

○市民課長（吉川淳子君） そうです。

○16番（山下 修君） そうするとプラスになりそうだという。

○市民課長（吉川淳子君） 今年度は何とか。

○16番（山下 修君） 何とかなるということですね。分かりました。結構です。

○分科会長（西下敦基君） すみません。関連で、100円から300円になって、コンビニ交付をやっぱりやめてこっち側に来るということはないということですね。値段が戻ったら。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。

令和7年度に入りましたので状況ですけれども、4月から7月までの平均を出しましたところ、41.9%がコンビニ交付ということになっておりますので、見た目上、このところのパーセンテージが低くなっている状況です。

ただ、コンビニ交付は年度末の2月、3月の時期の交付が多い、これはなぜかというと、首都圏とかに大学生の子どもさんが引っ越しをする。そうすると、その契約のときに住民票が必要というような事態が生じて、首都圏とか、あるいはその下宿先の近くのコンビニでお取りになるという人がどうしても多いということも影響がありますので、ここは最終値を見ないと分からない状況ではあります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ここに関連する質疑はございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、もう1つ同じところで私から出ています。

質問内容としては、課題②のところで、支所との事務平準化、情報共有の強化の必要性が記載されているが、具体的な内容について伺います。

答弁を求める。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。

支所の小笠市民課では、市民課の窓口に比べまして窓口業務委託をしている範囲、委託の範囲が広い状況でありまして、それぞれの受付件数が市民課と重なるところにつきましては受付件数が少ないということで、窓口業務受託者の知識や経験、そこに長く配属されていると交流がないということで知識や経験の習得が難しい面がございます。

そのため、令和6年度からは事務の効率化や事務ミス防止のために、別々にそれまでは行っていた窓口業務受託者との月例会を合同で行うこととしました。

これにより、お互いの状況や日々の事務を行っている中での問題点がよりスムーズに把握できるようになりますし、窓口での対応や事務処理について共有しまして、受託事業者の社員の人事交流などもお願いする中で、事務レベルを平準化するように努めているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からはいいです。

関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところに行きます。

すみません。6番目のところも私からで、後期高齢者医療事務費ということで、課題②のところで、健康診査や人間ドックを受診しやすい環境を整備するとあるが、どのようなことを伺います。

答弁を求める。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。

ご質問の健康診査や人間ドックを受診しやすい環境の整備についてですが、病気の予防、早期発見・治療につなげることを目的に推奨している後期高齢者健康診査及び人間ドックの受診者は年々増加を続け、昨年度の健診受診率は34.26%という状況です。

これは、これまで健診をかかりつけ医等で受けられるように、小笠医師会ですので菊川のお医者様だけではなくて、3市のお医者様が所属する小笠医師会に業務委託することで3市の範囲で受診を可能としたり、それから10月末としている受診の期限を市内医療機関において

ては2月末まで受診できるように調整したりと、環境を改善したことに影響していると考えています。

また、人間ドックにつきましても、本人の窓口支払額が軽減されるように契約医療機関を増やすための調整を行ってまいりました。

今後も同様に、被保険者からのご意見などによりまして、関係医療機関等との調整を行いまして、受診しやすい環境の整備を進める必要があると考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと自分からは、高齢者はなかなか足というか交通が、免許を返納していたりとか、そこら辺の何か手当とかもされたのか。考えているのか。もしあればお伺いします。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。

例えば車代を用意するとかということですね。そういったことはちょっと今のところ検討はしてございません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

これについて関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次のところを松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。同じところから質問をさせていただきます。

今後、業務の負担が増えていくと思いますが、対策はあるのか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。

後期高齢者医療の被保険者数は、昨年までに団塊の世代が移行されましたが、この後しばらくは増加を続けると想定しています。

これによる業務の負担増に対する対策についてですが、後期高齢者医療制度の事務は静岡県後期高齢者医療広域連合規約で定められておりまして、受付方法などは広域連合から示されるマニュアルに沿って行うこととなっております。

そのため、市の権限で効率化を図れる部分は多くありませんが、広域連合と連携し、事務負担の軽減に努めるとともに適正な人員が確保できるよう、人員配置の要求を行っていきた

いと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 今、市民課はここで全てで、あと次のページの最後に小笠市民課が1件だけありますので、先にここを市民課つながりで質疑を行いたいと思いますけど、須藤委員からになりますけどよろしいですか。

○9番（須藤有紀君） では、質問していいですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○9番（須藤有紀君） 2款1項1目一般管理総務費（支所）について伺います。

説明資料3ページ、タブレットで5ページになります。

事業課題に、受け取りに来ないマイナンバーカードを239枚保管していると書かれておりますけれども、はがきの郵送頻度等、対応の詳細をお問い合わせできればと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石小笠市民課長。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長でございます。

はがきは交付通知書というものになりますが、初めてマイナンバーカードを作られる方でありますとか、発行から5回目、または10回目の誕生日を迎える方で再交付を申請した方が対象となっております。

カードの初めての交付申請や再交付申請の後、カードが出来上がった時点で市からまず最初にはがきを送付させていただいております。

このはがきで受け取りに来庁していただければよいのですが、はがきを見落としたりとか、失くしてしまったというような方で受け取りに来られないような方もいるかと思いますので、そこに対しまして、再度はがきを送信させていただいているものでございます。

はがきの郵送頻度につきましては、初回の郵送、作られたときの郵送を除きまして、年2回ほど郵送させていただいておるところでございます。

このほか、はがき以外では、再交付の申請に来ていただいた方のみになりますが、再交付の申請が済んだ際に窓口において受け取りのはがきが届きますよと、届き次第、電話もしくはインターネットで予約をして受け取りに来てくださいというお声をかけさせていただいて

いるところでございます。

予約のことが分からなくて、予約なしで来庁される方もいますので、そちらのほうは、その都度、発行できるような体制は整えさせていただいているところでございます。

現在、発行から5回目、または10回目の誕生日を迎える方の再交付の時期が到来しているため、やはり再交付の申請が増えているのが現状でございますが、ほぼ毎日10件程度、多い日で20件程度の受け取りのはがきを送付させていただいております。

ですので、取りに来られた方で件数が減ってきても毎日10件ずつ増えているもんですから、ゼロに近づくことが理想ですけど、なかなか難しいところでございますが、健康保険証の廃止でありますとか、マイナンバーカードへの健康保険のひもづけなどの社会情勢の変化によりまして受け取りも増えてきていると認識しておりますので、今後もマイナンバーカードを受け取りに来ていただけるような案内をさせていただければと考えております。

補足になりますけど、9月5日時点での小笠市民課が保有しているマイナンバーカードの枚数でございますが207枚になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。そうしますと、今のお話を聞いておりますと、239枚というのは、長期間ずっと取りに来ずに放置されている状態のカードというよりは、常時、再交付のこの入れ替えがあるので、このくらいキープされている状況ということでおろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長です。そのとおりでございますが、令和7年3月31日以前に申請をして、こちらで保有している枚数は、今、44枚でございます。ですので、だんだん古いものは徐々に減ってきているわけなんんですけど、その中でも、やはりまだ取りに来られない方等もいらっしゃいますので、そこら辺をターゲットにしながら、ほぼほぼ全員くらいには、再発行のはがきを送付させていただいて、申請来て、はがきを送ったばかりの人に郵送してもしようがないものですから、そこから大体3か月くらい目安で、再度送信させていただくようなターゲットにして送信させていただいているところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分関連で、保管期間というのが最長何年かとか、期限がないのか、あと再交付で出すときに、ちょっと亡くなっちゃった方で、亡くなっちゃうと取りに来れないじゃないですか。こういったのの把握とか処分、処理とかについてお伺いします。

答弁を求めます。大石課長。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長です。マイナンバーカードは5年でありますとか、10年でありますとか、そこで有効期限がございますので、その期間は保管するような形を取るしかないかと思います。そこが切れてしまったものについては、廃棄という形で、皆さんもご存じのように、ICチップがあつたりしますので、そこを穴を開けてもう使えなくなるような作業した後、処分していくような形を取っているような形でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） あと1点、通知を出すはがきというのは、もう全部が全部市の予算になってしまします。それが減れば予算が減るという考え方でいいのかお伺いします。

答弁を求めます。大石課長。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長です。こちらはがきの郵送料は、たしか国保のほうで対応していたかと思いますので、ちょっと間違っていたらまたお答えさせていただきますが、そのような形で交付のほうはさせていただいておりまして、個人情報のものですので、しっかりと鍵をかかったところで保管しまして、できる限り、発行のほうは取りに来ていただけるような案内はさせていただきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 私からは以上です。関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、これは、小笠支所というぐらい小笠支所管内の分でこれだけということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大石課長。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長です。皆さん、小笠支所というと小笠地区の人たちみたいと思いますが、倉沢の方も小笠支所のほうで受け取りをしていただいたりだとかいろいろしております。極端にいうと、自分は横地なんですけど、横地の方は、意外と小笠市民課を活用されるものですから、そこの小笠地区とかという区分はあまりなくなってきたているかなと。いろんな町内全域で皆さん来ていただけているということもあるのかなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） そのことは分かりました。受け取りに来ないマイナンバーカードというのは、市民課のほうに回るのかということ。菊川のほう、市役所。

○分科会長（西下敦基君） 吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。市民課のほうにも同じように、受け取りの来ていないということで、管理をしているカードはございます。ただ、同様に処理をしておりますので、ちょっと枚数のほうは分かりませんけれども、同様にありますが、ローディングというか、長期に残っているのが44枚ということで、お答えがあったと思いますが、そのぐらいの割合の程度で残っているとは思っております。ちょっと枚数を確認しないと分からぬですが、常に交付が流れるように、毎日のように三十何枚とかというふうに入っていますので、そのために、交付するまでの間の200枚とかというのは、常にある状態ですが、長期に残っているのは、その中でもごく僅かというような状況です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 一応確認ですけども、今度、健康保険証が切れた方に資格確認書を送っていますが、それはもう送りっぱなしというか、大体届いているということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。資格確認書は、その方にお送りしているので、取りに来ていただくものではないので、届いているという状況です。

マイナンバーを持っている方は、資格情報の確認書みたいな、ちょっと違うもので、マイナンバーが切れた時点では、また確認書をお送りするというように、切れた状況で、こちらでまたお送りするようなことはあっても、確認書のほうは日付でお送りしていますので、お手元には届いているというものになります。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ござりますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。保管期限が一応5年って、先ほどおっしゃいましたよね。各市町村を見ると、3か月保管とか、11か月保管後に破棄とかってあるんですけど、長く保管をしていると、その分、保管というのに神経使うかと思いますし、個人情報を5年

保管していて、5年ぎりぎりのタイミングで取りに来て、そしたら、もうすぐに更新という形になってしまうというのも、ちょっと行政としては大変な面もあるのではないかと思っているんですが、これ5年ではなく、菊川市として1年とかというルール作りを今後される予定はないのか、いかがですか。

○分科会長（西下敦基君） どこを見て言っていますか。3か月は短いなと思ったんですけど。

○3番（松永晴香君） ここを、今さっと調べたら。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。その期限というのが3か月目安というようなものがあったとしても、特に共通して3か月でなければならないということではないもんですから、皆さん、お仕事のタイミングでどうしても3か月だと、そのタイミングでは行けないというような状況もありますので、それをひらって5年ぐらいは取っているというような状況ではあります。

ただ、本当にそのカードが取りに来る気もなくなってしまう方も中にはいらっしゃるので、それは連絡を取る中で、廃止の手續かというふうに持っているケースも中にはございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ないです。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連質疑ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） なければ、市民課と小笠市民課の中で、どうしても質問があればということでお願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。市民課の大事な仕事として、市民税の徴収ということがあって、収入として0.22ポイント、令和6年度上がってはいるんですけども。

○分科会長（西下敦基君） すみません。質疑で、多分その収入とかに関しては全体的に上げてもらわないと、全体会で収入とか、全体に係るものをちょっとしてほしいんですけど、何か簡単に分かるような。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） こっち側に関わらなくて全体で聞いて、ちょっとよろしいですか。

○13番（織部光男君） はい。いいです。

- 分科会長（西下敦基君） 須藤さんのはうでお願いします。
- 9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。債権放棄の件、ちょっとここでお聞きしていいかあ
れですけど、議案55号の2、債権放棄の事業成果書の中で、タブレットで6ページに、国保
療養給付費返納金があるかと思うんですけども、債権放棄金額66万7,327円で人数が41名、
件数106件となっておりますが、このうち外国人比率がどのくらいか教えていただければと思
います。
- 分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。
- 市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。全体が41件のうち、外国人の方が23件、
ということは56.1%が外国人の方ということです。金額の方が39万168円、パーセンテージで
いうと58.5%というような状況でした。
- 以上でございます。
- 分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございます。9番。
- 9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すみません。106件中っていいますと、どのぐらいと
かって分かりますでしょうか。これ人数41人に対して106件ということは、お1人で複数件放
棄されているんですよね。
- 市民課長（吉川淳子君） そうです。人数でちょっと出してしまいました。ごめんなさい。
- 分科会長（西下敦基君） 後でまた数字をもらえればいいですかね。
- 9番（須藤有紀君） そうですね。もし分かれば。
- 分科会長（西下敦基君） 今すぐじゃなくて、また分かったら教えていただくということでお
願いします。
- 9番（須藤有紀君） これあとちなみに。
- 分科会長（西下敦基君） ちなみに、9番。
- 9番（須藤有紀君） すみません。9番 須藤です。ちなみになんんですけど、要因が連絡不
在、転出等による住所不明等ってあるんですけど、帰国者って徴収できないケースがやっぱ
り多いんですか。もし内容が分かれば。
- 分科会長（西下敦基君） 吉川課長。
- 市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。メモで取っているところで、海外とい
うよりは、海外に最終的に行ったのかかもしれないですが、菊川市からは、例えば近隣のところ
に転出をしているけれども、転々となさっていて、最後は海外かもしれません、そういう
状況ではありました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが、よろしいでしょうか。

○9番（須藤有紀君） 大丈夫です。もし件数のところが後で分かれば、また教えてください。
すみません、ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） ほかに、市民課、小笠市民課の中であれば。
なければ、次、環境推進課のほうに移りますが、よろしいでしょうか。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 8番目のところを9番。観光美化推進費からです。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。4款1項9目環境美化推進費について伺います。説明資料は11ページ、タブレットで13ページになります。

不法投棄、ごみのポイ捨て回収件数が減っているとありますけれども、件数の推移について、また、監視カメラの設置は自治会が順番待ちをしている状況と伺っておりますけれども、環自協でのカメラ購入補助について具体的な検討はなされているか。環自協でのカメラ購入補助事業の新設検討とありますが、行政が主体とならない理由についてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀環境推進課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。初めに、不法投棄の件数でございます。こちらですけども、昨年度、環境推進課で回収した件数になりますが9件になります。前年度比で16削減です。前年は20件であります。

この減少理由につきましては、自治会の皆さまとの連携によります部分で、監視カメラの設置、それから、環境保全センター職員による定期パトロール、こちらのパトロールは、令和4年から実施のほうしておりますけれども、ここによる効果が大きかったものと考えております。

続いて、カメラ購入の検討につきましては、現在、大型のカメラが3台、それから、小型のカメラが4台の貸出しを行っております。大型につきましては、1年間の貸出しスケジュールを組みまして運用をしております。小型のカメラにつきましては、随時の受付を行っております。小型につきましては、現在、順番待ちはございません。

なお、昨年度、自治会によるカメラ購入に対する補助制度については、こちら検討を重ねた結果として、本年度から運用を開始しております。本日現在で4件の申請がございます。

最後になりますけれども、環自協での対応として予定しているものです。こちらの各自治会に設置されているごみステーションなんですけども、こちらの持ち主といいますか、管理が自治会になります。このごみステーションに対する照明器具と監視カメラということの中

で、環自協の中で話をさせてもらって、附属設備ということで環自協での対応にてお話をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

ちょっと関連で、すみません。パトロール令和4年からしたということで、その効果があったという、どんな感じの、なかなか市内全部パトロールというのは大変かなと思ったんですけども、その内容についてお伺いできるかと思います。

答弁お願いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境整備課長でございます。令和3年度が実績で言いますと81件です。その前も大体70から80件ぐらいで推移していました。結構同じ箇所に不法投棄されるもんですから、そこについては、令和4年度から、環境保全センターの職員がパトロールして、自らが回収するというふうにした結果、効果があったのではないかと。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。あと、令和7年度から運用で4台申請、今年度のことですけど、これ大型のもの、小型のもののカメラ。小型のものがあれでよろしいですか。デジカメ的な小さいやつなのか。4件申請がカメラがあったということが。

答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 環境推進係長です。カメラの補助の申請につきましては、本年度4件あります。これは小型のカメラです。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。

関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） さっきのパトロールという件ですけども、本当にパトロールだけじゃなくて、毎年同じように捨てられる場所に対して、ロープを張って、捨てないでくださいとか、そういった対策を取りながらということで減ってきたということでよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。環自協の事業として、不法投棄禁止の看板だったり、あと監視カメラ、こちらの貸出しやっているんですが、そこら辺を設置することです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○16番（山下修君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません、9番目のところ私からで、分別収集等奨励費ということで、タブレットで14です。ちょっと質問しろと言われたんで質問します。内容としては、生ごみ処理機購入費補助金は、予定を上回る申請件数があったのか伺います。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。昨年度の実績を申し上げますと、48件で、こちらが3月の3日の申請で、予算の上限に到達しました。それ以降、31日までに窓口のほうに相談に来た方が2件ございましたけれども、少し話合いをする中で、次年度への申請ということでご理解いただいて、次年度に申請しております。

近年ですけども、50件程度で推移をしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。生ごみの問題、やはり私は資源だと思うんですけど、今年度作成の基本計画の中に、この生ごみを回収して再利用するという計画を入れる予定はありますか。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと決算から外れますけど、お答えできれば。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。こちら今、作成段階なものですから、今のスケジュールでいきますと、11月に少し部会の皆さんにはご説明を申し上げるところなんですかとも、一応計画の中では、食品ロス削減計画を盛り込む形で、第3章のところに一応入れるような形で今進めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。これ事務事業でやりますので、そこでまた意見とかで細かいことは、またやっていただければと思いますので、ご理解をお願いします。

次行きます。10番目のところを、奥野議員からお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 4款1項9目靈園管理費、16ページ、タブレット18ページですけど、靈園の需要は減少傾向か、使用料不納や管理放棄などの問題がないか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。初めに靈園の需要ですね、需要

についてですけども、以前は空き区画がない状況が続いていました。

近年ですけども、返還する方が毎年あります。現在ですけれども、市が管理する霊園、2か所ございまして、空き区画の状況が一つ、下平川の城山霊園で7区間、それから本市の南地区の大門霊園で2区間という状況です。

先ほど少し返還の話をさせてもらったんですけども、令和4年度から6年度までの3年間で返還が6件ございました。新規につきましては2件という状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） その後、使用料未納や管理放棄など問題ないかというのが後段がありますが。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 使用料の未納状況ですけれども、昨年度は未納が2件です。

あと、管理放棄につきましてはございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。その未納の2件の方は何ですか。内容について。ずっととかとか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 通知のほうはします。電話もするんですけども、つながらない状況で、もう数回本年度電話をしています。少し経済的な状況も関係するのかなというふうに感じるところはあったんですが、少しまだ経過を見ましてお話しをさせてもらいたいなと思っています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。未納が続けば返還してもらうということで。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 未納をなくしてもらうと。収納してもらうという。

○分科会長（西下敦基君） という方向でということで。はい。答弁が終わりました。再質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 繰り返しですけど、ずっとその方は長いですかね。あるいはその未納によってお墓は必要でなくてということではなくて、管理はされているようですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 環境推進係長でございます。未納の方ですけども、同じ方もいらっしゃいますが、3年以上続いている方はいらっしゃいません。その前に対処ができている。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 草刈り機とかお墓の管理をされているんですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 草刈り、たまに隣の区画からの相談もありますが、それによって指導をいたしますと、草刈りを実施していただいているので、今のところ問題はございません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構ですけど、いろいろ今後問題があると思います。よろしくお願ひします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分関連で、返還が6件、7件ということで、返還されその後ってどうされているんですかね、皆さま。ちょっと小さいところに移させていただきましたけど、返還はちょっと僕は分からないので。中嶌係長お願ひします。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 返還されるときはきれいな状態でこちらに返還されます。お墓とかお建て台とかありますので、その後その区画に入りたい方がいらっしゃれば、そこをまた提供するという。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと聞きたかったのは、返還する人たちはそれをどうする。どこか。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 引っ越しをされて、こちらにお墓を移される方もいらっしゃれば、永代供養みたいなこと、そういう方もいらっしゃいます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。すみません。関連質問ほかにありますか。なければ。14番。

○14番（小林博文君） 今の永代供養、いろいろな処理の仕方というのは、返還についてこういうふうに処理しますよということを、市に連絡するというか、通告して出ていくということになる。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 環境推進係長です。それぞれで、そこにお墓が立っていらっしゃる方もいれば、いない方もいるんですけども、もしあの、改葬ということ

であれば、その手続が必要になる。骨を移すということであると、またその手続が必要になる。

○14番（小林博文君） その手続が必要になる。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。5番。

○5番（奥野寿夫君） 奥野です。市のほうに、永代供養のような、そういった市の施設という、そういう要望は今のところないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 私が来てからは、そういった要望を直接聞いたことはありません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ほかに関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、すみません。11番目のところからで、これ2人からまた出てますので、よろしくお願いします。3人から出てました。

○5番（奥野寿夫君） 4款1項9目動物愛護管理費です。15ページ、タブレット17ページです。

動物愛護団体やボランティアの状況はどうか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。愛護団体やボランティアについてでございますけれども、市内には菊川市の動物愛護会という団体、組織がございます。これは、市内の11地区からそれぞれ1名選出していただいて、合計11人います。

内容的には動物愛護に関して、様々な活動をされております。

なお、ボランティア団体という団体はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。以前、畜犬愛護会みたいな団体があったと思いますけど、今はそういう団体はない。犬の愛護会みたいな、それはないですか。分かればいいです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） それが、今動物愛護会という、名前がそうなっておりま

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。この点に関して関連質疑ございますか。

9番。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい、9番 須藤です。ボランティア団体はないということだったんですけども、テイルズとか、そういうのは事業所として登録されているのでボランティアカウントされていないということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） おっしゃるとおりです。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。なければ次のところ、須藤委員からお願ひします。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。同じところで、飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金は、執行率が77.6%ではないかと計算したんですけども、1件当たりの補助額増額について考えはありますでしょうか、お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。執行率77.6%ですね。この要因になりますけども、現行の補助制度が手術前の申請で交付の決定をさせていただいております。その交付決定後に猫の申請者には捕獲をしてもらうんですけども、野生の猫なものですから捕獲が大変難しくて逃げちゃったりするものですから、結果として手術に至らないケースが毎年やはり発生している状況です。

こういう状況の中で、担当としては予算残が毎年発生しているというのが課題の一つになっているわけですが、手術後の申請が可能なのかどうかというので、少し要綱の改正も視野に入れて作業のほうを進めております。

それから、増額の考え方なんすけれども、現在の制度では雄が6,000円、雌が9,000円でした。以前は雌が大体2万円で雄が1万円くらいだったんですけども、近年5,000円前後で両方をやっていただける病院があるものですから、少し今の補助金の見直しは考えておりません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。子ども議員さんも提案があったので、それをもとに出させていただきまして、子ども議会ではお世話になりました。

そうしますと、病院によってばらつきがあるので定額で補助されていると思うんですけど

ども、補助を定額ではなく率に変える検討ですとか、あとまた術後の申請も可能か視野に入れていくということなんですねけれども、どのぐらいで改正するとかというめどがあれば教えていただきたいなと。

もう1点、逃げてしまって手術に至らないケースがあるということで伺ったんですけれども、何ていいますか。どちらかといえば、執行率が低い病院は猫の手術件数が低いからというよりは捕獲できないためというのが。捕獲できさえすれば100%執行になるということでよろしいでしょうか。確認です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 申請に対しましては、なるべく交付決定して、補助のほうは出したいという方針です。

当然その年度で申請件数がすごく増えちゃってタイミング的に補正の時期に間に合えば補正でまたお願ひしたいということも考えております。

とにかく、この制度自体は所有者のいない猫に関してやはりその生活環境、近隣の生活環境の改善にもつながってくるものですから、この補助制度によって。なるべく申請件数を増やしたいというのが狙いの一つでございますので。

あと捕獲できない猫の対応としては、おりを別の課で持っているものですから、それを申請者の方にお貸しして捕まえていただくような支援もさせていただいている。

初めにいただいた補助要綱の改正時期、これちょっと担当外ですので、私が答えるとプレッシャーになるかもしれません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。要綱の改正についてなんですが、一応今年度、今年度に改正の事務を進めておるものですから、来年度の補助事業から適用していきたいと考えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。補助額を率に変更するというのはご検討はいかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。議員おっしゃったとおり、病院によって手術費用取られるということもありますので、こちらも各病院のほうから手術費

の状況を確認した上で、どういった形が一番皆さんに負担が少ないので、一度検討させていただいて、補助率になるのか、定額にするのか、決定していきたいと考えております。

以上です。

○9番（須藤有紀君） 以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。先ほどの質問と関連するんですけど、なかなか捕獲が難しい場合というのは、おりでも入れられると思うんですけど、若干ノウハウとかも必要と思うんですけど、そういう場合、本当はそういうノウハウがある方がいるといいなと思うのと、その場合、例えば今、須藤さん、何でしたっけ、そういった業者さんというか。

[「テイルズ」と呼ぶ者あり]

○5番（奥野寿夫君） テイルズさんにお願いするのか。ちょっとその辺、もしそういうことがあればちょっとお聞きしたいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。まず、まずテイルズさんにはいろいろ協力のほうをしていただいているという感じでございます。負傷猫も年間で数匹発生するんですけど、うちの担当の、本当に動物が好き嫌いというのはあるんでしょうけど、担当として責任持って病院に送り届けていますので、手術してもらって、完治されるまでやっぱりテイルズさんに見てもらうお願いはしたいと思います。

先ほど捕獲に関して、爪でやられてけがしちゃったりするのが怖いものですから、そういうときに、テイルズさんにどうしたらいいか、ご相談などさせてもらっております。

やっぱり担当の知識が軽薄だと、けがにつながっちゃいますので、そういうときには、注意します。そんな状況でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。14番。

○14番（小林博文君） ちょっと分かんないので教えてください。飼い主のいない猫の去勢手術で補助するというんですけど、補助されない部分は誰が払うんですか。病院じゃなくて、よく分かんないですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。申請者です。

○14番（小林博文君） 虚勢してくれた。

○環境推進課長（赤堀耕二君） してくれた方が。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。

○14番（小林博文君） ちょっとそこは分かりました。

○分科会長（西下敦基君） 自由討議でそこはまた。もう1点、ここの中で自分のほうからありますので、そこを先にします。

事業成果③で猫の繁殖抑制ができたとあるが、どの程度、所有者の判別しない猫の実体把握がされているのか。全体的に不明猫は減少しているのかをお伺いします。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。まず、所有者不明猫についてですけども、ほかの野生動物と同様で、生息数の把握というのは非常に困難な状況です。参考までに回答させてもらうんですけども、環境省が公表しているチラシがございます。これには結構極端な発信の仕方なんですけども、計算上、1匹の雌猫がいると3年後には2,000匹以上になりますというふうに、かなりインパクトのあるような宣伝の仕方なんですけども、これちょっと一般的にはですけども、雌猫が生まれてから生後で4ヶ月たてば出産できるようになります。1年間で出産が3回可能、さらに一度に4匹くらいは産めるということで、1人の雌猫から年間で最大12匹産める。単純な計算なんんですけども。

こうやって考えると、やっぱり先ほど言った補助制度が有効な手段なのかなというふうに考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 1匹の雌で3年たつと2,000匹、あれ。3年たつと2,000匹、ネズミ算ならぬ猫算みたいな話で、ちょっと僕これ思うと1回対策をすごく強化して極端に減らす対策を一、二年やってというのが、ちょっとだらだらやるよりはという気がしたので、そちら辺ってもし見解があればお伺いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 先ほどの数字は、本当にインパクトを出すために公表している数字なんですけども、実際には生まれてすぐ病気で死んじやったりとか、雨が降って死んじやったりという、車にひかれて死んじやったりということで回収する猫ちゃんもそれなりにいるというような状況なものですから、実際に、じゃ、野生の猫が市内にたくさんいるかというと、そんなに目につくというわけではないと思います。

○分科会長（西下敦基君） ただ1回やれば、はねられて亡くなっちゃっている猫とか、母体

が少なくすればその経費も少なくなるかなというのもあったので、一時的な強化対策が必要かなと。分かりました。関連質問ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） その意味では、犬猫の殺処分数、それは今減少しているのか、その辺もし分かればお願ひします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 近年ゼロです。

○分科会長（西下敦基君） 関連でそれは、ボランティアの方が引取手をちゃんと探してくれてという感じで、そういったゼロになってくれているという感覚でよろしいでしょうか。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） おっしゃるとおりで、そういった状況が最近広まってきているのです。うちの環境推進課のところにも、愛の掲示板がありまして、これ家庭で生まれた猫に関して飼い手を探したいということで、そういった相談もあります。そこに写真と名前を載せて公募をしております。

○分科会長（西下敦基君） 前、捨て猫ってダンボールによく捨てられていたりとかというイメージがあったんですけど、御前崎とか行くと公園のほうに結構猫が捨てられていて、そこですごく川のほうで繁殖していたりとかという、菊川はそういったところはないのか。そういう事例というのはないのかな。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） もう一つは掛川と御前崎、菊川で、小笠地区動物愛護会という団体がございます。その中では今言われたような海岸でダンボールに入ったような猫の手術とか、そういう予算取りして対応しています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私は以上です。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ1回ここで休憩して、半分ぐらい進んだので、半まで休憩でいいですか。そろい次第ということで、お願ひします。

閉会 午前10時17分

開会 午前10時24分

○分科会長（西下敦基君） 会議を再開させていただきます。

最初に先ほどの報告をいただけるということで、小笠市民課長、お願いします。

○小笠市民課長（大石輝幸君） 小笠市民課長です。先ほど少しお答えできなかった往復の葉書の郵送料の市の負担なのかという話なんですが、こちらのほうは国の地方公共団体支出機構J—LISというところが郵送料をお支払いしていただいておりますので、どちらのほうに自分たちが郵送するのは後納として国の機関が出していくだけ。ですのでこの交付金とか補助金とかではなくて、全て国の方のお金で持っておりますので、一切市の単独での増減とかそういうものはございません。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。先ほどのマイナンバーカードの保有数、残っている状況ですけれども、7月末時点ですと475枚、これは先ほど申し上げたとおり、上下常にしている状況でありますので、小笠が200何枚ということで倍ぐらいの残りとなっております。ただ長期に残っているものが何枚かというのはちょっとお調べができませんので、申し訳ございません。

もう一点、外国人の債権放棄をした内容についてですけれども、人数が41人中23人、件数が106件中52件、金額が66万7,327円中39万168円、パーセンテージにしますと人数のところが56.1%、件数とすると49.1%、それから金額が58.5%となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、環境推進課のほうの質疑のほうを再開させてもらいます。

14番目のところを松永委員からで、ここは4人から質問出ていますので、よろしくお願いします。まず3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。4款1項9目地球温暖化対策費です。資料17、タブレット19です。脱炭素アプリ「クルポ」の利用を市民に呼びかけたとあるがどのように行ったのか、周知方法を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。まず、クルポですけども、こちら静岡県が提供する地球温暖化対策アプリになります。地球温暖化防止のための活動することでポイントを貯めて、貯めたポイントで商品券等が当たる抽選に参加できるという内容になっております。御質問のクルポの利用の呼びかけについてですけれども、市の公式SNS

Sや市の広報誌への掲載、また各種の補助申請で来場される方に窓口で呼びかけをしております。

また、より多くの方にクルポを利用していただくために本庁舎、それから各地区センターなどに設置されているリサイクルコンテナやボックスにQRコードなどを貼ってポイントを獲得できるそういういたアイデアを出し合っております。

県内の状況ですけども、令和5年度からの増加率ということで、こちらの県内で2番目に高い248パーセント、かなり高い数値で県のほうと連携しながら推進のほうしておる状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。なければ、15番目の奥野委員からになります。

○5番（奥野寿夫君） 同じところですけども、カーボンニュートラルカードゲーム研修会とはどういうものかとなります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） こちらの研修会についてでございますけども、初めに目的になります。事務事業における地球温暖化対策は職員一人一人が意識を持つことが一番重要だというふうに考えておりまして、各職員が行う事業も本質効果ガスの削減に関係しているんだということを学んでもらうように、こちら2年前から新規でやらしてもらっております。

内容なんですけども、まず参加された職員がグループに分かれてもらって、架空の自治体、企業に所属してもらって、その所属した団体に対して、こちらから役割を与えます。その役割ごとに目標がありまして、その目標達成に向けて話し合いをしてもらいます。

例でいきますと、例えば、こちらから与えた団体が電力会社とします。そこで火力発電所の増設を行うという役割を与えます。そうすると、収益のほうは上がるんですけども、温室効果ガスがたくさん排出されるねということを意識してもらうとか、食品メーカーであれば、ほかの会社と共同輸送を行うということで、収益が増えつつ温室効果ガスの削減もできるということを理解していただくような内容です。こういったことで今後も楽しみながら職員が意識を高めていくように研修会を推進していきたいと考えています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございます。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質問ございますか。なければ、16番目のほう、私からで、同じところで、自然エネルギー利用促進補助金の機器の種類と市民の意見などについて伺います。答弁願います。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まず機器の種類でございますけども、太陽光発電システム、それから家庭用リチウムイオン蓄電池、太陽熱温水機ソーラーシステムになります。市民の皆様からのご意見ですけども、手続を行う負担に関してご意見をいただくこともございます。近年始めた別の補助事業ですけども、ソーラー家電購入補助制度、こちらにつきましては、独自での申請に加えてロゴフォームによります電子申請24時間受付けをできるように業務改善しておりますので、この補助制度でもそういったことが可能なのかということで研究のほう進めております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ということで、すみません、種類聞いたんですけど、それぞれ何件ずつぐらいの利用があったのか、もし分かればお願ひします。

答弁を求めます。石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。昨年度の実績になりますが、太陽光発電システムが35件、蓄電池が48件、太陽熱温水器、こちらが2件、ソーラーシステムが3件、以上となっております。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。これって計63件の307万9,000交付したとあって、2種類と一緒に交付しているということでおよしいんですよね。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 近年は太陽光と併せて蓄電池を設置する方が増えております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 蓄電池幾つ。すいません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。蓄電池は48件。

○16番（山下 修君） 蓄電池そんなに多くなかったような気がします。蓄電池そんなに多くなかったような気がしていたので。

○分科会長（西下敦基君） 後で推移が分かれば教えていただければと思います。

先に、山下委員からの質問があります。

○16番（山下修君） すみません。同じところですけども、温室効果ガス排出量を削減するための再エネ電力の積極的調達とあるが購入価格はどのように推移しているのかお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。こちらのRE100電力調達ということで、昨年初めて実施したリバースオークションで本年度の電気使用料金は調達する前と比べて約1,000万円のコスト削減を実現するとなっております。

今後施設を拡大していくか、また決定のように進めていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○16番（山下修君） 購入価格。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤嶺課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 電気の料金って昼間とか夜間とか月によっても少し変動があるものですから、トータルでいくと1キロワット当たり幾らという固定価格というのは（できないです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。すみません、今施設を拡大していくような感じで今おおむね基幹施設の何割くらいこれやって、あとどれくらいの拡張の可能性があるのか。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） このRE100の電力納入がまず財政課管理している21施設昨年、契約を結びました。これが36.9%になります。昨年の地球温暖等対策実行計画事務事業編で定めた目標がこれ国の計画に合わせて一応60%あるはずなので、電力の調査資料ということで計算しております、今年度、生活環境とかが持っている施設を拡大すると53.5%、さらに順を追ってですけども、他の施設に拡大するということになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） はい分かりました。コスト削減がどんどん進んでいくということでおろしいですか。

分かりました。関連施設にございますか。なければ、18番の質問、私から、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。令和6年度、この項目に対しての温室ガス排出量の削減を図るということは目的でうたっております。そして、第2次菊川市環境基本計画、先ほど問合せしましたけども、策定すると書いてあります。本来であれば令和6年度に策定しなきゃいけなかったものが今期1期伸びているという、その原因は何ですか。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 1期伸びているということの認識が全くないんですけども。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 令和6年度の対策費の中で、事業の目的のところでうたっているんですよ。公共施設へのエアアクション21の推進により、温室効果ガス排出量の削減を図る、そして事業の概要として、第2次菊川市環境基本計画後期基本計画を策定すると書いてあるんですよ。この記憶がないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 昨年度ですけども、全員協議会でも織部議員にご説明させてもらって、今年の3月、環境基本計画後期基本計画は策定済みで公表しておりますけども。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） じゃあ、今期、令和7年度に完成するというのは何ですか。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 昨年はまず地球温暖化防止対策実行計画事務事業編の見直しとしまして、その後に環境基本計画後期基本計画を策定しております。今年度は菊川市一般廃棄物処理基本計画の後期基本計画を策定するという計画で、そのスケジュールどおりに実施する作業のほう進めております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。13番。

○13番（織部光男君） 織部です。それでは質問を変えますけど、まず生ごみを減らすということ、資源だということ、私は訴えたつもりでいますけども、この認識というのは持っていますか。

○分科会長（西下敦基君） すいません。事業が地球温暖化の生ごみのところは生ごみはまた事務事業のところに入っていますので、そこでしてもらっていいですか。ここちょっと管轄が違う事業だと思いますので。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 認識を持っていますかというストレートな質問に対しては、当然持っていると回答になります。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 持っている割に、事業成果というところを見ても、全くと言っていいほど生ごみとかには触れてないですよね。燃やすということが温室効果ガスの排出につながるわけじゃないですか。だったらそれを燃やさないようにしなきゃいけない努力をするべきではないですか。いかがですか。

○分科会長（西下敦基君） すみません。そもそもが分別収集等奨励費で事務事業でやるところで生ごみの事業が入っていますので、そこでやってもらっていいですか。まず決算書を見てもらって、質疑を出してもらって、整理してみんな出しますので、決算書で質疑をちゃんと出していただきたい。そうすればどこの事業かもちゃんと分かりますし、整理して質問できますので、事務事業でちょっとそこはやっていただきたい。さっきも言ったんですけど、それじゃだめですか。

○13番（織部光男君） いいですよ。

○分科会長（西下敦基君） いいんですよね。すいません。時間は有限ですので進ませてもらいます。5番。

○5番（奥野寿夫君） 1点だけ、計画のほうにあるかもしれないんですけど、公共施設について先ほど調達を改善しているところですけども、いろんなこういった再エネについて地区センターとか学校とかそういったところも計画の中になりますか、ちょっと1点だけ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 一応環境推進課のほうでは特に計画はございません。ただ、災害という言葉が出ましたので、そういった目的になりますと、少し部署が異なるものですから、そのことはまたそういったご意見があったということはお話をさせていただきます。
以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますが。よろしいですか。

じゃあ、すいません。18番目のところで環境衛生総務費ということで環境推進課というところでタブレットで20ページ、質問内容、生活環境フェスタでの配布景品は環境啓発につながる景品にできないか伺います。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） こちら景品についてですけども、本年度は地球温暖化の影響から近年猛暑日が非常に続いたということで、当日も高温が予想された中で、内輪とか扇子こちらを景品に採用しております。今後もこのフェスタにつきましては集客というのが一つ大きな目的になっているのですから、ここの効果を考えながら、普及の啓発につきましては

考えていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございません。関連質疑ございますか。なければ、同じところで私からということで、事業成果②のところで環境審議会を開催したとあるが、審議された内容や意見について伺います。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 昨年度環境審議会では、先ほど少し話題出ました環境基本計画後期基本計画、この策定に対しまして、審議員の皆様からご意見をいただいたところです。まず5月に市長から審議会へ諮問、それから2月に審議会のほうから市長へ答申され、3月に計画をまとめて策定が完了したところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。市民の方からのご意見が何か特徴的なものとか、こういったものが多かったとかってあればお伺いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。空き家の対策だったり、防災農地の対策、こちらが話題として出ました。今まで環境基本計画のほうには、特に空き家について触れなかったものですから、市民アンケートを取って、空き家の対策について少し関心があるということで、少しこの基本計画の中に初めて記載をさせていただいて、さらには都市計画の中に空き家対策について検討委員会の中では話をさせていただいたところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。関連質問ございますか。なければ20番目のところをお願いします。

○5番（奥野寿夫君） 公害対策推進費、20ページ、タブレット22ページです。前年度と比較して県支出金が増えた理由は何かお伺いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） こちら県の支出金となりますけども県のほうから権限移譲されている公害関連法等に基づく前年度届出処理件数によって決まるものになります。例えば大気汚染防止法や水質汚染防止法に基づく対処施設の設置や変更に関する届出の準備事務の件数が、令和4年度の処理件数が34件だったところが令和5年度が64件ということで、処理の件数が大幅に増加したということが増加の原因であります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） その処理が増えたという原因、何かありますか。

答弁を求めます。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 単純に特定申請の届出が増えた、そういうことですね。

○分科会長（西下敦基君） 特定施設って何かと聞かなくてよかったです。お伺いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 茶業研究センターが騒音に係る特定施設設置届出書をだしました。ある事業所では高圧の蓄電池を出して振動に係る特定施設ということで設置の届出を出しております。それから煙ですね、害煙の発生のおそれがあるということで、施設の設置届出を出されているとそんな事例があります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

○5番（奥野寿夫君） その年たまたまそういうふうに重なったというぐらいのような感じでよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） これ関連質疑ございますか。なければ、山下さんのはうお願いします。

○16番（山下修君） 4款50目の公害災害対策推進費ということで、20ページ、河川水質環境測定の精査とあるが、現況での課題は何か、お願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まずこの測定に関しましては、市内河川30か所のうち年4回測定のほうしております。近年の物価上昇に伴って薬、それからインクの単価が上昇しているものですから、少し測定箇所を増やしたり変えたり減らしたり、そういうことをやっていくというのが課題の一つで、大きな課題ということで申し上げていきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下修君） 調査地点数を増やしたり減らしたり、どういうふうになっているんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 近年の状況を見て、非常に数値が安定しているところはその年はやめて、物価高のなるべく合計の同じ委託費の中で、例年の委託費の中で地点を選んでいきたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 30か所今測られている、それを少なくしたい、そういう考え方があるということで。分かりました。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。関連質問ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけれども最近話題になっています化学物質の水質汚染は菊川市には全く心配はないですか。

○分科会長（西下敦基君） P F A SとかP F 1のことですよね。もし見解があれば答弁をお願いいたします。

赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長。特にそういった情報はございません。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。ほかに関連質問ございますか。なければ、22番目のところ、須藤委員からお願いします。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。4款2項2目衛生施設総務費について伺います。説明資料27ページ、タブレットの29ページになります。次期最終処分場への理解を得るために志瑞地区に200万ほど拠出していると思いますけれども、次期最終処分場が必要となるのは何年後か見通しについてお伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進委員会長でございます。少しこちら最終処分について御説明のほう始めさせていただきたいと思うんですけども、今稼働している最終処分場が毎月議員の皆様に交替で立ち会っていただいている棚草最終処分場になります。こちらがまだ受入れ容量に対して半分ぐらいまだ余裕がある状況です。ただし、この棚草の皆様とは協定を結んでおりまして、平成16年度に協定の更新をした際に、棚草の皆様のほうから次期最終処分場を決めていただかないと更新手続ができないということで条件をつけられて、少しいろいろな地域で動いて、結果として志瑞地区の皆様にご理解を得ながら、契約のほうをさせてもらうことができました。そうした中で、今度志瑞地区の皆様方からは毎月200万円程度の生活道路の修繕工事をやっていただきたいというお話をいただいたんですが、そのために毎年200万円というのは計上しております。質問のあと何年後かという話なんですけども、これは毎月環境報告会を志瑞の皆様にさせてもらってんですけども、必ずこの話が出ます。そういう中で、1つは、答えを決めているんですけども、30年以上というお話をさせていた

だきます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません。必要となるのが30年以上先かなという意見をお伝えしているということですよね。半分が満タンになって次に行くのが30年後かなそう考えたら前後するものですけどね。

分かりました。確認は以上です。

再質疑ございますか。

○16番（山下修君） 今の30年っちゅうのは平成30年。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今から30年後以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。200万程度は毎年ですよね、道路修繕に関しては、毎年の拠出で。

○分科会長（西下敦基君） それはいつまでとてあるの。

○9番（須藤有紀君） それはもう次期最終処分場を利用するときまでずっと毎年200万円ずつ拠出する。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 志瑞の皆様のほうからお話をいただいた内容なもんですから、うちのほうかやめるって話はなかなかできない。なので、今の段階では、毎年200万をと考えております。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと僕、図面がないんですけど、何となく場所わかるんですけど、搬入口としては、県道のほうから入ってくるような形、それを志瑞の地内も入っていって、そこに持っていくようなルートになっているのか、そこら辺はまだできていないという感じですか。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） あちらのほうの用地になりまして、200万の工事としているのは、あくまで志瑞の生活道路、公会堂の南側道路があるんですけど、そこら辺の側溝修正なんかをやって。

○分科会長（西下敦基君） 搬入口はまだ決まっていない。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まだ全く。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分は以上です。関連質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 平成16年に協定更新されたということなんすけれども、何年ごとに見直しをして締結し直しているのか。棚草地区それぞれ、毎年10年ごと、平成16年にやったので、平成26年、令和6年というふうに更新されているのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島慎吾君） 今結んでいる協定ですけども、これは令和9年の3月31日までの契約です。締結したのは10年前です。

○9番（須藤有紀君） 平成16年に締結してから一度結び直しがあって、令和9年。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めますが、すみません、多分これ2つ志瑞と棚草それぞれがあって、それぞれで答えてもらつたほうがいいのかなと思うんですけど。答弁を求めます。中島係長。

○分科会長（西下敦基君） 今手元資料がなければ後でも。

○環境推進課環境推進係長（中島慎吾君） 確実なところをまた調べて。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑になる方は。じゃあ16番。

○16番（山下修君） すみません先ほどの200万円、志瑞、この使い道っていうのは何か考えてるのか。先ほど道路とかって言わされましたけども、地域環境を整備するみたいな形でそういう道路でも、地区センターの整備だったり、なんでもよろしいんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

静井に使っている毎年200万ですけども、平成16年当時、志瑞の用地を確保するときに、志瑞から、ここの場所をやっていただきたいという要望が。その時決められた路線を順番決めてやっている。

○16番（山下修君） 指示されてるんだね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質問。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけども、200万というのは30年以降、そこにもしできたら、その後も続くということで。

○分科会長（西下敦基君） 多分整備後が整備するのが30年以降で整備した後がどうかという質問ですよね。答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島慎吾君） 要望が出されている採択している箇所なんだけど、6路線ですので、まずはその6路線の完成を目指していますので、今現在3路線については完了済みでございます。その後に3路線で地元の要望は出したという状態かなと考えております。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。関連質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。そうしますと今ですと6路線中3路線完了したということなんですが、残りの3路線が完了したら毎年の200万の拠出はなくなるということでおよろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。それはまた地元の協議になってくるかもしれませんといふことなのかなと思うんですけど。もし答弁ができれば。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島慎吾君） 次期志瑞の最終処分場を決めた段階でいただいている情報は、今ある6路線で終わりということになっております。その後、最終処分場が実際にできてからどのようになるかというのはまだ地元との話をさせていませんので、ここでどうしますというお答えは差し控えます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。そうしますと次回に契約の更新をするときにさらに要望が上乗せされて、路線が追加される可能性もまだあるということですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。少し地元のお考えもあるものですから、そこまでしっかりとお話をできていないというのが正直なところなんですけども、少し環境報告会でこちらが感じた雰囲気としては、まだまだ先であって、みんな故人でいない。ただある程度は何か将来のために話を残していただけるといいなと思われる方はいらっしゃいます。ただ、すごくこれをやってくれ、あれをやってくれというのは強い要望というのは全くないもんですから、しっかりとまた今後必要な時期がありましたらお話をしていくいたらというのがすごく思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。関連質問ございますか。なければ、すみません。23番目の方は私からで、し尿処理対策費ということで、タブレットが30ページ、今後の方向性の中で菊川地区において現在委託業務となっているものを許可業務とする検討とあるが、どのような変化があるのかお伺いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。こちらの委託業務では、委託業者がし尿を収集して納付書をその収集先に発行します。その納付書によって銀行等で支払った料金が一度市の会計を経由して委託業者の方に振り込まれるということで、少し効率的に悪いし、

複雑な手続が入っているので、この内容が当然事務負担となっているものですから許可業務によってこの辺がどうなっているのかというのを研究するために今事務を進めているところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。事務的に簡素化にしたいから許可のほうのことを検討しておくという感覚でよろしいですね。分かりました。

自分からは以上ですが、関連質問ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。許可業務として検討して、今的小笠地区と菊川地区の単価の差異というものはなくなるんでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。今議員のおっしゃる単価というのが収集運搬の単価になるかと思います。まず生活環境センターのほうは市がやるべき（業務を生活環境センターの委託方式でございます。これは条例に基づいて18リットル当たり167円という単価が定められておりまして、旧小笠地区につきまして、会社が有限会社小笠衛生なんんですけども、会社が決めている単価こちらが18リットル当たり220円という単価でございます。こちらが一緒になるかどうかというのはまた別の内容となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。合併後もう20年が経過しております、市民の感覚としてやはり市民の中に格差があるということについて、このまま続けていくんですか。

○分科会長（西下敦基君） 議案から外れますけど。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） こちらのなかなか歴史的な背景もございまして、うちの地区だけでは自治体だけではこういった問題はどこに行ってもあると思います。要は地域性の問題ですか。確かに合併しているのでそういうことは通用しないのかもしれないんですけども、ただ現実としてはそういう問題はあります、県内でも単価につきましては様々です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。よろしいですか。ほかに関連質問ございますか。なければ、最後、山下委員から、24番からお願いします。

○16番（山下 修君） 4款3項1目の一部事務組合費ということで東遠地区聖苑組合で31ページなんですけれども、火葬件数の実績はどの程度であったのか、また火葬場の能力は年間何件程度あるのかお聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 初めに本予算について少し説明させてもらいたいんですけども、東遠地区聖苑組合の運営費それから建築費に係る負担金ということで支出をしております。

御質問の内容につきましては、事前に質疑いただいたものですから、組合のほうに確認を取りました。まず件数の実績と火葬場の能力につきましては、昨年度の火葬実績が2,129件、そのうち菊川市分が587件で、もう一つの質問の能力という話なんですけれども、平成25年の建設当時、過去の火葬実績や菊川市、掛川市の将来人口推定に基づきまして死亡者数を推計し年間火葬件数を予測し施設規模を決定しております。聖苑の計画火葬数は、令和14年度の推定死亡者数から2,080件ということであるということをお聞きしております。

ですので能力は2,080件を足して2,667件となります。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと組合議会の話ですので、あんまり突っ込んだ話はやめていただいて、再質問があればお願いします。16番。

○16番（山下 修君） 今の数字で見ますと、能力いっぱいという形で稼働しているというふうに。石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。今の聖苑については火葬炉6炉あります。1日最大3回稼働できるので、最大で考えますと1日18件稼働ができるというような能力はあるんですが、その18回フルで毎日稼働させてしまうと、施設の能力、耐久力というか、それが負荷がかなりかかるつてしましますので、安定稼働させるために年間の能力というものを今課長がおっしゃったとおり年間で2,080件ということで能力を設定しておりますので、それに対しての状況ですと昨年の実績はこういう状況になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（山下 修君） 最終が25年、そのときよりも炉は増えてるんですか。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 増えてない。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は増えてないことで、よろしいですか。ほかに関連質疑で。関連で、5番。

○5番（奥野寿夫君） あんまりこの場で突っ込んでもあれですけど、確か当時掛川のところにいたんですけど、たしか余分に1つスペースが取ってある、そういう増やすというような話にはなってないですか。確認です。

○分科会長（西下敦基君） 予備があるということですか。

○5番（奥野寿夫君） スペースがあった。予備スペースが万が一に備えて。間に合っているんですか。鈴木環境推進課長補佐。

○環境推進課長補佐（鈴木和則君） 課長補佐です。今、すいません。御質問もう1回確認なんですが、今の施設の中に炉を……

○5番（奥野寿夫君） 炉を増やすスペースがあったように思ったんですけど。

○環境推進課長補佐（鈴木和則君） ちょっと多分ここで正確に答えられる状況ではないと思いますので。

○分科会長（西下敦基君） またそれはちょっと組合議会に確認してもらっていいですか、ここからちょっと離れてる。

○15番（小林博文君） 新人議員で見に行ったときの説明で、もう一個増やせるスペースは取ってあると言ったけど、それはただ増やせるスペース取ってあるだけで。

○5番（奥野寿夫君） 今何か結構いっぱいかなと思ったんで。

○15番（小林博文君） 検討はまだないそこまで至ってない。

○分科会長（西下敦基君） 鈴木環境推進課長補佐。

○環境推進課長補佐（鈴木和則君） 課長補佐です。先ほどの政策係長のお答えの中で申し上げたように、先ほどの答弁の関係なんですが、安定稼働の中で2,080という設定と山下委員のほうからおっしゃったように能力、どこまでやれるんだというのを振り切った状態で動かすということはちょっと違うので、2,080というのは安定的にやるにはそこの設定というのがあるという、そこは少し誤解のないように、昨年超えてるからやばいんじゃないかなみたいな、そういうことではないですからそこはご理解いただきたい。またできれば組合議会にまた御質問いただければ、担当からしっかり答えたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） この件はよろしいですね。これで質問は事前が全部終わりましたので、環境推進課でどうしても質問のある方は挙手にてお願いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 先ほどの蓄電池の推移を整理できましたので、係長のほうから説明します。

○分科会長（西下敦基君） どうぞ、石田係長。

○環境推進課環境政策係長（石田有志君） 環境政策係長です。先ほど御質問いただきました蓄電池の新設件数の推移についてなんですが自然エネルギー利用促進事業費補助金については、平成21年度から事業をしている補助金になるのですが、蓄電池の補助を始めたものは平成30年から補助を開始しております。平成30年当時は28件申請いただきまして、令和元年度

31件、令和2年度33件、令和3年度42件、令和4年度41件、令和5年度48件、令和6年度は先ほど申し上げたとおり同じ48件ということで、蓄電池についてはだんだん増えていっている傾向になっております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。よろしいですね。環境推進課でご意見があれば。

14番。

○14番（小林博文君） いいですか。蓄電池なんですけど、種類というか規模でよく分からぬ。今ポータブル電源とかって売り出し始まって家電製品で出ていますよね。ああいうのって対象にならないのか。もう1個、電気自動車をよく家庭用の電気で使う。それは電気自動車として補助が出ているんだけど、蓄電池として見て市で補助できないのかどうか。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今の交付要項では、蓄電池の蓄電容量に1キロワット当たり1万2,000を乗じて得た額ということで、これが金額、補助額です。対象はリチウムイオン蓄電池及び電力変換装置インバーター、コンバーター等を備え、太陽光発電システムにより発電する電力を保存し、住宅部分に電力を供給する、これが条件になっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁があと車のほうも。

○14番（小林博文君） 今の話を聞けばもう無理だから。

○分科会長（西下敦基君） いいですかね。ほかに質疑。5番。

○5番（奥野寿夫君） 最近市内に蓄電池、営業用の蓄電施設ですか、そういうのは、うちの施設は対象外だと思うんですけど、そういうのを市としては把握していないですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。地図にちょっとでかいのがありますけど、答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） あくまでうちの課でやっている補助制度は家庭用に限定させてもらっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 把握はされているにはされているんだよね。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 少し一般質問でもありましたけれども、1,000平米以上の土地の形質を変更する場合の事例については土地利用申請というのが都市計画が出るものですから、そちらで大型のものについて把握をしています。それから前半のほうでは負担支出と償却資産について一般性の方針としているんですからそちらで把握できていると思います。

○分科会長（西下敦基君）　　はい答弁が終わりました、関連とか質疑はよろしいですか、また細かいのは担当課に聞いていただいて、よろしいですか。

中嶋係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋慎吾君）　協定につきまして棚草地区ですけども、平成18年に協定をするとおりましてその後平成26年に結んでおりまして、これが令和9年の3月31日までの協定となっております。志瑞地区につきましては、平成16年に提言した覚書ということが現在までに続いている状況です

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君）　答弁は終わりました。確認ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君）　9番　須藤です。志瑞、平成16年ということなんんですけど、これ更新時期は決まっているんでしょうか。締結しっぱなし。

○環境推進課環境推進係長（中嶋慎吾君）　特に決まっておりません。

○9番（須藤有紀君）　ありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君）　関連質疑ございますか。じゃあ、これで以上で生活環境部の質疑は終了でよろしいですね。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君）　じゃあ、以上で執行部は退席となります。お疲れさまでした。

閉会　午前11時14分

開会　午前11時17分

○分科会長（西下敦基君）　それでは、休憩を閉じてただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いいたします。13番。

○13番（織部光男君）　13番　織部ですけども、環境推進課のし尿処理、菊川町と小笠町の公平性がないわけですよ、今。浄化槽の清掃にしても、汲み取りにしても。

20年、合併からたっていて、これを放置しといて、私はいいのかと、市民の公平性の立場から、昨日言ったように公民法でも倫理法でも、もう最も重要なことですから、これをやは

り考えなきやいかんということを、我々議員として言わなければならない。小笠地区の方が高いんですよ、皆さん。小笠地区の議員の方が多いと思うんですけども。そういうことを、ぜひ私は訴えたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　はい、ほかに関連の意見があれば。なければ他でも結構です。はい、16番。

○16番（山下　修君）　さっき、すみません、一部組合で火葬の件数、能力等、聞いたんですけども、やっぱりこういった一部組合の関係っていうのは、広域連携っていうのが一番大切で、ある場所で火葬場建設をどうのこうのという話の中で、この菊川の聖苑組合が火葬能力がどのくらいあって、余裕があるんならそこに一緒に入れてもらって、火葬を進めるという方法もあったねというような話を伺ったことがあるもんですから、ちょっと聞いたわけなんですけれども。

そのときには、相当の余裕があるんじゃないかと聞いたんですけども、現実的には、今、安定的な運営のためには、ほぼ100%の稼働になっているということだったんですけど。

能力的には、もっと相当あるだろうと思うんですけども、そんな意味で質問させてもらいましたけれども、やっぱりごみの処理にしても、こういった火葬場の関係にしても、し尿の処理にしても、市の単独ではできないものですから、お互いの相互理解を図りながら進めていかなくちゃいけないんだなと、こんなふうに思っているところです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　決算ですが、事業の成果がどうだったかっていう、やっぱりそういったところはちゃんと入っていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君）　ちょっと市民課へ、ちょっと自分のほうで、社会保障税番法制度のほうで、マイナンバーカードが交付率でいうと101を超えていたとか、7月で。95.75%で、6年度末。県内5位ということで、これは行政がしっかり頑張っていただいているのかなと思いましたので、そこらへんはやっぱり仕事に対して評価はしていきたいなと思います。

実際に人口としては84%でまだまだ上がりそうだと、90%ぐらいを目指して、こういったマイナンバーカード、ちょっと問題あるところもありますけど、やっぱり事業が、行政のほうが分かりやすくとか、それこそ口座のひもづけとか、そういったのがちゃんとデジタル化が進んでいけばいいなと私は思いました。

以上です。

関連があれば。なければこれで。5番。

○5番（奥野寿夫君） その点、私はちょっと同意しかねるので。

マイナンバーカードの普及を進めればいいっていうその国策は、あくまでも個人の自由意志であるということで、とにかく進めばいいっていう立場ではないんです。それは異論として共有してください。

○分科会長（西下敦基君） はい。では、ほかで関連とかあれば。14番。

○14番（小林博文君） 今の件なんですけど、マイナンバー、今あった普及率95%というのと、持って取りに来ない人がいるから90%くらいだと思うんですけど。

カードを持つことに抵抗があると思うんですけど、情報自体は、国はある程度の情報を持っているわけですよね。個人番号を指定して、この人についてはこれだけの情報あるっていうのは。

ただ、カードを持つと、それが全部このカードから漏れちゃうんじゃないかっていう不安をすごく持っている人が前からあったんだけど、今ちょっと広報てきて解消されてきていると思うんですけど、そこをどう、昨日の話になるんですけど、どこまで情報を渡すのを許すかっていうのが考え方だと思うんですが、そこは今、奥野委員おっしゃるとおり自由なんで、強制的に作らされて、ひもづけされているわけじゃないので、そこまで許せるよというところは許してもらえばいいし、もう一個は管理の仕方として、個人には番号を付けて、行政、国としては個人の番号で管理し始めているのであれば、もっとそれを昨日言ったスムーズに、簡単に、いいよといった許可した情報は、市町でも引き出せるようにするシステムにしないと作った意味がないので、そこはちゃんとやっていってほしいなと思いますので、普及率を上げるというのも大事なんだけど、機能性を上げるっていうほうも、ぜひ実質的にやってほしい。これは、国のほうのあれになってくるんだけど。

それをできれば市町でも、さっきも言ったんだけど、地域コインとか、個人番号でこの人はこの口座って指定できれば、すぐこの番号でいいですかって出せるのもあるし、うまく市町が使えるというところへ早くたどり着いてほしいなと思いましたので、普及率プラスシステムの構築をしっかりとやっていただきたいと思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかに関連があれば。関連がなければ、あれ、お願ひします。

ちょっと後期高齢者医療事務費のところで、高齢者の検診とか、人間ドックとか、いろいろ事業を広くしたりとか、あと3市でどこでも受けやすくとかっていう感じで環境整備が進

んでいただいているので、これから高齢者が増えてきて、健康に気をつけていただきたいということがやっぱりありますので、できればちょっと足で、最初の1回はタクシーの補助をしてあげるとか、そういうのが広がればいいかなと私は思いました。ちょっとまた検討していただきたいと思いました。

以上です。

ほかに関連あれば。なければ、ちょっと環境推進課のほうで。1番。

○1番（本田高一君） 先ほどの温室ガス排出量の削減っていうことで、だんだんそういう施設が増えているっていうことで、奥野さんから他の施設でって話いただいたときに、やっぱり部署が違うっていう話がちらっと出たんですけども、環境推進課のほうで部署変わってもPRしていくっていうか、そういう連携も必要かなとちょっと思ったものですから。すみません。

○分科会長（西下敦基君） では、関連があれば。なければ、ほかのところでも。9番。

○9番（須藤有紀君） すみません、9番 須藤です。

2点あります、環境美化推進費のところで、ごみの不法投棄の件、件数が激減されていて、これは本当に行政のご努力の結果だなと思って、すごいなと思ったところです。

ただ、うちの自治会も、カーブでちょっと草の丈が並ぶと道路が見づらいところに、家庭ごみを2袋いつも捨てていく方があるっていうことで、紙おむつとか生ごみとか、結構散乱するんです。朝、多分5時か4時くらいに捨ていくと思うんですけど、その問題があってカメラを借りて設置して、ちょっと順番待ちをしてカメラを借りて、昨年か一昨年くらい設置したんですけど、当然電気がないところに設置しているので、充電がすぐ切れてしまう。2日もつか、3日もつかぐらいで、なかなか撮影ができない。犯人を捕まえる手がかりにもならないし、ずっと置きっぱで、車が映ってもどの車がどの位置で捨てるのかが分からないので、決め手にならなかつたっていうことで、ちょっと残念だったっていうのは聞きました。

どうしようもないところ、環境推進課に言っても仕方がないかなとは思うんですけども、ちょっと監視カメラのところ、使い方とか、何かいい手立てのところがあれば、もう少し事業効果も上がるのかなっていうのを感じましたので、不法投棄に家庭ごみが入っているかちょっと分からないんですけども、もう少し効果的な使い方っていうのが検討できればありがたいのかなというところは感じました。

もう1点、動物愛護のところで、今後検討していただけるっていうことなんですか、ボランティアの自費の支出が結構多くなっているかと思いますので、不妊・去勢手術を

してくださっている善意のボランティアの皆様の負担が少しでも減る方向で、もう少し補助の施策を考えていただければありがたいかなと感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。

○14番（小林博文君） 2つ一遍に。

○分科会長（西下敦基君） どの事業か言ってくれれば助かります。14番。

○14番（小林博文君） 今の不法投棄の件なんですけど、やっぱり物があるとまたそこへ捨てるっていう傾向があるんで、今あったとおりパトロールして、パトロールも抑制になるし、見つけた時点で処分していただければ、そこも減っていくのかな。

カメラもそうで、最終的には写して犯人見つけてっていうのが目的になると思うんですけど、抑止効果としてもあるので、ダミーって見て分かるんで、その辺はバレるので、ある程度カメラ設置してるぞっていうところの抑止効果もなきにしもあらずなんで、今言ったカメラ買って補助できるなら、それも効果的なのかなと思いました。

もう1個のほう、動物愛護のほうですが、ちょっと話を聞いているとよく分かんないのが、補助出すっていうことじゃなくて、何か全額公費負担で去勢手術でしていけないのかなって思ったりもして、そのシステムはよく分からなくて、今、間にも聞いたんですけど、自然なものは自然に返すっていうような答えが出てきたんだけど、今言った飼っているのか、飼い主がいるのかいないのかというのも含めて、なかなか難しい問題だと思うんですけど、何かもうちょっと、やってくださっている団体がやりやすいような補助体制っていうか、その辺が取れればもっといいのかなと思ったので。

委員長も気についていた、僕も思うんだけど、ねずみ算的に増えていくというのは、ちょっといたちごっこで意味がないなと思うんで、3年に1回予算倍するとかやるようなことをしないと減らないのかなと思いますけど、その辺ちょっと感じました。2つ一遍に言いました。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

ちょっと関連で、動物愛護の件で、ボランティアの人が結構大変で、何か補助は補助するのと、あと、自腹を払う人に対して何か基金みたいなもの、互助金とかをどこかで集めておいて、それを基金にして、基金からまた負担を減らしていくような、何かそういったこともちょっと考えられないかなと思いました。

集中的なやっぱり一度やって、母数を減らすようなところ、あと、また捕まえたら飼い主を探すようなところも、環境推進課んところにゲージとか置いておいて、見たらこの子いい

ですねとかつって渡すような、そういうシステムもちょっと総合的にやっていく必要があるんじゃないかなと思いました。

以上です。

9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。今件、委員長おっしゃった基金は、狂犬病の注射のときにやっているそうで、集まる額が物すごく少ないので、ちょっと到底足しにならないのかなっていう額だっていうことを伺ったので、もう少し周知をして額を増やす努力をしていただければいいのかなっていうのは感じました。

○分科会長（西下敦基君） はい、すいません。上乗せで環境フェスタのときにお願いしますっていうことをやっていけば、そういうたびに多少、少しでも集めるような努力もちょっと、毎回言つてもいつも同じことやっているかなと思うんで、ちょっとずつ年度変えて、環境のこととか、猫のこととか、それで課の中でもやることいろいろあると思うので。

○9番（須藤有紀君） 面白い。猫フェスタもありですよね。環境フェスタも。

○分科会長（西下敦基君） はい、そんな感じで。ご意見あれば。5番。

○5番（奥野寿夫君） ちょっと質問したのは、関係団体、そういうボランティア団体、今ちょっと分からないですけど、そういうとこもあって、団体になるとやっぱり補助とか、そういう基金とかも出しやすいんですけど、基金の場合、個人だっていうことでちょっとそこ難しいところもあるなと思ったんですけど、NPO等、本当にあるようないような、テールズさんはボランティア団体ではないっていう。

○9番（須藤有紀君） 事業で。

○5番（奥野寿夫君） でも、慈善的にやっている部分もある。ちょっと分かんないかな。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 手を挙げてから言ってください。はい、1番。

○1番（本田高一君） ボランティアのほうなんんですけど、ちょっと難しくて、やっぱり非営利事業じゃないものですからね。ただ、非営利でなくても、やっぱり職員のお給料はちゃんと払わなきゃいけないんで。それでないと、増加の原因になるものですから、そのお金の部分を市がやっぱりその委託料っていうことで支払っていくんですから、その差によって大分変わってくるっていうか、活動の範囲が、ちょっとそんなところはあるんですが、ちょっと難しいんですけど。

○分科会長（西下敦基君） はい、ほかにご意見があれば。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 大体、出たのには出たでいいですか。

はい、以上で生活環境部の決算審査を終了します。

ただいま出されましたご意見等をもとに分科会報告を作成し、一般会計予算決算委員会にて報告させていただきます。

分科会報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

休憩 午前11時31分

開会 午前11時33分

○委員長（西下敦基君） それでは、ここから教育福祉委員会に切り替えます。

ただいまの出席人数は8人です。菊川市議会委員会条例第16条の規定による定足数に達しておりますので、教育福祉委員会を開会いたします。

それでは、菊川市国民健康保険特別会計及び菊川市後期高齢者医療特別会計の審査を行います。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されます議案第56号 令和6年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第57号 令和9年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

特別会議の決査については、本日採決を行いますのでご承知をおきください。

初めに、議案第57号の後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

それでは質疑を行いますが、事前に出された方からということで、私からで特別会計運営（経理）の状況についてです。資料はタブレット4ページで内容としては、差引繰越額について、令和5年度の391万7,600円から令和6年度は2,715万3,200円と大きく増えている要因についてお伺いします。答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。差引繰越額が増えている要因についてですが、後期高齢者医療保険料の収入金額は、全額徴収費として後期高齢者医療広域連合に納めることとなります。

毎年、広域連合から保険料収入の予想金額が示されまして、それを参考に歳入及び歳出予算を計上しておりますが、令和6年度では予想された収入金額に比べて、実際の収入金額が大幅に上回ったことで、歳出予算が広域連合のほうに送ります予算が足りなくなりまして、徴収費として支払えなかつたことにより、差引繰越額が増加しております。

なお、この繰り越した額につきましては、今年度、過年度分徴収費として後期高齢者医療広域連合に納めることとなります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりましたが。予想金額にしてこれやっていたけど大幅に上回ったっていう、大幅に上回った要因っていうのが何かあったのか、もし分かれば。答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。計算は大元が広域連合のほうから来ているっていうのもありますが、後期高齢のほうに移行してきた人数っていうのが多かったことで、その最初の特別徴収になるまでの間っていうのが、普通徴収で徴収されるっていうことの人数というか、その方の収入増っていうのが予想と違ったことによっての差だと考えます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。私は以上です。関連質問ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） なければ、2つ目を奥野委員お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 徴収費ですが、3ページ、タブレット4ページの成果書のほうですが、普通徴収の収入未済額が増加しているが、普通徴収はどのような場合で、要因は考えられるのか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。まず、普通徴収がない場合についてですが、後期高齢者医療制度に新たに加入した方、75歳になって移行してきた方、そして年金の年額が18万円未満の方、それから介護保険料と後期高齢者医療保険料を合わせた1回の特別徴収額がその回の年金支給額の半分を超える方、それとあと特別徴収が一旦そういったことで途切れた方、それから本人から普通徴収に切替えたいとの申出があった方は普通徴収となります。本人からの申出がない限り特別徴収へは切替え可能なタイミングで切替えられるといった仕組みになっております。

次に、収入未済額が増加している要因についてですが、こちらはそもそも被保険者数が多

くなったことにより、調定額自体が増えておりまして相対的に収入未満額も増えている状況となっております。また、普通徴収は年金収入額の少ない方が対象となることが多いことから、それも要因として挙げられます。既に行っていることではございますが、督促状や催告書の発送、支払いが困難な方には生活条件などを聞き取り、支払いの可能な額で納付をお願いするなど、継続して収入未済額の減少に今後も努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○5番（奥野寿夫君） 結構です。

○委員長（西下敦基君） 関連質問ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません、3つ目の質問は私からで、保健事業の状況のところで、すみません、タブレット4ページのところ。5ページのところ。人間ドックの助成が増加しているのは早期発見や重症化予防につながっているか把握はされているか。保健事業の状況について人間ドック、健康診査の受診が増加している要因について伺います。
答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。人間ドックの助成を行った方の健診結果や健康診査受診者の受診結果は、健康管理システムに取り込みまして、基準値を越える場合などには保健事業の対象者として抽出をしております。

保健指導を行う対象者となりますので、早期発見や重症化予防につながっていると考えます。

次に、人間ドック、健康診査の受診が増加している要因についてですが、1つ目は、後期高齢者医療制度への加入者数が増加しておりますので、そもそも健診対象者が増えたことが挙げられます。

また2つ目は、後期高齢者医療の中で見ると若い方の健診受診率が高く、これは後期高齢者医療制度に移る前から健診受診を推奨してきたことにより、受診することが定着してきているためと考えております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。すみません、2つ目の若い方って後期高齢者の中の若い方ということですね。

○市民課長（吉川淳子君） そうです。

○委員長（西下敦基君） 難しい。古い方っていうと90歳とか100歳とか。分かりました。

○市民課長（吉川淳子君） 75歳とか76歳の方、あるいは80歳以下の方が割合が高くなっています。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上ですけど、関連質疑ございますか。
5番。

○5番（奥野寿夫君） 確認ですけど、件数も増えているけど率も増えているということでおろしいですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。率のほうも増加しております。
以上でございます。

○委員長（西下敦基君） ほかになければ、4つ目を松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。制度周知、広報等のページで資料4ページ、タブレット6ページです。未受診者3,422人への推奨は、どれだけ受診につながったかを伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。未受診者を5つのセグメントに分けまして、それぞれの状況に合った、その方の状況に合った勧奨通知を発送しております。セグメントごとに受診にされた方がありますが、合計で通知後に受診した方の人数は941人となっております。
以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。この受診を促すものは、また郵送でという話だったんですけども、登録されている住所に送っているということですね。施設とか入られていたらまた別ですよね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。この検診の健康診査の受診というのが、施設の入所者が除かれておりまして、お宅のほうに住民登録されている方にお送りさせていただいております。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○委員長（西下敦基君） ちょっと関連ですみません。受診につながったのが941人ということ
で、これ近隣市に比べるとどうかというか、何か見解があれば。答弁を求めます。山内係長。

○市民課国保年金係長（山内雄介君） 国保年金係長です。すみません。近隣市についてはやっている市町が多くあるんですけれども、何%とかそういった話はしておりませんので、分かりかねるといったような回答になります。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません、5つ目のところ松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。また同じところで、広報紙、ポスター、同封チラシ、ホームページなど周知方法に力を入れているがどれが最も効果的だったか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。制度の周知や広報をする際には、広報誌やホームページへの掲載、送付物へのチラシ同封など様々な方法を使っているわけですが、様々な方向の中でも問い合わせが多くなるのが送付物を送った後となります。そのため、個別案件ではチラシ送付が最も効果があるとは思います。しかしこれは広く知らしめるための広報誌やホームページと違いまして、加入者本人に、被保険者本人に該当、関係することをお送りしているためであることが影響しております。日頃から通院している先で見るポスターも、気づきにつながることがありますし、制度について調べるときにはホームページへの掲載が非常に役立つこともあります。

そのため、今後もケースに応じて、その目的にあった様々な媒体を組み合わせながら、周知、広報を行う必要があると考えおります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○3番（松永晴香君） ありません。

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、全体を通して質問があれば挙手にてお願ひします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。保険料の徴収方法についてお尋ねしたいんですけど、特別徴収と普通徴収の違いを簡単に説明してくれますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁をお願いします。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。特別徴収は年金からの徴収を特別徴収と呼んでいます。普通徴収は先ほどご説明したとおり、基本は特別徴収ですけれども、そこに

至らない条件に満たない方が普通徴収、あるいはご本人が希望して普通徴収となります。普通徴収の方法としては口座振替のお願いをしておりますが、中には不納になって一報をお出しするというような状況になる方もいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁を終わります。特別徴収はそのまま引き落とされるみたいな感じで捉えて、普通徴収は人によって現金で納付するということです。ほかに質疑がある方はお願いします。16番。

○16番（山下 修君） 今の普通徴収は振込依頼書が郵送されてくるということでよろしいでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） そうです。75歳のタイミングで後期高齢に移行された際に、あなたは後期の対象になりましたとお通知を差し上げるときに口座振替のお願いをさせていただいているので、そこで手続をしてくださった方に関しては口座振替、そうでない方には納付書をお送りするというような形になります。ただ、それがいつのタイミングかというのが年金事務所とのやり取りでタイミングが決まっていますので、決まったタイミングで今度は特別徴収に対象となるのであれば切り替わるというような流れになっております。

○16番（山下 修君） 分かりました。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか。

○13番（織部光男君） 13番 織部ですけども、保険料のことに関してですけれども、今9.9%近くということになって、上限が80万円というこれは所得が最高額というのを上限知らずで、80万円ということになっていますよね。これというのが私なんかでもかなり高い額を取られているんですよね。この中に2年ごとに改正と書いてありますけども、3年じゃないんですか。いろいろ給付率とかの改正は3年に1度ですよね。それとはリンクしていないということですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。後期高齢者医療に関しては、保険料は県下統一で県と広域連合のほうで決めているというものになります。この改正については2年後ということで、去年、今年が同じ率、そして来年と新しい税率に変わるというふうになっております。

以上でございます。

○13番（織部光男君）　いいです。

○委員長（西下敦基君）　ほかに質疑のある方お願いします。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君）　では、質疑はよろしいですかね。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君）　以上で質疑を終了します。ここで執行は退席となります。

自由討議、採決まで10分ですけどやっちやいますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君）　それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、委員相互間議論を尽くしして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。ご意見のある方は挙手の上、お願ひいたします。3番。

○3番（松永晴香君）　3番　松永です。受診しなかった方の、また私が質問したところで、3,422人に対して受診につながったのが941人という形だったんですけど、ちょっと1通1通送ったにも関わらず受診された方が少ないのかなという印象を受けたんですが、どうなんでしょう。

○委員長（西下敦基君）　14番。

○14番（小林博文君）　これ多分ですけど、やっぱりお医者さんにかかっていて、この項目やっているからっていうのでやってないっていう人が結構いるっていうのもあるし、もともと検診自体をやらないっていう方もいて、それに対してどういう感じでやらないかっていうのを西下さんが一般質問して、A Iじやなかったっけ、何かやって、この人はこういう勧奨をしたらどうだっていうのを人によって切り分けて送ってきたりするんで、それからはちょっと再通知で上がったりもしているので効果はあると思うんですよね。ただ、やらないという人は本当にやる気がなくてやらないんで、送ってきててもやらないと思うんですよ。そこだけですね。

○3番（松永晴香君）　なるほど。

○委員長（西下敦基君）　ほかにご意見のある方は。ちょっと後期高齢者で若い方が75歳からということで、ただ75歳の本当に元気な方は元気ですので、それこそ医療とか介護とかに関わるんですけど、なるべく元気な方でどうしても運動、筋肉とか骨折とかっていうのがこれからしてくる年代ですので、なるべくちょっと若いうちから体を鍛えていただいて、高齢者

になってもなるべく医療とか介護にかからないようなことをやっぱりちょっと高齢者に。これは特別会計の本当に切り取ったところにはなりますけど、全体に関わることですので、そこら辺全部連携して市として頑張っていただければと思いました。以上です。ほかにご意見ある方は。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。後期高齢者として一言。私はもうなっていますので、年金も僅かですけども議員報酬も含めて今年間40万円ぐらい払っています。実際医者には何もかからないもんですから、ちょっと保健制度はしょうがないんですけども、今、委員長が一般質問で言ったように団塊の世代の私は最後なんですよ。この前に2年間があるもんですから、その人たちが医療と保険で使いますと本当に破綻してしまうように思うもんですから、周りの人たち、年寄りを見ましたら運動をしなきゃだめだよとか、社会参加をしなきゃだめだよと、そういうような、もちろんサロンも私もやっていますけど、みなさんの周りでももしやってなければサロン何かにも来てもらうような活動もしてほしいなと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見あれば。よろしいですか。

○13番（織部光男君） ナッジだね。

○委員長（西下敦基君） ナッジは昔やりました。

○3番（松永晴香君） ナッジ。初めて聞きました。

○13番（織部光男君） 調べておいて。人間行動状態に基づく。

○委員長（西下敦基君） それでは、採決をします。

議案第57号 令和6年度菊川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（西下敦基君） 挙手全員でよろしいですね。よって、議案第57号は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

ここで休憩で、午後1時からの開始とさせていただきます。よろしくお願ひします。

休憩 午前1時55分

開会 午後 0時57分

○委員長（西下敦基君） すみません。休憩を閉じて、会議を再開したいと思います。

議案第56号 令和6年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての審査を行います。

質疑が出てますので、順番に質疑を行っていきますので、1つ目に松永委員から出ています。お願いします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。4款2項1目保健活動費、資料の2ページで、4ページです。決算書って。

○委員長（西下敦基君） 多分説明資料のほうがある。事業成果書か。

○3番（松永晴香君） 成果書が、今言ったページか。

医療費通知は年6回かかるのですが、コスト面から減らすことは考えられないか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。医療費通知は、医療費の適正化につながることを期待し実施するもので、できるだけ早く被保険者に届けることで効果が高くなると考えられています。

そのため、現在、医療費通知を発送することにより、県の国民健康保険保険給付費等交付金の特別交付金を受けることができます。

市では医療費通知を発送する際に、世帯で1つの封筒にまとめるなどコスト削減に取り組んでおり、交付額が、現在は、発送にかかる経費より上回っている状況です。仮にこれを年2回の発送とした場合には、交付額が経費を下回るため、市の持ち出しが発生してしまう状況です。

そのため、年に6回実施することは適切であると考えております。交付要件等が変更になった際には、改めて方法を検討し、効果的な実施に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。では年6回で、郵送代なんかも上がってはいますが、今のところの費用対効果は、これで大丈夫ということですね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。おっしゃるとおりで、金額的に交付額のほうが上回っているということ、効果ももちろんあるということで考えております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。質疑ございますか。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野ですが、この医療費を通知することによって、抑制するということなんんですけど、必要な医療にかかっているので、そこで、そんなに抑制ということにつながるのかなと疑問もあるんですけど。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。山内係長。

○市民課国保年金係長（山内雄介君） 国保年金係長です。効果の中に、正誤性として、病院からの請求誤りがないかというところもございますので、医療費通知を見て、病院請求誤つていれば、今後また問い合わせていただくところに使います。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。よろしいですね。ここで関連質問ございます。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、2つ目の質問を、奥野委員、お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 1款2項1目賦課徴収費、成果書の4ページ、タブレット6ページですが、退職者世帯がゼロとなっている。その該当はないのか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。退職世帯となる退職者医療制度が適用される被保険者ですが、一定期間以上勤めた会社などを退職しまして、国民健康保険に加入して年金を受給している方と、その扶養家族の方が、退職者本人が65歳になるまでの間対象となります。この制度は、後期高齢者医療の制度創設に伴いまして、平成20年の4月に廃止をされまして、経過措置として平成の26年度まで継続されましたが、平成27年度以降は適用外となることとなりました。

そのため、本市においては、最終の方が令和2年3月31日をもって適用外となっている状況でありまして、現在は該当する方がいらっしゃいません。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ありますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。該当がいないということですが、一応ここにはまだ掲載する必要があるのか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。するかしないか。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 紹介のほうも、もしかしたら遡及であるかもしれないということを残してきましたが、本年度からは、そのため本年度からこの項目がなくなっている状況となっています。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 7年度からということですね、分かりました。いいです。

○委員長（西下敦基君） よろしいですか、ほかに質疑ございますか。16番。

○16番（山下修君） 今のなんですけども、令和6年の3月末で、もうそれに該当する人はいなくなると。

[「令和2年で」と呼ぶ者あり]

○16番（山下修君） 令和2年か。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。菊川市においては、令和2年の3月31日をもって、適用となる方がいらっしゃらなくなりました。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。16番。

○16番（山下修君） 16番。ほかの市のやつを見たら、令和6年の3月末でもう廃止になりますよとかって書いてある。辞められて65までというと期間がある。菊川市では、もう2年で完全に終わりと。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、3つ目を奥野委員、お願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 同じくって、賦課徴収費の5ページ、タブレット7ページですが、医療費給付費分の平等割額が標準保険料率に比べ高めですけど、菊川市が特に高いというか、高いのかどうか伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。本市では、医療費給付分の平等割のみが標準保険料率と比較した場合に高い金額設定となっており、その差額は3,761円となっております。ほかを見ていただくと下回っています。

同じ算定方式、資産割を含まないとなってありますので、同じ算定方式をとっている県内32市町を確認したところ、同項目について標準保険料率より高く設定している市町は、最大

で9,562円多く、高く。反対に低めに設定している市町では、最大で1万1,802円少ない状態でありました。そのことから、ほかの項目も含め、突出している状況にはないと考えております。

なお、この平等割なんですが、平等割が高く、所得割と被保険者数に係る均等割が低く抑えられているという状態であるということは、子どもを含む複数人世帯構成される世帯への配慮がされている状況と考えられます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ4つ目の質問を、奥野委員、お願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 賦課限度額の記載がないんですが、該当者はどのくらいか分かりますか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。令和6年度における賦課限度額の該当者についてですが、医療給付分では68世帯、後期高齢者支援金分では53世帯、介護納付金分では39世帯となっております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

[「結構です」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） すみません。限度額の該当者って、それぞれの分担して、同じ人が一番金額の大きいところに行っているということもあるということでいいですか。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 申し訳ございません。市民課長です。国保税が医療分と後期の分は、皆さんにもかかっていますけど、介護分は、その該当者がいる世帯にかかるくるということで、そのところが、該当者がいなければないんですが、医療分と後期のところの同じ線のところまでは、同じ方が並んでいる状況です。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。ほかに質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません。5番目を私からで、特別会計運営（経理）状況ということで、さっきもらった話かもしませんが、差引繰越額について、令和5年度が115万9,797円から、令和6年度は1,130万1,000円と大きく増えている要因についてお伺いします。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。後期高齢者医療への移行及び被用者保険の適用拡大の影響により、被保険者数が減少を続ける中、令和5年度においては、現年度課税分の収入率は95.05と、令和4年度の95.51から大きく減少をしています。

ご質問のように、令和6年度から次年度への繰越金が増えたというよりは、各年とも、繰越金が当初予算で1,000万円を見込んでおりましたが、収入率に起因する交付金の不交付等も重なり、令和5年度には繰越金が大幅に減少したという状況、というのが正しいことになります。

そのため、令和6年度においては、徴収に力を入れていただいて95.45の収入率となったことで、繰越金のほうが1,000万を超えた金額となっております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。令和5年がちょっと低くなったという解釈で、令和6年は通常どおりぐらいの感じでということですね。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません、6番目の質疑は私からで、基金の状況でということで、説明資料の10ページだと思います。紙だと8ページ。

基金の状況について令和5年度、令和6年度と大きく減少しているが、今後の基金の在り方について伺います。また基金運用について、今検討はされているのか、お伺いします。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。まず基金の主な使途ですが、菊川市国民健康保険事業基金条例において、国民健康保険事業の健全な財政運営に必要な財源に充てるとされており、実際の取崩しの際には、財源不足に対して充当しているような状況になります。県が財政運営の主体となってからは、適正基金残高について示されてはいませんが、不測の事態への備えとして、ある程度は保有しておく必要があると考えております。

次に、基金の運用の検討についてですが、こちらは保険税に大きく関わっており、今後なされる国保税の県下統一に向けて、保険税率の改定やそれに伴う基金の運用について、国民健康保険運営協議会で現在議論をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。すみません。これって、まず、基金が減少しているということで、このまま足りないときに、これ足していくと多分ゼロになっていく方向になるんじゃないかなと思うんですけど、そういう解釈でよろしいのかと思います。

吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。そのとおりで、この基金というのが、不測の事態に備えるべきということで、現在は、実は本当は税率を上げるところも、そこに投入しているというような現実がありますので、県下統一の税率を合わせていく流れの中で、県の納付金のほうの金額も上がってまいりますので、適正な金額を算定しながら、適正な税率の設定ということに努め、また基金も不測の事態に備えられるだけの金額を残しながら、事業のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 難しいんです。だんだん今、減っていくのかなと思うんですけど、減っていく中で基金をどうしていくかというのも、なくなったらゼロにするしかなくて、あとは保険料を上げるとか、県にそろえていくと、やっぱり減りも早くなっていくのかなと思うんですけど、ゼロになったらどうするかとかっていうのは、ゼロになっているとあるかもしれませんけど、そこら辺の見解、もしあったらお聞かせください。

吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます、ゼロにならないように、ちゃんとそこのところを計算して、年度にこのぐらいは必要ということを計算しながら、税金のほうを決めていくということになります。

○委員長（西下敦基君） 保険料をそれで見ていくということですね。保険料は。

あともう一個、運用で僕はこれ4ぐらいあって、3,000万ぐらい減っていくとしても、10年ぐらい期間があるかなと思っているので、この基金が、出し入れがどんだけあるか分からないんですけど、流動性がないところの半分ぐらいを定期とかに入れて、その利率をまたこの基金に入れていくとか、そういう運用がもしできないのかっていうのが、ちょっと聞きたかったんですけど、それについて、ただこれ入れているだけで、普通のただの預金利息つい

ているだけだったら、定期とかちょっと利率の高いものを利用するとか、そういうしたことの考えがあるかどうか、ここでいいのか、会計課だよって言われるのか、もし分かれば、会計課もいるんですか。どうぞ、吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。運用のほうは、会計課のほうで一部を定期にしておるというような状況でして、ただ、詳細まではこちらでは確認をしておりませんので、お答えができないんです。

○市民課長（吉川淳子君） 徴収のほうで、調整しておりますので、申し訳ございません。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。これはまたちょっと自分も考えていきたいなと思いました。

ほかに質疑はございますか。基金についての質疑は。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、次に行っちゃいます。7番目を自分のほうで、収入状況の内訳ということで、タブレットのほうが10ページ、11か、収入状況についてで、過年度は11ページ、過年度分の収入率は上昇しているが、32.63%と低い状態にあり、課題についてお伺いします。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。まず過年度分の収入率について説明をさせていただきます。

県の決算速報値というのがありますて、そちらでは、県内市町の過年度分の平均収入率が出ておりますんで、これが24.68%、本市は平均より7.95ポイント高く、順位では35市町中13位という状況です。

ご質問の課題についてですが、国民健康保険は自営業者や、会社員であっても被用者保険の対象外となる方、職を失った方などが加入しており、前年度の所得に応じて次年度の課税額が決まることや、毎月決まった収入のない方などは、支払いが難しい状況となる場合が生じます。

また、納税義務者が世帯主になることで、世帯主自身が社会保険に加入している場合には、国民には関係ないと判断してしまい滞納に至るケースがあるなど、制度上の課題があるとは考えられます。

また、外国人の人口比率や国保への加入者比率と比べて、滞納者の外国人比率が高いことから、新規滞納者を増やさない対策に課題があることで、今年度からは税務課に専属の通訳

を配置しまして、対応しているところではあります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。理解をいたしました。自分からは再質問はございません。関連質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 参考に専属通訳というのは、ポルトガル語ですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。ポルトガル語の方が1人、ほかの税も含めて一緒に対応していただいている。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。すみません、今決算で新しく今年度、この人入れて。

○市民課長（吉川淳子君） それは新年度からです。

○委員長（西下敦基君） 新年度からになってきて、やっぱり理解がなかなか難しかったという感覚はあるんですかね、説明するに。

今までではなかったけど、新しい人が入って説明して理解が得られるようになっているのか、ちょっと決算から外れるかもしれないけど、ただ。

答弁を求めます。住川係長。

○税務課主幹兼管理徴収係長（住川敏之君） 税務課管理徴収係長です。その辺では、制度の説明もさせてもらいますが、どうしても理解はしていただいている方もいらっしゃるかと思いますけれども、そもそも保険とは何ぞやというところから来ている方もいらっしゃいますので、正直丁寧な説明をしていくしかこちらはない。

[「日本人」と呼ぶ者あり]

○税務課主幹兼管理徴収係長（住川敏之君） 日本人同様ですけども、丁寧な説明をしていくしかないかなというふうに思っております。

○委員長（西下敦基君） 分かりました。私からは以上です。ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、すみません。8番目のところ、奥野委員、お願ひします。

○5番（奥野寿夫君） 2款6項1目出産育児一時金です。11ページ、タブレット12ページ。

出産育児一時金が大幅に減少していますが、要因が考えられるか、伺います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長です。まず、出産育児一時金の制度についてですが、この制度は、被保険者が出産、妊娠4か月以上で、こちらの死産の場合も含みますが、出産した場合に支払われる給付金となります。

ご質問の出産育児一時金が大幅に減少している要因についてですが、先ほど申し上げた、被用者保険の適用拡大の影響により、被保険者数が減少していることもあり、被保険者の世帯において、子どもが生まれなかつたことが原因となります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございます。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。社会保険の加入の適用する対象が拡大したということです。いつからでしたか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。段階的にやっているような状況で、令和4年度に1回あって、また6年の10月にあってということで、段階的に拡大化されているかと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。5番。

○5番（奥野寿夫君） 確認ですけど、ちょうどそれが、この時期に重なってきて、令和4年度、5年度、6年度ということかなと思ったんですけど。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。被用者保険の拡大で抜けたということは、若い方、国保の全体から見れば、退職の方も多くを占めるんで、国保加入者の中にも、若い方がほかの保険に、社会保険なり、共済保険なりに移ってらっしゃるというような状況の中です。

そうすると、子どもが生まれるような若い世代がいない、出産なさる年齢の方が、保険に入つてらっしゃる状況、国民健康保険に入ってらっしゃる状況ではないことが、昔、（リース）的に深くなっている、もともとが、出生の数が市全体でも減っている中で、特に、国保においては、費用者保険への移行により、その年代の加入者が少なくなっていることで、出産の数は、一般の市全体よりも、なお狭い範囲でなっていますので、縮小はしていくものであります、数値的には、不自然がないものかと考えます。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。

2つの要因で少なくなる要因があつて、これまだ減っていくという感覚にもなるのかなと

思います。いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） なければ、全体を通して質疑があればお願ひします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。1点ですけども、支出のほうで、保険給付費が70%ぐらい出てますけども、これは医療機関に支払われるものですか。ちょっとそこのところが分からなかつたんですけど。

○委員長（西下敦基君） 歳出の内訳とか、紙だと8ページの上の段の総務費で、区分があのところで、そこで70パーセントとか。

答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。おっしゃるとおり、保険給付費っていうのが、病院に払われる、その医療費にかかる部分の費用となります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わります。再質疑ござりますか。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。2番目に多いのが、県に返還というような形になるわけですか。

○委員長（西下敦基君） このグラフの中で、事業費納付金っていうことでしょうか。織部さん。

吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。織部委員がおっしゃるように、事業費納付金のことをおっしゃったと思うんですが、事業費納付金、30年度に制度が、県のほうから財政の運営主体というか、なったときに、県で事業費納付金を徴収して、その後、今度は普通交付金で、かかった医療費のほうの金額は市町に下ろして、そこで市町が保険金払うというような仕組みになってますので、1番目に多いのは、直接払った部分、県からもらったものを、また医療機関に払っている部分で、事業費納付金というのは、県のほうに納めている金額ということになります。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わります。再質疑ござりますか。13番。

○13番（織部光男君） あと、収入未済金額の件ですけども、大体95.48%の回収になっていると思うんですけど、この払われないものに関しては、静岡県の債権回収団体のほうに任せ

てやるということの理解でよろしいですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めますが、それは多分金額の大きいものとか、そういうものになってくると。住川係長。

○税務課主幹兼管理徴収係長（住川敏之君） 管理徴収係長です。滞納で残った方について、徴収が困難な方とか、高額である方、あとは滞納整理機構移管予告に反応がない方が、令和6年度でいうと、25件、滞納整理機構のほうに移管をして徴収を行ってもらっている。それ以外は全て、自前の調整委員のほうで滞納整理を行っているわけであります。

○委員長（西下敦基君） その25件は、国保税だけじゃなくて、いろんなものを含めて25件を目指しているということですか。

○税務課主幹兼管理徴収係長（住川敏之君） はい。

○委員長（西下敦基君） よろしいですね。関連質疑とか、ほかに質疑があれば、16番。

○16番（山下修君） すみません。11ページの、葬祭費が年々減ってきてているんですけども、1つの傾向として、316万から300万、280万と、高齢者が増えて、葬祭増えているわけかな。単純に、そうじゃない。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。吉川課長。

○市民課長（吉川淳子君） 市民課長でございます。多分、後期高齢者のはうは増えているのではないか。

75歳未満の方になりますので、死亡の平均寿命とかっていうのを考えると、この年代は少ないのかなと。そうすると、被用者保険のほうが拡大して、75まで働く方も多くなっている中では、国保の加入者自体が収まっているところ、葬祭費も少なくなっているのは、不自然なことではないのかなと考えます。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わります。再質疑ございますか。関連質疑ございますか。

[「葬祭のことを確認するために、聞きに行きたい」「75です」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） すみません。質疑のある方は、挙手にてお願いします。質疑はなしでよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（西下敦基君） それでは、質疑を終了いたします。

執行部は退席でよろしいですね。お疲れさまでした。

それでは、ただいまから議会基本条例第11条第2項の「市長提出議案に審議し結論を出す

場合、議員総合間の議論を尽くして合意形成に努めるものとする」との規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

ご意見のある議員は、挙手の上、発言をお願いいたします、ということで、どうぞ。

自分からで、被用者拡大で、社会保険等に行って、国保のほうはかなり少なくなっていくという状況があって、ただ、国の制度でなってて、保険料が、多分、うちら払っているの23%ぐらい、全部事業の、ほかは税金とか、ほかの多分、医療制度から、お金をこれ、傷病つけてもらっているとかいう制度になっていますので、なかなか、ちょっと難しいかな。全部の保険事業とか合わせていって、バランスをとっているようなことを聞いたので、ただ、やっぱり、なるべく基金とか、結構4億ぐらいあるので、これを活用して、うまく運用すれば、何百万とかは、多分、年利益出たりとかするような気もしますので、ちょっと基金全体のことにつぶんでくることなんんですけど、ほかの努力も必要ではないかなと思いました。

あと、基金がどんどん減って、なくなってきたら、保険料が上げていくしかないということもあるって、県ともそろえなきやいけないという状況もあると思うので、難しい会計かななど、私は思っております。以上です。

ほかにご意見は。13番。

○13番（織部光男君）　松永さんの子どもさんというのは、社会保険に。

[「私、社保」と呼ぶ者あり]

○13番（織部光男君）　社保、そうか。国民健康保険、自分は、子どものもちろん、世帯主として払っているわけですね。そういうことですね。

○委員長（西下敦基君）　子どもが働いたから、その分盛り込んで持ってきてているような気がします。

○13番（織部光男君）　それは別でしょう。

[「世帯主に来ているんだから」「ああ、そうか」「思って、請求しないやと思って」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君）　発言は挙手で、14番。

○14番（小林博文君）　基金の運用の件なんですけど、市町の基金としては、ならなくなつたときに出し入れというところで、やりにくいするところだと思うんです。運用しちゃうと、その分が、余裕があるんじゃないかと思うんですが、すごくきついのかなと思うんで、ある程度そこも、管理している、県のほうで基金を持って運用して、逆にトータル運用していただければ、管理している団体のほうもしている、いいと思うんだけど、出し入れするのに心

配で持っているところが、余裕あるんじゃないかと思われるのが、よろしくないかなという気がするもんですから、基金の考え方として、ちょっと外れるけど、財政調整基金なんかのような、災害に対応するような、ある程度余裕を持ったものを持っているものを、運用するというのは、入れるのかなと思うんだけど、こういう基金だとどうなのかなと、その辺が多分、運用の中で考えていると思うんですけど、どれもこれも基金余っているから、運用するというのが妥当かどうかというのは、ちょっと疑問に、ほかの分も思ったんで、感じました。

○委員長（西下敦基君） それに対して、自分のほうで、結構その基金は、なるべく有利に運用するようにみたいな条例で一文があったような気がしたので、国保のここだけで判断、基金のほうはあるのかなというのが、ちょっとあったので、ただそれについても、流動性がね、出し入れがどんだけあって、あとどんだけこれから何年減っていくかって、ただ、まだ残っているところ、固いところは、なるべく、原本保証の運用を考えていってもいいんじゃないかなという、ちょっと、市町の考え方で、多分積極的に運用するところを、なるべく固くやろうというところとありますけど、そこら辺をちょっと、できればなるべく、うまくやれば、多分人件費という二人分くらいとか、もっと出たりとかもする場合がありますので、いろんな基金を、全体を考えた上で、これまた議論すべきことなど、私は思いました。

以上です。ほかに、9番。

○9番（須藤有紀君） 9番。今、委員長がおっしゃったとおり、菊川市財政調整基金条例を見ると、第3条に、基金に属する現金は、金融機関への預金、その他もつとも確実かつ有利な方法により、保管しなければならない。

○14番（小林博文君） 財調からね。

○9番（須藤有紀君） 関係ないか。これは関係ない。

○14番（小林博文君） 財政調整基金だから、それは、十分運用してくださいっていういる。

○委員長（西下敦基君） 条例があるはずですので、目的を持って基金を集めたり、やりますので、国保の基金もあつたりとかしますか。

○9番（須藤有紀君） 一緒ですか、国保基金条例も第3条に、また、同じものを出ています。基金に属する現金は、金融機関への運金、その他、もともと確実かつ、有利な方法により、保管しなければならない。基金に属する現金は、必要に応じ、もともと確実かつ、有利な有価証券に、替えることができるになっています。

○委員長（西下敦基君） 結局安全性を取るか、安全性ばかりを取るというところも、あった

ので、ただ、今、金融が上がってきているところもありますので、ちょっとそこ辺は考えますので、考えていただければなと思います。

○14番（小林博文君） 基金に仕分けしないで、基金全体合算して、何パーか運用するとやれば、それがどの基金か分からないから、何か役に立てると思うんです。

ここにつくっているけど、その財政の調整基金の半分くらいまでなら、運用できるんじやないかと思って、一番財調が多く持っているんで、その中で、やりくりすれば、それがどこの基金のその部分なのか分かんないから、その半分くらい、だから、ここで言えば、15個くらい、運用してもいいかなと思うんですけど、あまり、7割も8割もやっちゃうと、そういうことが、実際にいろんなところで、そこが出たときに、やりくりするのに大変だからということはあると思うんです。

○委員長（西下敦基君） 小林さんのご意見ですが。

基金はほかに何かありますか、意見が。なければ、基金1個だけ、ただ、基金がいろいろあるので、こんないっぱい基金が要るのかという議論も前にはありましたので、そこら辺も含めて、基金は考えてくれれば、いいかなと思いました。

○14番（小林博文君） 基金については、目的を持って確かに集めていただいて、財政的な余裕があるみたいな、菊川市は基金が少ないといふところに、財政の不安があるし、また、逆に言うと、基金というのは、ちゃんと使い切ってないんじゃないかっていう意見もあるので、そこら辺は本当に必要なもんとなると、やっぱり目的を持った基金でないといけないので、その辺はしっかり見極めて、本当に必要なものをためておいて、今言ったとおり、ほかにはいいのがないんで、できる範囲で運用していただくというのが妥当かなと思うんですけど。

○委員長（西下敦基君） 基金はよしとして、それ以外でということで、5番。

○5番（奥野寿夫君） 5番 奥野です。被用者保険のほうに、従業員数の拡大、あるいはこれを見ますと、65歳以上を大分減少しているというのは、一つは、団塊の世代が、国庫から先ほど話して、後期高齢者に移ってきてている。

それからあと、自分の周りもそうですけど、働いている人が、退職後も働いている人は、年金の支給開始年齢になっていますし、できるだけ働くという人が今増えているという中で、減ってきているのかなという、なかなか構造的に大変な状況であり、基金も減っている中で、税率のほうもという話もあるかと思いますけども、そういう中、国保というのは、大変な方も多いのでね、ちょっとこれも大きい国の問題なのかもしれないけれども、国保にはそれを合わせるというのは、なかなか大変な点もあるので、そこは考えてほしいなと思

いました。

ちなみに、私も今年1月に国保に入りました。退職して任意継続で共済に入ったんです。

それで切れたんです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見あれば、13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。子どもの医療の無償化が始まっていますけども、それに対して社保と国保があって、そして、市のほうから子どもの医療費を払っているということが現実だと思うんですけども、そのときに社保のほうから出てくるのは、企業も半分持っているということで、国保については、親が全額払っているというところ、ちょっと矛盾というか、公平性に欠けるのかなって思ったりするんですけど、この件に関して何か意見がある方いれば。

○委員長（西下敦基君） ちょっと自分から、国の制度の中で、国民年金、厚生年金とか、そのくくりの中で、後期高齢者医療とか、国民健康保険医療とか、介護保険とか、その中で、お金を結構融通しているところがありますので、それってみんな見えてないんです。

保険料払っていて、現役世代から、高齢者のお金を支援していて、それでも多分足りないから、国の予算のほうで、足りないとこは消費税から持ってきてるとか、そこに賄っていればいいんですけど、多分賄い、国の財政もいろんな防衛費とかいろんなもの払ってますけど、全体的に足りないから、また国債とか発行して次の後年度にどんどん送っちゃってるんで、もうちょっと明朗会計な感じにしていかないと、公平性を持ちながら、分かんないから、どんどん医療幾らでもかかってもいいかな、そういう状態がなるべく、必要な人がかかってもらうべきですけど、ちょっと心配だから行ってきてとかって、医療を使う方もちょっと、幾らでも日本で使い放題だけど、でも使って後の負担がどんどん増えてるけど、そこら辺ってちょっとまだ整理、国ができないのかなと思うんです。

そこら辺は、ほかの国はそれまずいから、入院はちょっと負担を増やそうねとか、そういった議論が必要で、そこら分かりづらいっていう、そういう問題があるなと思いました。

ただうまく説明ができませんけど、国全体考えていくべきではないかなと思いました。

以上です。

14番。

○14番（小林博文君） 社会保険と共済保険は、事業主と半分を見てる。国保は全く自分っていうところで、昔の制度として、多分国保入ってた人って、商店街とかだと結局家庭でや

つていて、世帯主が要は社長のわけで、そこが半分負担してるか、全額負担してるかっていう、（ウケアゲ）がないんで、全額負担するようなイメージが続いてきてて、実際こうなってくると、60退職金、65もらえる、退職してその次のあれ行くまでになんて、国保入るっていう人が出てきた中では、ちょっと不均衡みたいなところが、その人たちが本当に不均衡だと思うんです。

委員長言うように、社会保険のほうがまだちょっと余裕あるんで、そっちから援助求めたりとか、国の中でやり取りしてるんですけども、そこを見ると、僕はサラリーマンとしては、議員になる前までは社会保険入ってて、それから国保入ったときに、すごい上がったなと思ったんだけど、冷静に考えると、半分は会社のほうで負担してたのが今までありがたかったなっていうのもあるんですから。

そこら辺は、今一体化ってやってるけど、できない理由がやっぱそこにあるんだと思うんです。半分会社が負担してるっていうところを、また個人で上がってくる。

やっぱ最終的には、どつかの成り立つ、なくなるのを援助するっていうことであれば、一体化したほうが分かりやすいんでしょうけど、なれない理由っていったほうがいいなと思いますので、やっぱり今、子どもの医療費もただにするときにもいいんだけど、心配したのは、よく言う、ただだから取りあえず風邪ひいたら何度でも行こうか、すり傷起こったから医者に診てもらおうとかってならないことだけは注意しないと、無駄なっていうか、それこそ家の中で治るようなものまで病院とかいうことで、病院も混むっていうことで、他の人の医療の負担になるし、医療自体も多分負担になるので、もともとは500円とかね取ったりしてやつた頃もあったんだけど、まあそれが抑制になったか分かんないんだけど、ある程度そのただにするっていうことにも、ちょっと考え方で必要性があるかなっていうのは思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見ある方、5番。

○5番（奥野寿夫君） ただ、あの加入主より、国保っていうのは、事業主の代わりに国なりが、半分は負担するっていうものだったように、僕は思ったんですけど。

だから、半分は有権者が負担して、半分は国なりが負担するっていう、その中の国の負担割合がこの間ずっと減っていると、国は要するにお金がないっていうことでどんどん消してきていると、その場合、非常に国保の制度の問題、基本問題そぐわないんじゃないかという、僕は考えています。

それで、お金がないって言うけれども、本当にお金の使い道が、今お金がないと言いながら

ら、どつか、僕らが言わせると、防衛費とか、そういうところはどんどん増えているんじやないかと、あるいは、お金がたまっているところには、たまっているという点では、ちょっとそこはどうかなと思います。

それから無料化については、確かに必要な医療はやらないけないけど、やっぱり必要な医療も控えるという面もあるんで、そういう点では早めに治療に、お医者さんにかかるという点も必要だと思うんで、あまり医療費を抑制するというものではなくて、かかりやすくするということは大事だと思っていますし、この治療費通知というのを、共済でも送られてきましたけど、それを送るということに、これが来たから医者に行くのをやめようかなとなるかなというのは、ちょっと疑問に思っているんです。

これやらないと、かえって赤字になるということを今聞いて、おかしな制度だなと思ったところです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。よろしいでしょうか。14番。

○14番（小林博文君） 今、言った500円が2つあるかというところなんです。500円かかるから子どもを病院に連れて行くのをやめようというのは、今の時代ないから、負担割合が大きいからやめようというのはあるかもしれないけど、今言った、ただにするときの議論の中で、500円取るのをやめるというところで、500円ということ自体でちゅうちょする人がいるかどうかなというのがあったんで、言っただけで反応がない。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。奥野さんも、私も国民保険でして、親知らずを抜くために歯医者に行ったりとか、通うことになったんですけど、大体3か月に1回ぐらいなので、通知来るんです。これだけあなたがお金使いました。通知。すごい通いづらくて、確かに抑止効果にはなるかもしれないって、ちょっと思いました。

年1ぐらいにまとめて持ってきてくれれば、もうちょっと心理的抵抗なく歯医者に行けるんですけど、やっぱ行くたびに通知がくる感覚なので、行きづらくて、思っていました。

○14番（小林博文君） 10割方あるか、10割方、あんたは3割払って。

○14番（小林博文君） あんたのためにこれだけ払ってくれました。

○9番（須藤有紀君） これだけ税金を払ってくれました。

○委員長（西下敦基君） 消費税で取られたりとか、あと国債とか、どんどん発行して、自分

たちの子どもたちに負担がどんどん回っているってことが、頭に置きながら、なるべく健康にして医療にかかるないように、医療もパンクしないように、介護もパンクしないで、どう見てやってほしいな、僕は思っています。そこら辺は。

○9番（須藤有紀君） 歯医者に行くのをやめました。

[発言する者あり]

○委員長（西下敦基君） どうまとめていいか分かんないですけど、議論はよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○委員長（西下敦基君） それでは採決しますけど、皆さん、手を挙げる準備。

議案第56号 令和6年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、原案のとおり認定すべきものとすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（西下敦基君） 挙手全員。よって、議案第56号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で議案第56号 令和6年度菊川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査を終了します。

なお、委員長報告の作成につきましては、正副委員長に一任願います。

休憩 午後 1時47分

開会 午後 1時52分

○分科会長（西下敦基君） 休憩を閉じて会議を再開させていただきます。

それでは、ここから教育福祉分科会に切り替えます。

初めに、事業評価の対象事業の担当課から説明をお願いいたします。

ということで、赤堀課長からお願いします。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。よろしくお願ひします。

私から分別収集等奨励費につきましてご説明申し上げます。

初めに、目的ですけども、本事業は、循環型社会の推進を図るため、缶や瓶、ペットボトルやプラスチック類、新聞紙、段ボール、雑紙などの資源物を地区や拠点で回収を行うことで資源化率を向上させるとともに、可燃ごみの減量化を図ることが目的でございます。

次に、概要ですけども、主に資源物を分別収集された自治会への奨励金を交付することで、地区におけるリサイクル活動を奨励しております。

次に、内容ですが、1つ目、地区への奨励金の交付、2、学校などへの奨励金の交付、この事業につきましては昨年度をもって開始をさせていただきました。3、剪定枝処理を実施している事業者への補助金交付、4、生ごみ処理費購入補助金の交付、5、赤土リサイクルステーションの管理運営、6、資源物収集運搬業務委託、7、小型電子機器回収、8、リサイクルマップの作成、以上が事業内容でございます。

次に、成果ですけども、まず地区への奨励金は129の自治会へ計448万4,430円です。2、集団回収奨励金は11団体へ計18万2,520円でした。3、剪定枝補助金は1,139件、155万7,996円でした。4、生ごみ処理費補助金は、コンポスト12件、乾燥機34件、バイオ式2件、計194万2,400円でした。赤土リサイクルステーションの管理運営ですけども、計390万2,471円でした。資源物収集運搬業務委託費は5,821万2,000円でした。小型家電は43万7,032円でした。リサイクルマップは新規作成し、現在公開中です。

次に、課題ですけども、ごみの資源化には市民の皆さまの分別に対するご理解と意識の向上が重要でございます。課題として上げることの例として、分別の理解不足や複合素材による処理困難物の混合が課題であります。また、資源化に伴う高コストや市場競争力の低さが経済的な障壁となっております。

いずれにしろ、来年からは新たに製品プラスチックの回収を実施していくので、また市民の理解の下に進めていかなければならぬと、このように思っております。

次に、評価になりますけども、成果指標でありますごみ総排出量に対するリサイクル率は、令和6年度の目標値27.2%に対しまして、実績値は19.3%でございます。達成率は71%ということで、総合評価はE判定ということになります。

まず、こちら推移ですけども、令和4年度が21.2%、令和5年度が20.5%、先ほど申し上げたように昨年度は19.3ということで、年々低くなっているのが現状です。

ここで、少し指標についての説明をさせていただきます。

この指標のリサイクル率なんですけども、公共施設での数字の把握でございます。近年ですけども、スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、パチンコ店などたくさんの民間施設で資源物の回収が進んでいることから、このことが影響して数字が下がっているというような分析の結果でございます。このような状況から、昨年度、新規事業としまして民間施設を含めた資源回収場所を示したリサイクルマップを新たに作成し公表することで、民間施設

への誘導も行っているところでございます。

次に、担当課による評価ですけども、本市は市民1人1日当たりのごみ排出量が県内でも2位ということで、少ない町として、担当としてはここに関しましては誇りに感じているところですけども。環自協の皆さまとは定期的にお話をさせていただいておりますけども、ご意見としては、市からのメッセージからはごみを減らすというメッセージはもうやめてもらいたいと、これ以上市民に何を求めるのかというそういった声もあります。これが現実です。市民の皆さまのご理解とご協力があつての資源分別回収だと、この辺は実感しておるところです。

課題としては、いかに市民の皆さまの負担を軽減しながら、そして利便性を最優先しながら資源回収を行うべきだと、このように考えていて、今後、令和8年ですけども、4月から新たに開始する製品プラスチック回収では、今申し上げた課題を解決するために、現在の容器包装プラスチックと一緒に回収する一括回収の方法を環自協の皆さまと選定させていただきました。

この周知につきましては、ちょうど本日の18時30分から平川地区での説明会をスタートに、今年中に全11地区に出向きまして説明会を実施してまいります。

先ほどから申し上げますように、市民の皆さまのご理解とご協力があつての資源分別回収だと思いますので、ここにつきましては丁寧に対応してまいりたいと思います。

最後になりますけども、提供資料になります。4資料あるかと思いますけども、まず1つは、資源物分別回収奨励金の交付要綱。そして、昨年度の実績になりますけども、品物ごとに一覧にしたもの、瓶、缶、ペットボトル等の実績と赤土と保全センターの紙類、それから市役所等で集めている古布等の実績を一覧で提供させていただきました。

以上、説明とさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 説明が終わりました。

質疑の事前に提出された順から質疑を進めていきたいと思いますので、ご協力お願いします。

ということで、1つ目、松永委員さん、お願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。ちょっと文言がおかしいような気もするんですが。

令和6年度をもって古紙等資源集団回収奨励補助金とするとあるが対象、多分廃止が抜けているんじゃないかな。廃止するとあるが、対象を伺う。対象の11団体に周知されているか、それに関連する意見・要望等はあったか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。こちらの今、集団回収奨励事業というふうに言わせていただきますけど、この事業ですけども、まず昨年度なんですが、11団体での交付を行いました。

このご質問の周知なんですけども、この奨励金を受ける際には事前に団体からの届出が必要になっていまして、このときには19団体からお話をいたしましたから、丁寧に周知のほう、説明のほうはさせていただきました。

やめるということにつきましても、2年かけて周知のほうさせていただいたもんですから、この19団体もそこについてのご理解をいたしております。

ただ、意見として、これ、一部の学校からなんですけども、目的外なんですが、備品を購入していたという実績があったようで、この備品が必要経費として何か違うお金を生み出すことができないかというようなご意見をいたしましたが、ここにつきましては学校側の問題でありますので、教育委員会と少し連携させていたしました。内容のほう変えさせていただきました。

廃止に当たっては、まず校長会それからこちらの教育福祉委員会の皆さんのご意見等経まして、全ての学校、アンケートを取りました。その結果、廃止ということにいたしました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

○3番（松永晴香君） 大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。4番。

○4番（白松光好君） 今19団体、これ小学校、中学校だけじゃなくて、具体的にちょっとどういうとこ。

○分科会長（西下敦基君） 団体の詳細についてお伺いということで答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 19全てですか。内田地区自治会、こちらはお話あったんですけどやらなかつたです。公文名自治会、こちらは申請がありました。奥の谷自治会、こちらもなかつたです、申請は。菊川中央こども園、こちらもなかつたです。横地保育園、こちらもなかつたです。堀之内小学校、教育会、こちらありました。加茂小、内田小、横地小、六小、河城小、こちら全部ありました。小笠南小学校、こちらもありました。菊川西中、岳洋中、牧之原中どちらもありました。なかつたところが、小笠北、小笠東、牧之原小、菊川

東中、こちらはありませんでした。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 以上、答弁でした。よろしいですか。5番。

○5番（奥野寿夫君） これは、回収の量によって補助金出していると思うんですけど、最近、例えば新聞紙とか減っているとか、そういうことで、あるいはこういうところに出しちゃうとかというのがあつて減少傾向であったんですかね、そういうことはありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） おっしゃるとおりでございます。

まず、補助枠からお話しいたしますと、過去において、全盛期で一番多かったところが平成19年で、479万8,000円補助を出していたんですけども、令和5年度は18万2,000円です。

回収量につきましては、1,599トンだったものが60トンまで下がってしまって、こちらは民間施設に流れているということで、PTAによる集団回収をやっても量が集まらないということで、やめるところが増えているのが現状でありまして廃止ということになっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。よろしいですか。関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、2つ目のところを松永委員からお願ひします。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。赤土リサイクルステーションの分別立会委託料は監視カメラなどの無人化にしてコストダウンは検討できないのか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。赤土リサイクルステーションの無人化によるコスト削減につきましてですけども、こちらのまず分別立会業務というものを発注していくまして、こちらの内容は、監視のほかに間違って混入した不適正なものの除去、それから利用者への分別方法の指導、それからいっぱいになったネットやコンテナの交換など、監視カメラだけではなかなか運営のほうが困難ということで、このところが今の人人がやってとうふうに考えています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。まだ、やっぱり人の目が行き届いていないと分別に対する意識が欠ける人がいるという形なんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） もう本当に生活習慣の一部になっている方というのは、効率よくやられる。ただ、混んでいるときに交通整理も必要ですし、あと、先ほどちょっと話をしたいいっぱいになったネットの交換だったりコンテナの交換、あとその整備整頓みたいなところというのはやっぱり市民の皆さんにはお願いできないわけですから、そういったことで対応になっています。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと名前が分別立会委託料なんで、立って立ち会っていればいいかなという感じがあったので、何かいろいろ業務があるということです。

関連質疑ございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） すいません、3つ目を小林委員からお願いします。

○14番（小林博文君） 同じ、赤土リサイクルステーションなんんですけど、これを仮に廃止した際に事業費はどの程度削減となるのか。このリサイクルステーションの費用対効果の面ではどのように考えられるか、伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） こちらのごみ捨てのことでかかる費用、少し細かく説明させていただきます。

あそこの土地は借りておりますので、そこに年間100万4,796円、それから先ほどの立会いの委託料です。こちらシルバー人材センターのほうにお願いしているんですけども、434万952円、それから火災保険代203円、電気代1万9,200円、修繕費、あそこ碎石を敷いてあるんですけども、どうしても穴が空いたらたりするので、そこの修繕ということで10万7,800円、合計542万5,519円、こちらがかかっております。

ご質問の廃止したときには、この実績額となっています。

費用対効果につきましては、あそこのリサイクルステーションで回収した、特にアルミ缶はまだまだ値段が高いもんですから、売却費が少し生まれますので、それを相殺すると、費用対効果としては、行ってこいということにはならないんですけども、そういった利益も生まれているということでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君） そこの費用がどのくらいで、収益的なもんはどんくらいかちょっと確認したかったんですけど。

今この事業成果書にある390万の立会いと、今、2行目、434万、乖離の部分ですか。立会委託業務料が成果書だと390万だったとなっていたんだけど、今の説明だと立会いのに434万円と言ったんだけど、40万円ぐらい違うんだけど。

[「ちょっと係長のほうに確認させていただきますので」と呼ぶ者あり]

○14番（小林博文君） もう一回、それで、今言ったアルミ缶とかの回収量がどのくらいで賄えているのか。

○分科会長（西下敦基君） 回収量よりも回収金額、売った利益。

答弁を求めます。中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 環境推進係長でございます。赤土リサイクルステーションで集めているもののうち売却できるものは、スチール缶、アルミ缶、それから無色瓶、茶色瓶、ペットボトル、紙類、穀類、食用油というものがあります。

全部合計しますと、年度でいいますと600万程度になります。赤土だけの回収分です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

すいません、あそこ衣類はないんでしたっけ。

[「衣類もあります」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 衣類も出すと、また、これ山下さんのやつだと、衣類は衣類でまと売却して91万とかあるみたいなので、これはただ赤土じゃないということですね。

[「今の中に衣類も」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 衣類も含めて、赤土の部分は入っているね。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） ただ、すいません、衣類と食用油につきましては、市役所とか保全センターとか、その合算に。

○分科会長（西下敦基君） 合算で案分されてというわけじゃなくて、そのまま載せているもの、もしかしたらもうちょっと赤土のやつは目減りしているかもということですね。ほんとんかもしれないということですね。

答弁は終わりました。再質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、4番目のところを奥野委員、お願いします。

○5番（奥野寿夫君） 今、説明もあったかもしれませんけど、菊川市はごみ減量化では全国的にも高い水準にあると思うけれども、リサイクル率ではむしろ下がっている要因は何かお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 先ほど答弁があったけど。

○5番（奥野寿夫君） そうですね。先ほどの答弁のとおりで……。

○環境推進課長（赤堀耕二君） そうです。

○5番（奥野寿夫君） そのとおりですね。

○環境推進課長（赤堀耕二君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑とか追加の質疑があればということで。

○5番（奥野寿夫君） そうすると、目標の設定を考えたほうがいいかなということをちょっとしました。

○分科会長（西下敦基君） それについてお伺いします。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。

まず、我々が環境分野で最上位、環境基本計画がございます。昨年度、後期基本計画を策定したわけなんですけども、その中で、このリサイクル率についてはやめました。同じような状況が、指標としてやめましょうということで、審議会でそのような意見でしたので、この行政評価についてですけど、少し指標を変える必要があるのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。他にございますか。14番、関連で。

○14番（小林博文君） さっきの、今のこの説明がよく分からなかつたんだけど、リサイクル率が下がっているのは、一般ごみとリサイクルごみを見て、リサイクル物を民間のスーパーとかホームセンターとかへ出しちゃうんで、リサイクル率が下がっていますということですので、それの何か対策みたいな形で、その民間事業者の場所を紹介しましたという説明だったんで、それだともっと下がっちゃうという。

○14番（小林博文君） そのほうになつていない説明だったのかなと思ったけど、そういう意味じゃない。ちょっとその意味合いがよく分からなかつたです。

- 分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。
- 環境推進課長（赤堀耕二君） 国が公表している実態調査の結果ってあります。これというのは、ごみ総量がまず対象なのですけども、これがいわゆる菊川市では少ないとと言われているものなんんですけども、全て公表として把握できている数字を国に提出しているもんですから、民間が回収している数字は把握できなくなりますので、ごみの総量から削ることができますね。そういったメリットもあるというので、リサイクル率は確実に上がっています、市内においては。ただ、それが民間が入っているもんですから、把握できなくなつたということで、指標としてはおかしいんじゃないかということで、廃止をさせてもらいました。
- 分科会長（西下敦基君） 指標として廃止はしたから、リサイクルマップでいろんな、市民課でどんどんリサイクルをやってくださいよというのは、市のリサイクル率は下がつてもいいですよという感覚でということですね。
- 環境推進課長（赤堀耕二君） そうです。公共が民間を、民間でというのは、促すとか、一般的にはおかしいですけど、ここに関しましては、そこは促すこと、先ほど言ったように、ごみ総量が減りますので、メリットもあるというように考えます。
- 14番（小林博文君） ごみ総量が減るということね。分かりました。
- 分科会長（西下敦基君） ごみ総量も、燃やす総量が減るということでいいんですかね。リサイクルで。
- 環境推進課長（赤堀耕二君） そこは、リサイクルにというふうに考えています。当然、各家庭の考え方なんですけども、各市民の皆さまの、燃やしていたものが実はリサイクルできるんだという気づきもしてもらいたいという中でリサイクルマップはやっていますので、今、委員長がおっしゃったように、燃やしているものがリサイクルというパターンもございます。
- 分科会長（西下敦基君） 分かりました。
- 関連質疑ござりますか。5番。
- 5番（奥野寿夫君） 奥野です。ちょっとずれる、すみません。リサイクルというのは、ちょっとここであえて聞くんですけど、本当にリサイクルされているのか、プラスチックなんかは燃やしているんじゃないかという話もありますけど、ちょっと聞いてもいいですか。
- 分科会長（西下敦基君） 答弁をもらいますが、赤堀課長。
- 環境推進課長（赤堀耕二君） まず、今集めている容器包装プラスチック、これを燃やすというよりも、溶かして一旦、ペレット化、粒にして、それを最終の民間の事業者に回して、プランターだったり、ポロシャツだったり、そういうしたものに生まれ変わっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑、5番。

○5番（奥野寿夫君） ちょっとずれて申し訳ない。それを燃やして何か発電に使っているとか、何かそういう話も来ていると思ったんですけど、そういうことはありますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 他市では、サーマルリサイクルというんですけども、燃やす燃料、固体燃料にしてリサイクルする。それをいわゆる国が認めてリサイクルという一部になると思うんですけども。

○分科会長（西下敦基君） エネルギー化ということですよね。

○環境推進課長（赤堀耕二君） エネルギー化です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。

○5番（奥野寿夫君） そういうものも。

○環境推進課長（赤堀耕二君） それは、うちはやっていません。

○5番（奥野寿夫君） やっていない。ごめんなさい、そこでいいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連ございますか。

[発言する者なし]

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の5番目のところを私からで、これちょっと見ていただきたいのが、資料がまた別にあって。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 先ほど赤土を運営していく上で、シルバーの立会い、金額が少し誤っておりました。正しくは、事業概要書に載っているとおりの金額でございます。390万2,471円。先ほどのことは、同じ款項目の中にシルバーにお願いしております携行缶の回収業務なんかも含まれていますので。

○14番（小林博文君） そっちも混ざっていた。それも入っていたと、それを抜くと、あそこだけでは390。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） はい。

○14番（小林博文君） 分かりました。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） すみませんでした。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、合計が542万というのも、500万ちょっとぐらいだったという、いろいろ修繕とか電気代とか、あと、土地を借りたいとか、100万とか、全部足したの

も、これも多分……。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） その分は抜いた金額になります。

○分科会長（西下敦基君） 抜くと計算できますか。542から、多分30万ぐらい減るということですね。

[「40万近くやろ」「40万ぐらい、40万減るのか」「500万ぐらい、ざつと」と呼ぶ者あり]

[「500万ぐらい、ざつと。で、600万の収益ということ。100万円儲かっている。と発言する者あり】

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、ほかにもつくったほうがいいんじゃないかな。

[「いやいや、増える」と呼ぶ者あり]

○14番（小林博文君） それ、菊川からも行っているから、多分量が減るだけで、人件費が上がるから。

○分科会長（西下敦基君） では、すみません。ちょっと自分の質疑のほう移させてもらいます。

資料、一番最後のところで要綱があるんで、これを見てもらいながらのほうがいいのかなと思ったんですけど、質問は、資源物分別収集奨励金の内容、各金額の設定の経緯、住民の理解の把握、自治会による分別量の多寡の分析について伺います。

また、この分別が多くなった場合の財政的メリットはあるのか。現在の分別において。これは最後、ごみが1トン減れば、それだけ焼却する費用も減ってくる。そこら辺も考えてあるのかなということで、答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長でございます。初めに、制度の内容を説明していただきます。

こちらの2週間に一度ですけども、各地区のステーションで資源物の回収をやっておりますけども、この量によりまして自治会に対し奨励金を支払っております。要綱を見ていただくと分かるように、基本額が1自治会年額1万800円。こちらは900円掛ける12か月。これにプラスして回収量となります。その回収量掛ける単価ですけども、容器包装プラ、白色トレイが1袋15円、黒いあのネットですね。ペットボトル1袋、それから缶・瓶、それぞれ1箱が30円となっております。

本制度は、旧町の菊川町、小笠町ともに合併以前から始まっておりまして、現在の全自治会で取り組んでいただいていることから、資源物を資源物として排出するということは、市

民の皆さんには根づいているというふうに考えております。

分別量につきましては年々減少傾向にあります、こちらは、それぞれ品目ごとに見ますと、ペットボトルは増えておりますけども、実はこれ、軽量化が図られていますので、本数は増えています。軽量化によって大分重さは抑えられている。あと、生産量につきましては、スチール缶、瓶は減っております。アルミ缶はほぼ変動なしです。容器包装プラスチックは減っています。あと紙だけが増えております。

分別が多くなった場合の財政的なメリットにつきましては、現在の処理では、容器包装プラスチック、その他瓶は処理費がかかって、缶、透明瓶、茶色瓶、ペットボトルは有償での取引となっておりますので、こちらの量に応じて、自治会に対しての奨励金は増えていくのではないかというふうに捉えております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すみません、満タンのところで、もし、これ満タンだったら30円とか15円だと思うんですけど、半分とかって、中途のやつだったらお金はもらえないのでしょうか。

答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 詰めては入れていただいていますけども、途中になつたものは、それで1袋ということでカウントはされています。

○分科会長（西下敦基君） 全部8分目だけぐらいの感じでじゃあ。

あと、すみません。住民の周知、把握というか、自治会にお金が入っていることを知らない人がほとんどじゃないかなと僕は思っているんですけど、それがみんなに分かれば、ここに自治会でみんなが集めたのを入れれば、多少なりともお金になってくるという、自治会が結局、自治会費を払っているのがすごく高いとか、安くしろとかという話がありますので、市民がこうやって分別して、お金が自治会に入るというのも、もうちょっと理解が必要じゃないかなと思うんですけど、そこら辺って、観点があれば。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。ありがとうございます。おっしゃるとおりで、その年の役員になられた方はご理解をいただいているんですけども、ただ、浸透しているかというと、確かに浸透していないのかもしれませんので、環自協、自治会というのは月に2回あります、それから総会が1回、あと、環境衛生委員の皆さんに対して説明会をやったりしますので、ここは確実にこの話はさせていただきたいと思いますし、その他にも

もうちょっと周知の方法について検討していきますので。

○分科会長（西下敦基君）　　はい。ちょっと自分のほうが計算してほしいのは、この金額、何でこの金額、なるべく上げたほうが自治会にお金が入るような感じになるし、特にプラ関係とかもこちらに入れば、燃やすごみが減ると、焼却1トン当たり幾らの金額が何万とかが減るという可能性が僕はあると思っているので、そういった両方の面から、もしかしたらこの30円ももうちょっと上げるとか、今、外部搬出で余計に全部出した分だけ金額がかかっているので、そういうことも検討ができないかなと思います。そこ辺はまた、ちょっとまた意見として言わせてもらうと思いました。

以上で、ここで、すみません。もし燃やすごみというか、燃やすのが1トンとか1キロ減ったら、財政的に今、外部搬出で1トンか1キロで、それに当たって何円くらい市が、財政が出ているのかという数字があればお伺いしたいんですけど。

中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君）　　環境推進係長です。今の外部搬出をしていく状況でありますと、1トン当たり外に出しますと、約5万円程度の支出が生まれます。受入先で1トン入ったら幾らって請求が来るもんですから、確実にこれが減ります。減った収入に対して、今の負担割合が大体27.6%、27.7%ぐらいが菊川市の負担割合になりますので、例えば5万円、1万3,850円、仮に5万円だとした場合は、その程度負担金が減る、なるかと思います。

○分科会長（西下敦基君）　　1トン減らせば、1万4,000円ぐらいの一応市の財政が楽になるよということでおろしいですね。分かりました。

自分からは以上で、関連質疑ございますか。14番。

○14番（小林博文君）　　今の1袋30円とかというやつなんんですけど、これ、奨励金がそうやって、実質のアルミ缶とかの重さによっても自治会に入るんですよね。

○分科会長（西下敦基君）　　入らないんじゃないですか。

答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君）　　環境推進係長です。重さでの奨励金というのはありません。1袋幾ら、1箱幾らという分だけです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君）　　なので、行政としては、アルミだけ出してくれれば一番ありがたいような形になっちゃいますよね。14番。

○14番（小林博文君） よくね、14番です。この前もなったんです。潰してスーパーのほうが出してくれって、かさばるからってなっていて、市のほうは潰さないで、後の処理があつて、出してくれってなって、でも、どうしてもスーパーに出すつもりで潰したものがいっぱい入っていたりとか、あと、人間の心情として、できるだけ目いっぱい、すれすれまでいっぱい入れようというんだけど、それよりも8割ぐらいでばんばん積んでいっちゃったほうが、奨励金増えるっていう考え方になっちゃう。

何か重さでというほうも公平のような気もしないでもない、その分が広げる分手間賃かかるのかもしれないけど、潰すとね。だけど、何か、そのいっぱいというのがよく、微々たるものだからいいんだけど、何かちょっと、もうちょっと算出方法はないのかなと思ったりもしたんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 確かに重さであるほうが公平だとは思うんですけども、回収業者がトラックとかで持っていくときに、その場で重さを測れないというのが。

○14番（小林博文君） 分かんないということだね、持っていったときのやつ。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） はい。その個数でしかカウントができないという事情がありますので。

○分科会長（西下敦基君） あれはトラックの人が数えてくれていて、ここの自治会幾ら、何個だなってやるんですか。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 潰す、潰さないの話ですけど、先ほど議員がおっしゃられたとおり、市としては、後の処理、固めたときに潰したもののはばらばらになってしまいますので、潰さないでというお願いをさせていただいています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

関連質疑はいいですか。

[発言する者なし]

○14番（小林博文君） じゃあ、なるべく緩く入れるようにします。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、6番目の質問に行きます。

一時期、雑紙袋とか、あとリサイクルのプラのやつ、小さめのやつとか家庭に配ったと思うんですけど、あの効果はどうだったのかということをお伺いします。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 平成30年度に雑紙袋、それから令和4年度にリサイクル袋を環自協から全世帯に配布をしました。雑紙袋は、当時あまり回収のほうが進んでいなかったということで、目的としては、この回収率を上げるために配りました。リサイクル袋は、家庭での資源物の保管の利便性を上げるため、これを目的として配布しました。

まず、雑紙につきましては、平成29年度、雑紙回収量が40トンだったものが、配布後の令和元年度は76トンまで上がりました。一定の効果があったのではないかというふうに考えています。リサイクル袋につきましては、現在も配付は窓口で行っているんですけども、年間約100枚ぐらいの申請がありますので、使いやすいというふうに感じていただいているというのが、効果として考えます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。雑紙は効果があったということで。

○分科会長（西下敦基君） あと、リサイクルネットもちょっと、配布しているのまでは、1回配ってそのままかなと思っていたので、うちの地区だと、黒いでつかいネットをそのまま持つていって、家持つていって、それから持ってくるという人もいますので、分かりました。

まず、これについて関連質疑はありますか。僕はいいです。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ次に行っちゃいます。

7番目、リサイクルマップの効果はどうだったのかということで、もし分かれば。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 昨年度ですけども、民間、行政問わず、市内にある資源物回収拠点を一つにまとめたマップを作成しました。このリサイクルマップは大きく2つあります。1つが市民の利便性とサービスの向上、2つ目は民間の回収拠点の利用促進でございます。

グーグルマップで場所を案内できよう改善を図ったりしています。なかなかその効果を何かで検証するということが難しいんですけども、使った方からは、いいねというお話を頂いているぐらいの感想です。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。私からは再質問はいいです。

関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、8番目は私からで、剪定枝等処理事業補助金について、一般市民の利用ができるのか、赤土などで一般市民からのものを受け入れる体制の検討は、との剪定。あと一般家庭で燃えるごみ袋に草木を出している場合があるが、特に経費的に問題がないのか、夏の時期とか出されるときに各戸10袋ぐらいパンと出す家庭がありますので、ということで。答弁を求めます。浅羽部長。

○環境推進長（赤堀耕二君） この補助金ですけれども、市内の剪定士受入事業者、こちらの内田地区に1つあります、そこの事業者に対して支払う補助金です。

内容につきましては、この処理に係る費用が1キロ当たり25円となっておりますけれども、市民が持ち込んだときには、市民からは10円プラス消費税しか受け取らないんです。この差額を補助金として賄っております。これは環境資源ギャラリーへの持ち込みを減らす、そしてリサイクルを促進させる、これが目的でございます。

もう1つ御質問の、赤土での草木の経営については、あそこが場所が狭いということたり、なかなか分別が大変だというのと、なかなかシルバーがあそこまでまた動くというのは、なかなかそれは苦労をかけちゃいますので、さらに費用もかかるということで、受入れのほうを考えておりません。

家庭用のごみ袋に排出する問題につきましては、確かに10袋とか一時的にこの夏は出される方がいらっしゃいます。それはその場で回収はさせてもらっているんですけども、これはあくまでも市民には直接周知はしていないんですけども、ギャラリーに直接搬入された際には、今、ごみステーションに出す場合は3袋まではいいよという話をさせていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。3袋以上出していてもしょうがなくとっていると思うんです。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） すみません、分かりました。

内田に受け入れてある施設があって、市民からは10円でということで、市民って持つてつてますか。僕もあるのか、ないのか、よく分からなくて、というのもあるので、どこかだともう落ち葉とか落ち葉ボックスとか欲しいとかという意見もあったりとかしたので、ここら辺の周知って市民でも別にいいということですね、と思って。答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 市民の方から、剪定してどうやって捨てればいいという問い合わせがあるんですけれども、そのときには、内田の事業者さんを紹介して持つて行っています。

量につきましては、20年度から始まっておりますが、27年度までは横ばいで大体25万キロですね、年間25万キロ。これからだんだん減ってまして、6年度の比率で言いますと8万7,000キロ程度が市民の方から持ち込まれた剪定枝でございます。

○分科会長（西下敦基君） これ、持ち込みが剪定業者とか植木屋さんとか、そういうのも市民で、事業者は事業者でまた単価があるということですかね。市民として10円で、キロで、軽トラで行っても量ってくれるようないいことがあるということですかね。出るときには軽くなつた分とか差し引きでという。分かりました。内田のどこにありますか。場所、内田のどこにありますか。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 内田の小林製材がありまして、應聲教院のところのもうちょっと内田小寄り。

○分科会長（西下敦基君） あつたような気がするんですけど。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 應聲教院のちょうど。

○分科会長（西下敦基君） 受け取り行つてゐる感じには見えなかつたので、あるのは分かっているんですけどね。分かりました。

○16番（山下 修君） あそこは、計量機はないでしょう。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 計量機がございます。

○16番（山下 修君） ある。計量機がある。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 車が乗つて量れる計量機があるということですね。

[「ありますね」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 関連で、じゃあ。

○14番（小林博文君） 枯れ葉とか枝、木だけですよね。草とか葉っぱは駄目ですよね。あれ多分、チップとか何かで再生するのに使う。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中嶋係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 小林製材さんで受け取れるものは、剪定枝、あまり太い木ですかね、草、こういったものは受け取りが。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ草は駄目、落ち葉は駄目で、それは燃えるごみの袋に入れ

てくださいということでよろしいですか。

答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 大量の草が発生した場合には、掛川市の小関建設という会社を紹介しています。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑、自分はいいんですけど、9番。

○9番（須藤有紀君） すみません、9番 須藤です。

結構、自治会長会に参加すると、この辺、話題にかなり上がりまして、河川愛護で出た草刈りとか、煎定枝とか、市の県営とか市営の川をきれいにしているのに、ごみはどう処理しろというのみたいな、お声がちょっといただくことがありますと、今の場合ですと、掛川市の小関建設にまで持って行って処理をしないといけないということになりますか。その場合の市民の負担というのはどのくらい出るのでしょうか。ちょっと、キロいくらぐらいで紹介していただいているのか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 発生した場合、処理できるところが、今、そこの掛川の事業所でありますので、これについては掛川市と、市同士での協議も済んでおりますので、持っていくことに問題はありません。

料金ですけれども、その都度、問い合わせていただくようになりますと、一般的な草であれば二十数円程度、1キロですね。1キロ二十数円程度ということはありますが、品目によって単価が違うようですので、そこは持っていく前に電話で確認となります。

それと、それを処理をするに当たって、環境推進課として助成をするですか、負担をするというような制度は今のところございません。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） ということです。

ほかに再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。

結構、ここら辺、ニーズがございまして、もし回収、二十数円キログラムの負担も多分自治会費から出さないといけなくなるので、それに対する、それはどうなんだというお声もありますし、また市のほうで受け入れてもらえる施設を用意していただきたいというお声もあるんですけれども、今、赤土での対策、検討はされていないということでお答えはあったんですが、将来的にこの辺を少し変えていただくことって可能なかなという、ちょっと改め

てお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁をお伺いします。前、受けてくれていたような気がしたんですけど。

○9番（須藤有紀君） そうそう、棚草で暗黙の了解で受けてくれていたのが、全面的に駄目になっちゃったという話も聞きました、どこかしら、駄目になっちゃったみたいです。

[「棚草、前、棚草を持って行った」と呼ぶ者あり]

○9番（須藤有紀君） でも、何か暗黙の了解だったけど駄目になったという話を聞きました。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽生活環境部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） すみません。生活環境部長です。前に建設課に頼んで、道路、河川の草刈り、道路愛護、河川愛護を地元の方がやっているということです。生活環境部にいるんですけど、発生する元は道路管理とか河川管理、県管理だったり、市の管理だったりする草だったので、建設課に行ったときも、皆さん、地域の方、道路愛護、河川愛護、やるよ、やるけど処分が大変だねとか、処分費がかかるねとか、どつか運んでというか、運ぶの大変だねという声をいただきいて、どつか市でこう、置いていいよというところを作ってほしいよという要望はいただいて。ただ、じゃあ実際どうかというところは、建設課のほうになるんですけどとか、県管理河川だったら本来、県がっていうところがあるので、そこに対して市がどこまで負担するのか、もう県も河川愛護の補助金としていくらかくれてますけど、もちろん見合わないくらいの金額で、市の建設課のほうがよっぽど持ち出しありますけん、道路愛護、河川愛護に対して車両借り上げ料とか、そういうお金は出しているので、その先の処分は、環境も、今、環境で質問いただいてますけど、環境と建設課が話したり、建設課にいたときはそういう処分に困ってるねという意見が聞いて、今こっちで処分はという話も出てきたんですけど、なかなかそこらはお互い入り口と出口ということで話をしないうまくいかないのかなと思ってますけど。

○分科会長（西下敦基君） また委員会で意見を出させていただくような感じになるか、事業評価とそういったものになってきますね。でいう答弁でしたけど、再質問ございますか。9番。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい、そうしますと、今後一応、両課のほうで連携とって検討していただけるということでよろしいでしょうか。

[「検討させるのか」と呼ぶ者あり]

○9番（須藤有紀君） 検討してくださいねと言うんですけど。

○分科会長（西下敦基君） 浅羽部長。

○生活環境部長（浅羽 淳君） 今、ご意見いただきて、今まで建設課費用展開というのは、今こっち。今まで検討したことは実際なくて、建設課、道路管理、河川管理のほうから発生したものだねという感覚と、いや、じゃあ処理ってどうなのというところにご提言いただければ、まずは建設課、環境推進課の両課が話をするとか、発生の管理者がもともと県管理河川だったりするんで、というところですけど、県の管理河川はたくさん全体があってというと、菊川市に配分される補助金というのは、微々たるものというか、70万円からそこら辺になっていたので、まずお話をいただいたということで、建設課と共有したいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 浅羽部長でよろしかったですね、午後から一緒に対応される部長です。

○9番（須藤有紀君） そうです、確かに。はい。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） この問題というのは非常に、私の考え方として捉えているんですけど、確かに少しお話が出たように、例えば一斉清掃のときに、側溝の清掃をやったときに、あれは受け入れしているんですね。草は基本的には原則受け入れしないというふうにさせてもらって、ただそれを今回4月の環自協の総会の時期を相談したときに、最終処分場をもって棚草の自治会長さんが、そこを白黒はっきりさせてもらいたいと、みんなの前でおっしゃられて、そこはルールとして原則受け入れしないと。要は受け入れをする側からすると、やはりお約束とは違うんで、草は受け入れしないと言われて、棚草さんが言っている。これは結論です。

ただ今回みたいに災害で稲わらだったり、そういったものが道路に出たりとか、地理的に保全センターの敷地で仮置きするような対策を取っているんですけど、そこは災害廃棄物として、災害の廃棄物として、うちの課のほう予算外で10万円の予算をいただいているものですから、これを活用している。そんなような事情です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質問ございますか。関連質疑ございますか。1番。

○1番（本田高一君） 1番 本田ですけれども、基本的なことで申し訳ないんですけど、公園なんかなんんですけど、自治会で頼まれているところ、やるところは自治会で草刈って処理しますけど、運動公園、菊川運動公園とか、あそこは指定管理者がやっているということ

で、よろしいでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。淺羽環境部長。

○生活環境部長（淺羽 淳君） 生活環境部長です。公園も今おっしゃったように、西方運動公園が指定管理だったり、都市公園なんかは都市計画課の管理だったり、自分の地域にある地域の公園は、地域の公園なんで年2回草刈りをやって、それは自分たちでやっている。その管理者と違うので、指定管理を受けているところは指定管理しているところに行くし、都市計画課の管理の公園は都市計画課が委託して、シルバーなんかに刈ってもらっていると思います。それで。地域の公園はやっぱり地域の方が刈るしかない。所有者は地域の方なんで、と思っています。

○分科会長（西下敦基君） 14番。

○1番（本田高一君） ちょっと意味が分からないので、河川なんかでも国交省のほうで刈っているようなところもあるんじゃないかなとは思うんですけども、そこは国交省のほうで処理というのはやられているのかなという、その意味をちょっとお聞かせください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。淺羽部長。

○生活環境部長（淺羽 淳君） 生活環境部です。

菊川の中に国交省管理と菊川市道があるのと、その上流部が県管理河川だったり、合流している西カタガトラが県管理河川。国で管理している1級河川というのが109あって、菊川は多分109で一番短い河川。それ、昔から大正時代から被害を受けていたもので、地元の方とか旧小笠の方が活動して、国の管理。国の管理するようなもっと大きい河川、天竜川とか大井川とか、ああいうのに比べると小さいんですけど、ああいう河川は年2回ちゃんと草を刈って、堤防の状態をちゃんとしている。それ以外の県管理河川とか市の管理の水路みたいのがやっぱりすごいたくさんあって、そこについては河川管理用に必要なところは、県は刈るけど、河川管理上必要ないところは刈らないので、地元の方が河川愛護というか、環境の面で刈ってくださって、それに対して補助を出している。国の管理する河川はやっぱり堤防の大きい河川は決壊したりすると大変なので、ちゃんと年2回刈って堤防の状態を管理している。国と県と市と予算規模が違うので、同じ川は一本で繋がっていますけど、なかなかお金がないので、地元の方にやってもらっているのが市と県の管理です。国のはうは、そういう河川が破堤にしないようにしっかりと年2回刈ってくださっているので、どうしても国と県の境で差が出ちゃって、何でだという話になります。そこが管理区分と予算規模と一級河川か、そういう河川かの違いになるかと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。16番。

○16番（山下 修君） 最終処分場という話なんですが、やっぱり草は入れちゃいけない、有機物は入れちゃいけない、こういう話だと思うんですけど、最終的にはね、30年、さっき30年くらいまではと言われたじゃないですか。埋めるのが完成した後は、何か地元へ戻すような形になるんでしょうかね、あそこの土地は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 今、棚草でされていますけども、その前、北側に三沢の最終処分場ってあったんですけど、そこはまだ今現在の三沢自治会から、お借りしているような状況です。やっぱりその、歴史といいますか、目的が最終処分場としてお借りしているものですから、何かこう、例えば公園だったり、そういった話も過去に出たようなことを聞いてるんですけども、やっぱりその市が、何かこう、そこを公共施設として使うということはないです。

○16番（山下 修君） 今後の予定は決まってないということですね。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 決まっていないです。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと分別収集から離れていくつて、この事務事業のほうで言っていただきたいと思います。

8は取りあえず以上にして、9番目で生ごみ処理機購入費補助金の効果をどのように考えているのか、答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 生ごみ処理機の効果ということなんんですけども、こちらの現在30種類のものを対象としてまして、コンポストとか、炭素、バイオ式です。私があくまで担当レベルで試算をしたんですけども、バイオ式とコンポストはほぼ100%の市税ということになりますが、乾燥式は約70%、これが減量効果として一般的に言われているものですから、そこから実績を掛けて算出しますと、年間で昨年度は5,100キロごとのごみの減量につながったというふうにお答えいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 保留されたものが一年活用されて、ごとのごみが減っているという計算で、乾燥のやつも70%水が飛んで、30%の重さになったということでおよろしいか、確認です。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） おっしゃるとおりです。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。14番。

○14番（小林博文君） うち乾燥式のやつ使っているんですけど、取説を読むと、肥料にはならないけど土に返りますと書いてあって、畑があったら畑へ混ぜて土と混ぜてくれて構わないとなっていたので、うちはそうしているんですよ。というと、かなり、あえて乾燥させたものごみ分量を、そういうことをプランターの土と混ぜてもいいような、肥料にはならないけど土としての扱いで混ぜれば問題ないとなっていたんで、7割で必ず返しているのか。うちは返していないなと思って聞いていたんですけど、すいません。

○分科会長（西下敦基君） 答弁求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） ありがとうございます。そこを推進させてもらっていますんで。ただ、やっぱり家庭菜園がなかつたり、アパート、マンションの方もいらっしゃいますので、あくまでも一般的に言われているということです。

○14番（小林博文君） すいません。なら、いいです。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。すいません。先ほど、これ単純に計算していいか分からないんですけど、外部搬出すると1トン当たり1万3,850円ほど負担金減になるという言葉があるので、単純計算、この生ごみ処理機の効果として7万635円ぐらい、外部搬出費用の削減効果があったとみなしていいんでしょうか。単純計算するとそのぐらいかなと。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 理屈的にはそれでよろしいかと思います。

○9番（須藤有紀君） 分かりました。

○分科会長（西下敦基君） ただ、10年これを使ったよとかというと、その10倍になったりとかね、事業効果。それがだんだん積み重なるということも考えられるということでよろしいですね。

○環境推進課長（赤堀耕二君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑、ほかにございますか。13番。

○13番（織部光男君） 補助金の廃止を6年度をもってするということが書かれていますけども、どれですか。全てですか。

○環境推進課長（赤堀耕二君） すいません。これは集団回収の分で、PTAとか小学校で集めていたのが廃止になったということです。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それ以外ないですもんね。13番、ほかに。

○13番（織部光男君） 要するにこの事業書の中に書かれていることで、令和6年度をもって補助金制度を廃止すると書いてありますよね。

○分科会長（西下敦基君） すいません。決算事業書の令和6年のやつで。

○13番（織部光男君） ですから、この事業成果の2、3、4、これ全部補助金ですが、これを全てやめるということですか。

○分科会長（西下敦基君） 違うと思います。答弁求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） お答えは、今、委員長がおっしゃったとおりのお答えなんですが、この事業成果書の見方なんですけども、番号、ふってありますね。②についてやめるということです。それを、対象何かといえば、先ほど委員長が言わされた古紙の集団回収。

○分科会長（西下敦基君） 読んできてもらえば分かる話だと思うんですけど。どうぞ、13番。

○13番（織部光男君） そうしますと、事業課題の④生ごみの減量を進めるというのは、下のところでは一般廃棄物基本計画に掲載するだけで終わりということですか。

○分科会長（西下敦基君） ・・加える変化というところで何か出ていますけど。答弁求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） それを言ってしまうと、市が持っている計画はつくって終わりみたいな感じで受け取られちゃうんですけども、P D C Aサイクル回すなかで、Pの部分がまさに計画だと思うんですけども、当然、チェックして、行動して、検証までやるって、これが行政としては当然やるべきことだと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。13番。

○13番（織部光男君） 私のほうは環境推進課の出前講座も受けたことがあるんですけども、生ごみに関しては、大変だからやらないというような回答だったんですけど、それで間違いないですか。

○分科会長（西下敦基君） すいません、織部委員、まだ質疑で、僕の10番のやつ、生ごみのことありますので、ちょっとそこら辺済んでからでいいですか。

○13番（織部光男君） いいですよ。

○分科会長（西下敦基君） 生ごみはもうちょっと次だったので、すいません、10番目の質問にちょっと移らせてもらいます。

9番目の生ごみの処理機のやつはよろしいですかね、関連は。

なければ、10番目で、衣類の収集は進んでいるのか。ちょっと僕、燃えるごみで入れちゃ

うんですよ、面倒くさくて。それがやっぱり多いのかなと思って。

あと、生ごみの水切りで、水分を減らすというのが重要なと思うんですけど、一時期あったと思うんですけど、ここら辺の推進をやっぱりもうちょっと改めて考えるべきかなと思ったので質疑させてもらいました。

以上です。

答弁求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まず、衣類回収ですけども、こちらのほう平成24年度から実施しております、市役所の駐車場と環境保全センター、それから25年度からは赤土リサイクルステーションで回収を始めています。現在3か所です。

令和6年度は83トンの回収ですので、こちらは衣類回収につきましてはリユースということで、海外のほうにそのまま運んで使っていただくような流れになっています。

生ごみの水切りについては、これもおっしゃるとおりで、以前、環自協でも水切り……。

○分科会長（西下敦基君） ネットにペットボトルの蓋でぎゅっとやるやつ。

○環境推進課長（赤堀耕二君） そうです。そういうのも対応させてもらっていたりもしました。

今後、何か水切りに対して、できること、物を配るというよりも、あるもので水切り簡単にできますよというような周知をしていこうということで、今、SNS、給食だよりなんかでも周知したり、あと出前講座でもお話をさせてもらったりはしております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） すいません。再質問で、衣類の関係で、これって収集って増えているという感覚でいいのか。

あと、衣類というと、タオルとか、何か服じゃないものとか、何かそこら辺がちょっと曖昧だし、汚れ方でもどこまで出していいのかって僕ら分からなくて、ちょっと汚れて、ちょっと出すのもあれかなと思ったらどんどんごみ袋に入れちゃうんですけど、そこら辺がもし分かれば。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まず、対象物が今、特に靴、かばん、あと毛布です。汚れていたり、着れないようなものが当然持ち込まれることはあります。それも事業者において処理しております。それが1割ぐらい、不純物が入っています。

○分科会長（西下敦基君） 不純物にされる。ぼろでも使えていいのかなと思ったけど、そ

といったわけじゃなくて、使えるものをを集めているという感覚で、すいません、分かりました。

ただ、これ、増えているということでいいんですか。年々、25年ぐらいからやっていて、こういったものが収集は増えているんですか。

[「回収量」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君）　回収量。

[「関連して」「後でお答えします」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君）　山下さんの資料で古布回収量、これだと使える衣類じゃないかなという感覚もあって。ただ、これ見ると91万円ぐらい売却益があるので、ここってまだ集めれば収入にもなるしごみも減るところだなと思ったので、ちょっとここら辺もまた注目すべきかなと思いました。自分は意見として言わせてもらって。

関連で、5番。

○5番（奥野寿夫君）　これもちょっと意見になるかと思いますけど、衣類とかは何のために集めているのかというのがちょっと分かりにくいかなと思っている。つまり、出すのは、それを古布とかで使うのかあるいは例えれば衣類だったらとか、例えれば靴出すときなんか、本当に履ける靴を出すのかあるいは履けない靴でも出しちゃっていいのか。

[「書いてありますよ」と呼ぶ者あり]

○5番（奥野寿夫君）　書いてありましたっけ。ちょっとよく分かんないです。

○分科会長（西下敦基君）　答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君）　市では、今、4Rというのを進めております。今回、古布を集めているのはそのうちのリユースの部分になります。まだ使えるものを必要としている方に渡すような手法としてこれを進めていますので、まだ使えるものを回収していくということでご理解いただければと思います。

先ほどありました回収量ですけども、5年度と比較しまして、6年度は少し減っております。5年度の回収量が約9万4,000キロだったものが8万3,000キロということで、この2年は少し減っている状況であります。

○分科会長（西下敦基君）　分かりました。衣類関係は、回収の仕方をあともうちょっと知つてもらえるような、ごみステーションとか、あとそれから2週間に1回のリサイクルのときなんか、それはそれで1個かごでやって、それで回収すれば、またお金になる。

[「自由討議でいいます」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君）　分かりました。すいません。

[「増える、減っている理由がわからない」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） すいません。あと生ごみで、ちょっと水切りで、前はネットにぎゅっとやるのを進めたけど、何か汚れるのが僕も嫌ですので、できれば三角コーナーの上で、その形のやつの蓋をぎゅっとやれるぐらいのやつがあればいいかなと思っただけなんですけど、何かそういったのも考えれないか、ちょっとご意見的な質疑ですけど、お願ひします。

答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 水切りネットにつきましては、ホームセンターですとか100均とかいろいろなものを売っております。材質についてもいろいろあります。

○分科会長（西下敦基君） 水をもっと切れるようにとかって家庭で進めるのかなとか。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） すいません。水切りネットについてはあまりそんな種類としてはないんですが、三角コーナーについては、ぐしゃっと潰せて生ごみを触れずに水を絞れるというようなものとか、そういうのはあります。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。プラスチックとか金物とかゴム系のやつ、もし何か有効なものがあれば市で配ってもらえばと思ったので。

生ごみの関係で、関連があれば。織部さん、ここで生ごみ、どうですか。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。菊川市でも、生ごみを給食センターと菊川病院とかの利用して発電までしているわけですけど、出前講座では大変だからやらないという。一部では、楽だからそれはやっているという判断でよろしいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 昨年、出前講座でお伺いしたときだと思います。そのときも、大変だからやらないという回答を環境推進課からしたということはないはずです。

○13番（織部光男君） そう取れました。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 今現在、生ごみのリサイクルをやっていない状態ですけども、それは大変だからやっていないということではありませんので、この先もそこを理由にやらないということはありません。

○分科会長（西下敦基君） 13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。それじゃ、なぜやらないんですか。理由は何ですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 環境推進係長です。今現在、進んでいないんですけども、昨年も、生ごみの分別回収をやっています藤枝市、それから愛知県のほうに視察に行ってまいりました。藤枝市は肥料化、愛知県のほうでは発電に使っているということで、そういういた施設を見て、今、研究は進めている状態です。やれる、やれないという判断を含めて研究をしているところです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。御殿場は行きましたか。

○分科会長（西下敦基君） あんまり細かいところには入っていかないで、事務事業で皆さんのが共有できるようなものを質疑していただければと思いますので、とりあえず、答弁できれば。中嶋係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 御殿場については、まだ行っていません。

○分科会長（西下敦基君） あと、すいません。できれば質疑に、御殿場で行ったことがあるとか、質疑をなるべく先に出していくだければいいと思うんですけど。とりあえず、なるべく簡潔にお願いします。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。各市町村で生ごみの回収をやっておりますよね、ご存じだと思いますけども。

○分科会長（西下敦基君） 各市町全部じゃないですよね。一部ですよね。

○13番（織部光男君） 全部じゃない。

○分科会長（西下敦基君） 一部ですね。

○13番（織部光男君） そういういたところの実例を見ますと、一遍に全市でやるんじゃないんですよ。部分的にまずやって、藤枝もそうです。全部、今のお話のところは見ていくけど、そういうことをやって、そして、この事業名である推奨ということを、これをやって、これがいいからそういうことを進めてくださいというのがこの事業の趣旨だと私は思いますがよ。違いますか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁できますか。ごみを減らす事業ですので、もともとは減らそうという事業ですので、当たり前だと思うんですけど。

答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まず、昨年の12月議会で織部議員から一般質問いただきました。そこでは、まず、生ごみの分別回収に当たっては、自治会の負担増加、集積所における臭いの発生、こういったことで、地域の方のまずはご理解が得られないと進むことができな

いということで一応お答えはさせてもらっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。

ちょっといいですか。関連で山下さんの12番目の質問があったので、これ、生ごみのこと
で先に出していましたので。先に、生ごみ関係の山下さんのやつの12番目の質問が、ちょっ
とこれ、生ごみのことです。

○16番（山下 修君） じゃあ、すいません。地球温暖化対策として、資源ギャラリーでの
生ごみの燃焼を削減するということが重要な対策として議論に上がったが、現状において燃
えるごみとして収集され燃焼されている生ごみの量はどのような推移をたどっているのか。
また、今後の分別処理削減の方針をどのように考えているのかということで、ごみの分析み
たいなデータの中でどのようなことがわかるのか、課題など。

○分科会長（西下敦基君） すいません。先にこれをさせてもらえばよかったですけどね。す
いません。答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 環境推進課長です。今現在は、生ごみは可燃ごみとして回収
しています。生ごみだけの量というのは具体的には把握できませんので、ただ家庭系の可燃
ごみの総量というのは減少傾向にあります。

一般的には、家庭系の可燃ごみの大部分が生ごみだということで、減少傾向にあるとい
うような推測で見ております。

○分科会長（西下敦基君） 組成割合とかって、ごみで何%が何々で紙が何%、プラが何%と
か、そういうのがもしあれば、まずそれを聞きたいってことですよね。

○16番（山下 修君） そうです。しょっちゅうやっているわけじゃないでしょうね、分析。
とったやつで、どのくらい家庭ごみの中であるかということで、じゃあ、年間トータル何ト
ンぐらいあって、先ほどじゃないけれども、7割が生ごみで、やっただけで減るよと、そ
ういう大まかな数字が分かればなど、そういう事で。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 平成30年度にやっていますので、係長のほうから説明します。

○分科会長（西下敦基君） 中島係長。

○環境推進課環境推進係長（中島真悟君） 今、課長が申したとおり、平成30年度に家庭系可
燃ごみの組成調査を行っております。この中でいきますと、厨芥類、いわゆる生ごみになり
ます。この割合は36.7%でございました。そのうち、まだ食べられるであろう17%、食
られないものが19.5%ということになっています。

○分科会長（西下敦基君） すいません。これって、重さベースでですよね。体積じゃなくて、重さベースで。

○16番（山下 修君） その量が年間どのくらいあったかというの、分かります。

○分科会長（西下敦基君） ごみの家庭系の総量掛ける36.7%やれば、生ごみの年間の量ってことですよね。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 基が分かってないですが、生ごみの量でいきますと、令和6年度、2,341トン。家庭系収集ごみに36.7%を掛けると、2,341トンと考えられます。

○分科会長（西下敦基君） イコールで幾つになりますか。

○分科会長（西下敦基君） 2341掛ける37。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 少しお待ちください。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 中嶌係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） まず、家庭系収集可燃ごみの令和6年度の量です。これが6,226.15トンでございます。6,226.15トンで36.7%で、すみません、2,285トンが生ごみの考えであります。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） そうすると、それを70%、水切りやっただけで減るわけですよね、さらに。水切りやったとすれば。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） 通常、手で絞るぐらいですと、10%ちょっと減ると言われています。乾燥機にかけると70%。

○分科会長（西下敦基君） 難しいんだね、何%減るかが。

○16番（山下 修君） それには相当な量、水を切るということでということですね。

○環境推進課環境推進係長（中嶌真悟君） そうですね、単純に10%だと200トンぐらい。

〔発言する者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 10%減れば、でも、300万ぐらい減るぐらいは、生ごみが消えれば、3,000万は減るみたいな感じですかね。

○16番（山下 修君） 概算で大まかなイメージはわきました。

○分科会長（西下敦基君） 再質問ございますか。なければ関連質疑で。関連質疑なければ、ちょっと1個戻って、11番のところがちょっとやってなかつたんで、山下さんからお願いし

ます。

○16番（山下修君） 8月の全協でご説明があった内容を、その前に質問出していたので。

○分科会長（西下敦基君） これは説明を受けたということでおよろしいですね。

○16番（山下修君） 簡単に言ってくれりやあ。

○分科会長（西下敦基君） 簡単な説明で、赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） まさに今日の6時半から平川地区に説明をさせていただきます。この説明では、要は今の廃プラ、容器包装プラを入れて、黒いネットの中に製品プラスチックを入れるんですけど、物を持っていきます。チラシも新しくつくったんですけど、この現物持つていって、こういったものをこの袋に入れます。とにかく、混乱しないように説明をさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。関連質疑、大丈夫ですね。

○16番（山下修君） もう一つ。13番。

○分科会長（西下敦基君） 13番、お願いします。

○16番（山下修君） これも多分、すみません、全協でご説明いただいたとおりかもしけませんが。菊川市が廃棄物リサイクル業者や市内事業所また各種団体との協働活動で分別収集を支援している取組があれば伺うということで、プラスチックのやつで何かいろいろね、あの手の企業さんと連携してというような回答はあったんですけど、簡単にもう一度。

○分科会長（西下敦基君） 簡単な答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 市内、三沢地内ですけども、グリーンループというプラスチックを処理する会社が地元にありましたので、そことしっかり連携して処理をお願いして進めています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。関連質疑ございますか。これで一通り全部、事前に出た質疑が終わりましたので、全体を通して質疑のある方はお願いします。9番。

○9番（須藤有紀君） ごめんなさい、9番 須藤です。戻ってですけど、12番に関連して生ごみのところなんですけど、給食残渣がかなり、コロナを経ておかわり禁止をする学校が出たりとか、黙食で残渣が増えたということで、結構、給食センター視察に伺ったときに残食率が高いという表示を見たんですけど、学校側への働きかけは連携してされているんでしょうか。どういう状況か、お伺いできればなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中鳩係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 給食残渣が増えているということは、少し伺っておきます。

学校への指導としましても、全小中学校を対象に、こちらから学校に出向いて、講座のほうを開かせていただいております。特に小学校4年生に対しましては、フードロスラというフロスの怪獣がいまして、それを倒すようなゲームを考案しまして、それをやることで、みんなで頑張ろうぜみたいな雰囲気になっているというのは、学校の先生からのアンケートで伺っております。子どもたちにも効果があろうかなと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。9番。

○9番（須藤有紀君） すみません、9番 須藤です。何かこども議会で一階に伺ったときに、子どもがDVDに大分反応していました、怪獣、見た覚えがあると言って、すごいしっかり効果があるんだなというのを見て思つたんですけど。

ただ、給食残渣のところ、校長の方針も結構影響するんじやないかと思うんですが、学校運営側がおかわりを禁止されたら、子どもも食べれないですし。なので、校長会とか先生方に向けての啓蒙活動みたいなものって、今はされているんでしょうか。どういう状況でしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中嶋係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 年度初めに4月に校長会がございます。そのときは、ごみ減量、食品ロス、この辺で講座を開かせてほしいということで校長先生にお願いをしまして、それで講座を開いております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ござりますか。関連で。1番。

○1番（本田高一君） 関連で。1番 本田ですけど、給食残量って、多分、給食センターに戻ると思うんですね。その処理というのはどうされているかお聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。中嶋係長。

○環境推進課環境推進係長（中嶋真悟君） 給食センターで出た食べ残しにつきましては、西方にあります鈴与バイオガスプラントというところに持ち込まれて、発電の原料としております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ですね、ほかに質疑があれば。関連

でも。13番、どうぞ。

○13番（織部光男君） 私のほうは要望ですけどね、御殿場のゆめかまどにぜひ視察に行ってください。本当に簡易的な施設で、そして生ごみを処理して、3日、4日で100%水分を切って自然に戻しています。ぜひそのときに行ったならば、回収方法もそこで学んできてもらいたいと思います。

以上で終わります。

○分科会長（西下敦基君） 要望でということで。3番、どうぞ。

○3番（松永晴香君） 3番 松永です。ちょっと質問1に戻らせてください。各PTA等が行っていた廃品回収に関する補助金は廃止になりました。それに代わり、学校にリサイクルボックスを設置する学校もあるかと思うんですが、それに関しては、補助金は今交付されていないということでおろしいですよね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） 補助金のほうは交付していないんですけども、実はこれ二重取りという言い方はよくないかもしれないんですけども、売却すれば売却費が返ってきますので、そこは推進します。もし各単独で学校で敷地のところにリサイクルボックスを置けば、そこに持ち込まれたリサイクル品は、学校として売却すれば、直接入ってきますので。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ただ、今リサイクル品という言い方だったんで、古紙だけじゃなくて、ほかのものも売却を、集めてPTAがやっているという。

○環境推進課長（赤堀耕二君） やれば、そこを止めることはしませんので。

○分科会長（西下敦基君） 赤堀課長。

○環境推進課長（赤堀耕二君） さらに、リサイクルマップに、学校として載せることが可能なら載せるように話をさせてもらっています。一部の学校は、リサイクルマップに載せさせていただいている。

○分科会長（西下敦基君） ただ、リサイクルマップって、24時間捨てられるところと、夜間は学校に入っちゃ困るとかって、そこら辺も書いてあるということでよろしいですか。まだ見ていないんですけど。そこも載せるんだったら必要になってくるかなと。意見ということで、すみません。

ほかに質疑のある方はお願いします。

[「関連でいいですか」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 3番。

○3番（松永晴香君） ごめんなさい、私の知識不足だったらごめんなさい。学校に設置するコンテナボックスは、PTA会費から出していたような気もするんですが、学校からでしたつけ。PTA会費から出してあるのであれば、PTAが行う廃品回収の代替としてやっていることであって、ごみ資源化率の向上につながっているので、多少なりとも補助金を出していただいてもいいのかなとは思ってしまったんですが。ちょっと解釈がごめんなさい。

○分科会長（西下敦基君） こっちで回答したいな。

○3番（松永晴香君） じゃあ、後から聞きます。大丈夫です。

○分科会長（西下敦基君） よろしいですか。これで質疑は以上でよろしいですかね。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○分科会長（西下敦基君） 環境課の皆さん、お疲れさまでした。ここで退席となります。

これから事務事業評価の討論になりますけど、休憩入れますか、入れませんか。

[発言する者あり]

○分科会長（西下敦基君） 5分ぐらい休憩。

閉会 午後 3時22分

再開 午後 3時27分

○分科会長（西下敦基君） それでは、休憩を閉じて、ただいまから、事業評価討論を行います。ご意見のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

ちょっと今回、自分のほうで分別収集等奨励事業を選ばせていただいて、ただいろいろなこれに事業があつたし、やっぱり改善内容が多かったかなと思いましたので、意見がいろいろ言えると思いますので、またご意見それぞれ何についてこう思うとか、こうだとかというそんな言い方で発言をお願いしたいと思います。それでは発言のある方は挙手にてお願ひいたします。5番。

○5番（奥野寿夫君） 最初の言い出しということで、やっぱり目標の指標がやっぱりおかしいというのは、自分のとこで認めていましたけど、本当に適正なりサイクルが進んでいると思うんですけど、それが見える化したほうがいいなということを思いました。何がいいかというのちよつと思いつかないんですけど。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） これが結局行政のほうで把握できるところと、民間も併せて全部で把握できればいいんですけど、そこができないからちょっとおかしな数字になっちゃっているということで、分かりやすい指標にしてほしいということですね。ほかにご意見あれば、関連でもほかでも。13番。

○13番（織部光男君） 13番 織部です。今の奥野委員のお話のとおりですが、私は、問題は生ごみだけだというような認識でいます。やはり今やらなければいけない最優先課題だと思うんですね。温暖化問題もそうですけども、とにかく燃やさない、資源を大切にするというような、そういう観点から、市民の協力も得られると私は思うんですね。ですから他市でやっているように、全市で一度にやろうなんてことを考えたってそれは無理です。ですから部分的にそのコミュニティ協なり通じて手を挙げるところを募って、奨励金を出すというのはそういうためにあるように私は思うんですから、先ほど言った御殿場のゆめかまど何かでも、教育福祉でも視察に行ってもいいようなくらい非常にいいところです。いい事業をやっています。そういうことをやはり知らない行政がいたら、私は怠慢だと思うんですよね。ですから先進国に倣えと、横並びで行こうとするならその先進を走れということを私は言いたいというそういう気持ちでいます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。1番。

○1番（本田高一君） 今、生ごみのことを織部さんがおっしゃったんですけども、さっき聞いたときに、ちょっと絞るだけで大分重さが変わるというもんですからもったいない話だなと思って、だから家庭でそのままその方針でやられちゃうと、すごい金額が無駄になっているなと思うんですから、そこを何とかしたいなと思いました。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。16番。

○16番（山下修君） 織部さんが言われたように、生ごみの関係というのはやっぱり非常に減量というか、そういう意味で重量を減らすことが大切だなと。これというのはやはり今進めているハイプラスチック、プラスチックの分別回収、これというのが非常に大きいです。多分、今後二本柱を進めることによって、ごみの減量ができるんじゃないかな、そんなふうに感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。14番。

○14番（小林博文君） 生ごみに関しては、まず出さないということが減量の第一歩だと思

うもんですから、食品ロスとか山下さんが進めておられますけれども、この辺も重要だと思うので、いろんな角度から減らしていくというところが重要だと思うので、無駄なものを出さないとか、スーパーに行くと今、前から取りましょうという奨励をしていたり、消費期限が長い後ろのをみんな取ったりするんでというのもあるし、そういうところでやはり食品ロスというところ、まず根本的に生ごみに出すものがなければ減るんだから、出さないということも並行してやっていったらどうかなと思いました。

ちょっとうちでやっている方法でいきますと、まず衣類、衣類は着れるもので、子供が大きくなつて着れないものとか、自分が着なくなったものはリサイクルショップにまず持つていきます。リサイクルショップもいろいろあって、ブランドものは高く取るところと、キロ1円という単位で取るところといろいろあるので、その辺は調べて取りに行くと、売れるところと売れないとところとあって、これは引き取れませんというのは預かってきて、それでもなおかつ着れるのであれば今言った衣類のあれに出しますし、さっきちょっと言ったんだけど、今、菊川の駅の北のカインズでは、段ボールとか新聞と一緒に衣類も集めていて、カインズのポイントが付くんですよ。言ったんだけど、うちもよくカインズでよく買物するんだけど、買物するよりリサイクルで出しているほうがポイントが全然倍ぐらい多くたまっているので、最終的には本当に使えないうちのTシャツとかのボロの汚れたやつは切ってフライパンを洗う前に油を拭き取って捨てるのに使ったりしています。年間に最初からごみはどこに出すっていう、これはどこに出せ、どういう処理をしようっていう表が市から来るんですけど、あれを見ると結構いろんなものを集めていて、うちは例えば敷布団とか掛け布団、寝る布団、あれも棚草でそれこそ捨てるものじゃなくて、まだ使えるものでもうちなんかももうお客様用に取つておいたのを大分処分したんですけど、持つていけば引き取ってくれるし、毛布とか、そこで衣類も取ってくれる、同じように取るんだけど、あと意外にうちで重宝したのは、うち電製品は扇風機からいろんなものも、中のメタルも使えるんで回収しているんだけど、それも棚草を持って行くと引き取ってくれるんで、結構そういうの不燃ごみとかもうち減つてきているなっていう部分があるんで、あのごみ収集のカレンダーにあるので結構奨励してみんなに宣伝してやるとこれも捨てなくていいんだっていうのが出てきて、うちかなり棚草に行くんで、やっている方が同じ自治会の地区の人で知り合いなんだけど、あんまりうちのかみさんがあいつ捨てにばっかり来るって言われるのは恥ずかしいって言うんだけど、でもそういうのを持って行くと資源になるんだな、それで別にいいのかなと思うんで、そういうところではかなり重宝してるんで、市役所の靴なんかも、ハイヒールとかいう

のは駄目、確かこういうのは駄目でスニーカーなんかは奨励して、使えるのは海外の子供さんのはだしでいるとこの子のために送ったりしているんで、そういうのってのはどんどんリユースで使えるほうに回していくばごみ量が減らせるんで、まず余分なもの買わないっていうのが一番ですし、それからできるだけ再利用してもらおうとかっていうほうで、なるべく消費を減らしていくっていうのがいいのかなと思いました。ちょっと聞いていて思いました。

もう一個、さっき言っていた雑紙の袋を、一回、紙袋、開封したと思うんですよ。あれすごく使い勝手悪くて、ここで言っていいか分からないんだけど、雑紙として出しちゃいました。僕なんか。

○分科会長（西下敦基君） 雜紙を入れて雑紙袋として出すような。

○14番（小林博文君） いやいや、だって手持ちないの。今、プラスチックの袋が有料化になって、紙袋はただでくれるから、紙袋がやたらうちにあって、あれ手提げあるんですけど入れても出すのに便利なんで、ああいうスタイルで作ってくれるといいんだけど、ただのこういう袋だったんだから入れにくいから、もうその雑紙いつも入れてる紙袋の中に入れて俺は出したんで、そこにいろいろあれしろこうしろって書いてたんで、あれを読めば効果あったかと思うんだけど、もうちょっとうまい方法なかったのかなって、効果あったって言ったから本当かなって言ったんだけど。それはちょっとどうだったかなと思ったんで言わせてもらいましたけど。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 僕が一般質問して提案してやってくれたんで、効果あったってことなんですか。

○14番（小林博文君） どうかな。

○分科会長（西下敦基君） ただ、ああやってやり方は覚えてもらって、次回からあるので捨ててっていうのでやってもらったんで。ほかにご意見あれば。9番。

○9番（須藤有紀君） 9番 須藤です。生ごみ処理機のところと、あと草のところで、生ごみ処理機のところが、なんか補助金もずっと出し続けていますけど、補助額がトータルで194万2,400円に対して、ごみ削減効果、ごみ減量効果が5.1キロで、単純計算が7万635円ということで、費用対効果としては大分開きがあるなっていうのが少し感じてしまいました。20年使い続けたとしても単純計算が140万円ぐらいにしかならないので、毎年190万円出し続けてこの数字っていうと結構費用対効果としては厳しい面があるなっていうのを感じたんですけども、ほかの委員の皆様はどうお考えなのかはまたお聞きしたいなとは思います。

あと草のところ、自治会から小笠東地区は結構今年になってかなり議題が上がるところでありますので、草のところは横串連携で少し事業を考えていただきたいなというのは感じました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分から、自治会でリサイクルの2週間に1回買い集めているのもやっぱりお金もらえるっていうのをみんな知らないし、やっぱりごみ削減って市民の方がやる気出してもらえるところですよね。小林さんみたいにすごくやる気がある人はいいんですけど、僕はそこまで無理なので、自治会のためになるんだったらちょっととか、そういういたインセンティブが欲しいかなっていうと、やっぱり須藤さんの言った費用対効果で草とか減ったほうが、この生ごみ処理機器補助するよりはよかつたりするんじゃないかなと思ったりするところもそこら辺は相対的に見てやっていくべきかなと思いました。生ごみももちろんんですけど、衣類もやっぱりちょっと分からぬけど、そこら辺の収入にもなっている、アルミもお金儲かるんだとか、そういったのも、赤土も赤字じゃないんだねっていう、ちょっとプラスになっているんだっていうのは今回やってみて分かったんで、そこら辺でできることをまた増やしていければなと思いました。ここら辺でまた提言を出て、いろんな事業があったので、またそれぞれ提言をしていただければなと私は思いました。

以上です。ほかにご意見はあれば。14番。

○14番（小林博文君） 赤土は、今はアルミとか物の相場がいろいろ変わるもので、今はいい状態だっていうことらしいんですよ。以前はとんとんかもしかしたらちょっと赤字ぐらいだったっていうんで、その時々によると思うんですよね。紙がすごく今また戻ってきているんだけど、昔は中国からみんな取って安くなっちゃってっていうのもあったんだけど、その辺のときあまりよくなかったっていう。それにしても思ったより収益上げているんだなっていうのは感じましたので。生ごみ処理機でもう一個は、ギャラリーで燃やすときに結局水分を水蒸気にして蒸発させるのに燃料を使うのもあると、その辺のを減らすっていう効果では、単純に燃やすためだけの、その重さで幾らっていう計算は、今外部搬出でそれしか出せないんだけど、将来的に燃やすときにももうちょっと効果的な水分を減らすっていうことでは大きいのかなっていう気がするので、補助率が生ごみ処理機、僕が買ったときの倍になっているもんですから、パーセンテージが。だから補助率が今いいんで、多分効果がいいんでこのほうから見ると補助率のほうがいいんで、普及させるために補助率上げたと思うので、そこはやむを得ないかなと思っていますけども。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 16番。

○16番（山下 修君） 付け加えになりますけど、水分を切るっていうとおむつ、おむつの処理というのは、それをどうするかによって、大分処理の量というか重さが変わってくるんじゃないかな。一番最初に12年前、あそこのギャラリー見に行って、やっぱりそうすると、その方が説明するのに、おむつの処理っていうのが非常に問題で、灯油をたくさん使って、もっと燃えるようにしなくちゃいけないとか、そういう対応をしなくちゃいけないっていうことがあった。そういうことを言われたような覚えがあるんですがね。おむつの処理っていうのは、また別に考えることも、掛川はなにか考えていますよね。

○分科会長（西下敦基君） 実証をやっている感じですが、その様子を見てかなと思います。

○14番（小林博文君） 結局あれ燃やす燃料にしか再利用できないかったですよね、掛川のもね。それでも燃やせるように水分を取ってっていうのを事業者の責任でやるっていう方向に移りつつあるから、そうすれば燃やすためにちょっと水分を取るっていうのは、事業者の責任でやっていいってもらえばいいと思うんですけど、それを掛川で試験的にやって、ある程度チップにして燃やしたっていうところまでやっているので、それを普及させていくしかないのかなと思います。

○分科会長（西下敦基君） 9番。

○9番（須藤有紀君） 今の件、付け加えると、ユニ・チャームさんともコラボ。

○分科会長（西下敦基君） ユニ・チャーム、そうそう。

○9番（須藤有紀君） そうですよね。再生プラスチックが素材の一部に使われているということで、紙おむつをユニ・チャームさんが回収して、それをリサイクルして、一部再生プラスチックの材料に使われているっていうことみたいで、ほかにも鳥取県の伯耆町とかは燃料ペレット化したりとか、各自治体紙おむつはリサイクルに取り組んでいるみたいなので、それも議会として提言してもいいのかなとは思います。

○分科会長（西下敦基君） ただそういう費用は逆に高くて、まだモデル、それが商業的なところでいかないレベルだと思うので、お金を払ってそうやって処理をしてもらったりどうなのかな。

○分科会長（西下敦基君） 事業者が出した責任として回収して、そこまでやるっていう形態に持っていくたい。

○分科会長（西下敦基君） 市としてはお金が出さないようにということですね。掛川の。

ほかにご意見あれば。13番。

○13番（織部光男君） 草の問題ですけど、やはり私も自治会長をやったときに、集会場の周りの伐採したものをさっき言ったところに持っていくと、お金を払わなきゃいけない、自治会費から出さなきゃいけない。ところがいつもの可燃ごみを出す赤い袋に入れてしまえば無料で処理できるということになりますので。私は草刈りをした自分の庭でもそうですが、草刈りをしたのをそのままじゃなくて、こういう日のときには一日二日乾かしておけば10分の1ぐらいにはなるんですよ。枯らしてそれで出せば無料でいけるもんですから。まあ袋代だけなもんですから。特に果物を私は好きで、皮だとかスイカのとかあれもそのまま入れると重いですよ。ところが外へ出して日に当てて乾燥させて出せばかなり軽くなるので、そんなできる範囲のことはやってはいるつもりですけど。そういうことが、個人が大切だと思います。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと自分、草の関係で、ただ草刈り機で刈って長いまんまと水路とかに詰まっちゃうとかっていうんで、多分リモコン式とかだと、うちが持っている自走式の草刈り機だと粉碎しちゃうんですよね、小さく拾えないぐらいに。そうすれば詰まる事もないし、すぐ乾燥するし、その肥料にも。そういう感じのことも進めてもいいんじゃないかなと思うんですけどね。燃やすとやっぱり煙が出たりとか何かとか言われちゃうんで。ちょっとした小さめのやつで、刈った草の上をもう一回やったら全部細切れになってるよみたいな、そんな感じでやってもらえば。

以上です。ほかにご意見あれば。

○1番（本田高一君） よく健康にいいことをやると健康マイレージとかあるので、そういう環境にいいことをやつたらポイントがたまって、何かそんなのが。

○分科会長（西下敦基君） クーポンが、県のやつがあるけど。奥野さん、これからも頑張ってください。35ポイント。

○分科会長（西下敦基君） 知らない間に。

○16番（山下 修君） 草刈りやつたらポイント。

○分科会長（西下敦基君） お茶とかいろいろ多分してほしいことはあるんですよね。熱中症だ何だって言って、やっぱり熱くならないとか、草刈り機もやっぱり買うっていう話の中で、貸してほしいとか補助がほしいとかっていうありますものね。そこがまた別の話になってしまちゃうかもしれない。どうでしょうか、そろそろこんな感じでよろしいですか。

以上で、環境推進課の事業評価を終了します。

それでは、事業評価の審査は以上となります、各委員は事業評価シートを各委員のやつを作成していただき、9月17日、期限までに分科会長へ報告してください。これは事務局に出してください。

以上で、本日予定しておりました審査は、全て終了いたしました。

次回は、9月11日木曜日の9時から一般会計及び病院事業会計審査を行いますので、定刻までにご参集ください。

本日これをもって散会といたしますが、最後に挨拶を須藤委員からお願いします。

○9番（須藤有紀君） 本日もご審議ありがとうございました。ちょっと白熱いたしまして、すみません、私もしゃべりすぎたんですけど、ちょっと押しましたが、また明日も一日あるということでよろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局（横山君） それでは、これをもって終了いたします。相互に礼。

[「ありがとうございました」と呼ぶ者あり]

閉会 午後 3時45分